

あたらしい文明と 日本社会の オルタナティブ

この小冊子は、一九九四年八月にもたれた「ピープルズ・プラン21世紀」(P P 21)の合宿討論をもとにまとめられた「あたらしい文明と日本社会のオルタナティブ」という問題提起の文章と、それをめぐるいくつかの討論文書、その他を収めています。(「P P 21」の国境を越えた動きについては、これまでの経過を巻末にまとめてありますのでお読みください)。三泊四日のこの合宿には、北海道から九州まで、これまでP P 21の動きにいろいろな形で関わってきた二十数人の活動者が参加して、七人の報告者を立て、熱心な議論を行ないました。報告者とテーマは以下のとおりです。

金井淑子・松井やより「すべてにジェンダーの視点を」、塩川喜信「失業なきゼロ成長社会への展望」、大野和興「農業を基礎にした新しい仕組みづくりへ」、菅野芳秀「地域循環農業への出発」、鷲尾由紀太「都市でオルタナティブを考える」、花崎皋平「多民族共生について」。

大問題を正面から論じた場としては、近頃めずらしくポテンシャルの高い発見的な議論になったと思います。時間の関係ですべてのテーマを十分に論じることにはできなかったのですが、全体の議論は、フェミニズムからの問題提起とオルタナティブな農業、地域循環社会、づくりの実践者からの問題提起に先導される形で進み、そのインパクトを受けとめつつ、オルタナティブな社会編成の原理についての検討に取り組みました。

議論の到達点を、花崎皋平、金井淑子、武藤一羊を起草委員として会期中に文章化する作業を行いました。完成せず、参加者、起草委員から出された文章を組み入れつつ最終的に花崎が成案化したのがこの文書です。「宣言」の形式をとっていますが、すべてを網羅することを意図するものではなく、限られた時間と能力の範囲内での討論を反映する未完成品ですから、その意味で「草案」の性格をもっています。同時にこれは、いつかどこかで採択されて完成された「宣言」になると予定する「草案」ではなく、討論のプロセスへの問題提起として、性格上いつまでも「草案」でなければならぬものと私たちは理解しています。

時代の先行きがひどく不透明になったことは、だれもが感じていることだと思おうのです。社会主義という二〇世紀の「大きな物語」が、惨憺たる記録をのこして破綻し、それとともに「大きな物語」一般が不信任を突きつけられるなかで、次第にわれわれは二一世紀のカオスにすべり込みつつあるのでしょうか。多かれ少なかれ「大きな物語」を前提にしていた反体制的な社会・政治運動が方向喪失におちいつているばかりでなく、それを圧伏・制圧して勝ち誇ったかに見える支配的体制―それを資本主義世界システムと呼んでも近代世界と呼

んでもかまいませんが—のほうも、部分的な解決や適応をくり返しながらも、大規模に、じりじりと、人類社会を取り仕切る能力を失ってきていると見えます。そのなかでカオスが増大します。カオス、すなわち無秩序は、支配体制への脅威ですから、力が呼び込まれます。秩序の名による軍事的暴力ばかりでなく、科学技術の独占、自由貿易の名による「再植民地化」、開発⇨国益を押し立てた民衆生活と環境の破壊など。だがそれはカオスをおし隠すだけで、解消することはできないのです。

このことは支配体制の明敏な部分、そして現実のひどさ、すさまじさに直接さらされている部分に、危機として感じられています。さまざまなコミュニティの運動、女性の運動、環境運動、破壊的開発への抵抗運動などの圧力が、NGOという新しい媒介者をつうじて結びつきつつ、この部分を突き動かします。こうして、国家の集合である国連やその機関さえもが、経済開発一辺倒を批判して「人間的発展」、「持続可能な発展」、「社会発展」を唱える状況が生まれてきました。個々の政策だけでなく、範型（パラダイム）を変えることが必要だという認識は、言葉のうえでは、広く認められた常識にさえなつたと言えます。そして、そこからコミュニティや社会運動が決定過程に介入するための空間がかなり開けてきました。

3

パラダイムを変える、これは「大きな物語」です。社会主義という「大きな物語」より、おそらく「ずっと大きな物語」であるに違いありません。二〇世紀の社会主義は、いまから振り返れば、その進歩・発展の理解についても、ジェンダーと再生産の了解についても、自然観についても、近代国家と民族の理解についても、事実に於いて、近代のパラダイムの枠内から出ることができなかつたことが歴然としているからです。

パラダイムの変換ということとは、「大きな物語」ではありませんが、同時に、「大きな物語」という、そのことの意味内容をも変えてしまうことを含んでいます。二〇世紀社会主義という「大きな物語」は、ひとつの普遍的大理論・大思想による物語のことでした。それは階級・党・国家という主体によつて語られ、実現される物語でした。この物語が周知の結末に終わつたいま、パラダイムの転換が含意する「ずっと大きな物語」とは、もうひとつの、もっと大きい普遍的な大理論・大思想によるべきなのでしょうか。そうでないことは明らかです。「大きな物語」のそのような理解を変えることなしにパラダイムが変わることはないでしょう。

しかしこれは容易ならざるチャレンジです。やはりそれはカオスにたいしてオルタナティブな秩序としての「大きな物語」であらざるをえない、独白者の集合ではありえないからです。世界がこれほど緊密に、撞着と敵対をはらむ相互関係の中に結びつけられたいま、物語は世界の物語としてしかありえないわけです。だがそれ

は、だれか特定の作家が筋書きをつくり、脚本を書いて、それぞれが役をもらって演じるといってもありえない。各々が物語をもちより、全体の筋書きを提案し、議論し、おもしろがり、折り合いをつけ、物語をつくっていく。その進行のなかで、ストーリーが変更されたり、意外な方向に展開したり、役柄を取り替えたりして進んでゆく。そのようなプロセスをつくり出せるかどうか、というチャレンジです。注目すべきことは、すでに一九六〇年代の終わりごろから、古い物語にはなじまないいくつかの新しい筋書きが、多くの社会運動や集団行動、その意識的な表現の形で、創造され演じられ始めていることです。

大きな物語をつくる、とはもちろん、抵抗すること、考えること、伝えること、それを相互作用の中におくこと、そして現実の関係をつくりかえ、創ることを一体化した作業です。P P 21は、「希望の連合」を創り出すプロセスである、と「水俣宣言」以来、私たちは言ってきましたが、私はそれをこのように理解してきました。

4

「あたらしい文明と日本社会のオルタナティブ」はこのようなプロセスに寄与することを願って、議論の糸口として提起するものです。

冷戦の終焉、社会主義の破産、五五年体制の崩壊のなかで、自社連合政権という不思議なものが生まれ、保守・革新というかつての政治的対抗軸・基準が溶解しました。これはたしかに日本固有の戦後状況のなかで起こったことですが、日本だけの現象ではなく、かつての「大きい物語」の時代的な破綻の一部と見るほかはありません。社会党が実質的に消滅したいま、とりあえずそれに代わる政治的力をつくろうという動きがすすめられていますし、緊急避難としてのその必要性は切実であるけれど、それら、またそれ以外の、実践や知的努力をつうじて、歴史的にかなり大きい深度で、息長く、新しい対抗軸、基準、新しいパラダイムを獲得してゆく開かれた努力が、同時に進められる必要があると思うのです。新しい性格の「大きな物語」を発見する世界的なチャレンジの一部として。

この小冊子は、P P 21のシリーズとして適宜発行し、そのような議論の場のひとつとしてゆきたいと思っています。この号のなかでそのような議論はすでに始まっています。もうここに、解決をせまるいくつかの難問が投げ出されているようです。どなたでも、そのなかにかまわず割り込んでください。

武藤一羊

あたららしい文明と

日本社会の

オルタナティブ。草案

ピープルズ・プラン21世紀 一九九四年八月合宿起案

■あたららしい文明のオルタナティブ

- (1) 文明の危機を見つめて
- (2) 近代五〇〇年の歴史の反省と
乗り越えを基本理念として
- (3) 性別による差別のない男女平
等・共生社会への展望

■日本社会についてのオルタナティブ

- (1) 国家と民主主義をめぐって
- (2) 経済大国日本ではないあたら
らしい文明の日本へ
- (3) 都市と農村の関係をどうにか
えす
- (4) 多民族共生の日本列島社会
- (5) 男性中心の企業社会に代わる
生活中心の男女平等社会を
- (6) 高齢化社会と再生産領域のゆ
くえ
- (7) 女性への性暴力を構造化して
いる社会の改革と、女性の人
権の確立
- (8) 農業を基礎にした地球循環型
社会作りのあたららしい構想と
実践
- (9) 農村における男女平等社会へ
の課題

■終わりに

■あたららしい文明のオルタナティブ

(1) 文明の危機を見つめて

二〇世紀が終わろうとしている世紀末の現在は、東西冷戦の終結による世界構造の劇的な一極化によつて特徴づけられている時代である。この構造は、富と権力を一極に集中し、世界社会のなかで圧倒的多数を占める南の民衆に貧困と飢餓からの脱出をいつそうむずかしくさせている。

この一極化によつて、世界社会は経済的にもひとつに結びつけられた。その経済の原理としての自由市場主義の「自由」とは、多国籍企業にとつての制約のない自由の請求という内容を色濃く帯びている。それは弱肉強食のシステムであり、民衆の自立した生産、流通、生活の世界を破壊する巨大な力として

はたらいている。

解決の兆しの見えない民族紛争や地域紛争の原因は、冷戦構造の崩壊だけではなく、巨視的な視点から見れば、少数の大国のヘゲモニーのもとに階層的に秩序づけられた国民国家の連合によつて編成されている、国際政治の一元的秩序の限界を示しているということが出来るであろう。

私たちは、いまの世界秩序を肯定し、その現状維持を求めるのか、それとも新しい秩序を求めるのかという問いに答えなければならぬ。そして、日本と日本人が直面しているさまざまな問題を、この世界的な構造のゆらぎの一部として位置づけ、将来に對するどのような理念と構想をもつて世界のいまの構造を変えようとするのか、という課題と関連づけて解いていかなければならない。

いま、私たちは、近代文明が生み出してきた人と人、人と自然、物質系と生命系、の関係そのものが、破綻と崩壊の過程に入っていることに目覚めつつある。この危機が、一国的なものではなく、単一なものとして経済的に結びつけられた世界社会をおおう普遍的な危機であり、現代の人間社会の危機だけではなく、人間の生存を支えてきた地球資源を使い尽くし、地球環境そのものを破壊にみちびく危機であることは、すでによく知られているところである。

危機は、ただ外側にだけあるのではなく、私たちの内面にも浸透しており、私たちが生命体として保

Alliance of Hope

持っている生命力や、自立して自由に生きようという意志さえもむしばんでいる。危機の内面化は、一九六〇年代後半から七〇年代前半にかけての世界的な規模での価値の変換を求める運動が収束したのちに著しく進行した。反体制運動、民族解放運動の理論的支えであったマルクス・レーニン主義の革命戦略は、先進資本主義世界の攻略に失敗したばかりか、革命によって獲得した社会主義国家の経営にも失敗してその妥当性をうしなした。人びとはいま、あたらしい世界を夢見ることに絶望し、なりゆきに身をゆだねているかに見える。

このような内外両面の危機を克服する方向は、世界史における現代を構造づけている歴史の地層を深く掘り、世界と地球の文明というレベルでの洞察と反省を共有することによって展望されるであろう。根源的（ラディカル）であることが、内面に根ざした力をよみがえらせることになる、私たちは考える。

その意味で、私たちは、現代の危機を、生命と自然の循環を価値の機軸とするあたらしい文明の創造への挑戦として受けとめる。PP21は、このあたらしい文明のオルタナティブを構想し、民衆の創意と連合によって現実的なプランに具体化し、実践していく民衆の運動である。

(2)近代五〇〇年の歴史の反省と乗り越えを基本理念として

今日、われわれが受けている挑戦は、いくつもの歴史的位相からくる重層的なものである。

東西冷戦の終結は、第二次世界大戦以後の五〇年の世界構造を変えた。この変化は、社会主義革命と国家建設の一〇〇年の歴史の終わりとかさなる。国家権力を奪い取り、生産力を急速に発展させて資本主義の国家に追いつこうとしたその国家社会主義の計画は、パラダイムとして見れば、自然を征服し、開発する近代の産業主義・資本主義文明のパラダイムに内属していた。

産業主義・資本主義文明の二〇〇年は、市民社会関係と国民国家のシステムとを発展させてきた。その文明は、非ヨーロッパ世界の植民地化、そこからの労働力と自然資源の搾取、「文明」社会での男性労働力の商品化を支えるものとして女性の再生産労働の無償化を土台にするなど、西欧人男性中心で、それと異質な存在を差別するものであった。それは、ヨーロッパと非ヨーロッパ、男性と女性、国民国家を形成している民族と国家を形成していない民族とを、優位と劣位の関係におく秩序を形成した。

そしていま、この産業主義・資本主義の文明は、大量生産・大量消費による過剰発展をもたらし、都市と農村の敵対関係、人間の精神的価値の虚無化を生み、地球環境の破壊へ走りつつづけている。

近代文明を発展させた思想的原動力は、近代市民文化のヒューマニズムと人権思想であり、民衆を主体として登場させる民主主義であった。そして、そ

の倫理的基礎として自由、平等、連帯、人権、などを普遍的価値として宣言し、実現に努めてきた。しかし近代文明は、文明と未開（自然）、近代と前近代という二分法、すなわち進んだものとおくれたものの二分法の上に立脚していたので、これら諸価値の普遍化は、その二分法を前提とした文明化、すなわち無知蒙昧なものを啓蒙することによって果たされると意味づけられていた。非ヨーロッパ諸民族、先住民、女性は、未開（自然）の側に位置づけられていた。啓蒙とは、それらの集団や個人がもつ諸文化の「西欧化」を意味していた。西欧文化が近代文明そのものであったので、文明化は、西欧文化の立場からは、自己の文化への「同化」を意味していた。

いま、私たちは「文明化」は「西欧化」であり、他文化の西欧文化への「同化」であるというこの文明観を克服しつつ、これら諸価値をどう受け継ぐかというチャレンジを受けている。

近代文明のオルタナティブを構想するためには、さらに五〇〇年前まで歴史を遡らなければならない。北と南への世界的分裂は、五〇〇年前のヨーロッパ世界による非ヨーロッパ世界の征服を出発点としている。征服とそれに続く開拓は、文明民族による先住民のエスノサイド (ethnocide) と、その生存基盤であった生命と自然の循環過程そのものの破壊をもたらした。歴史哲学的に展望される次の文明時代は、コロンブスのアメリカ大陸到達以来のこの五〇〇年の近代文明の反省の上に立つものでなければなら

ない。

文明の歴史に対するこうした反省は、文明と自然の和解、すなわち生命と自然の地球的・宇宙的循環の保全に人間の営みの価値と目標をおく文明のオルタナティブの構想へと、私たちをみちびく。

家長制権力による女性の差別と従属の歴史をかえりみるならば、文明のオルタナティブは、歴史のさらに古い層に根をもつ差別を取り除くことを展望するものでなければならない。

現代の文明を特徴づけている男女関係の病理としてとくに留意すべきことは、本来けつして商品として売買してはならないはずの女性存在そのものを商品として売買するシステムを急激に発展させたことである。この現象は、資本の指揮する営利活動に没人格的に自分を投入した男性が、カネで性的快楽を買うことをその代償行為とし、欲望を律する主体としての自分をうしなう事態が進んでいることを物語っている。このような没人格的な営利と欲望の追求が当たり前になっている社会的な関係の解体なしに、女の解放はもちろんのこと男の解放もありえない。

危機は、生命の再生産そのものに及んでいる。子としての誕生から死までの医療、教育、労働、性愛、生殖、育児、自由時間などすべての領域に商品化、市場化が及び、自主管理可能な領域が縮小されている。農業を犠牲にする工業優先の論理によって、生命の再生産を支えている農業を破壊し、人間と自然

Alliance of Hope

の循環を断ち切る現代の文明に代えて、生活、生産、流通を自主的に管理して循環型の地域共同社会関係を発展させる方向に、あたらしい文明のオルタナティブが展望される。

展 (3) 性別による差別のない男女平等・共生社会への

近代社会は、人間と自然を支配、征服の関係にみちびき、循環にゆがみと断断をもたらしただけでなく、男と女の関係においても差別と対立の構造を再生産している。法のもとでのすべての人間の平等の宣言は、男性を基準としたものであって、女性が声をあげるまで、女性が受けている実質的な不平等は無視されていた。その差別を支えているのは、古代から社会編成の基礎とされてきた家父長制による女性支配であり、その近代版としての性別役割分業にもとづく社会編成である。家父長制的社会編成は、地域、宗教、文化によってきわめて多様な形態をとっているが、いまその近代に特徴的な編成を見ると、それは社会領域を公と私に二分し、公の領域に男性、私の領域に女性、という性別役割を割り当て、男性優位、女性劣位という価値をあたえるという形態をとっている。公と私のふたつの世界に価値の優劣を貼りつけ、それを対等な関係にすることをほばできなかった原因は、私的領域に位置づけた女性に、性別として割り当てた家事、育児などの再生産労働を、価値を生まない無償なものとしなしたことにあ

る。人間の産、育、老、病、死といった全ライフサイクルに関わる女性の地位が、社会的に不当におとしまれられている原因も、近代社会のこのような公私二元の性別役割の割り当てによるのである。

この性別役割分業構造を打破し、男女の真の平等を求める女性運動は、女性が男性と同様に個人として自分の意志にもとづいて自分の行為を決定し、社会的な生活形態を選択できるような社会、すなわち個人の多様性を承認する社会を求めるものであった。多様な志向を持つ個人が性別によつて固定的な役割を押しつけられることなく、それぞれの志向性にもとづいて自分のライフスタイルを自己決定し、自己実現しうる社会という、近代の理念の掛け値なしの実現を求めるところから出発した。

社会的性別役割(ジェンダー)の視点からのオルタナティブは、一方において、このようなきわめて個体的で内面的な解放要求でありつつ、他方において同時に、農のあり方やエコロジーや近代科学技術批判の視点から提起されている自然との共生・循環を軸とする思想と結びつかざるをえない。なぜなら、自然を技術によつて開発すべき対象と見なす近代文明の自然観は、女性の身体と有機的に一体のものである生殖機能を、胎児診断、体外受精、胚移植、DNA操作、代理母など、生殖技術によつて操作の対象とし、女性の身体の自立性を脅かしているからである。

女性がみずからの身体とセクシュアリティに根ざ

す自立や自己決定権を主張することは、人間の再生産の営みとしての産、育、老、病、死の全ライフサイクルの自立性を問うことと深くつながっている。これらの営みとそれを支える労働は、私的領域に位置づけられ、女性の仕事として一方的に割り当てられ、男性をそこから意図的に除外してきた家父長制システムが、根本的に見直されなければならない。そして、女性の側での男性と平等な政治的、社会的な諸決定権、労働権の獲得と、男性の側での女性と平等な生命の再生産労働への参加権の回復とを、一対のものとして実現する社会システムを構想することが求められている。この両性の平等の実現は、両性にとつて活力を増すこと（エンパワーメント）になるであろう。

■日本社会についてのオルタナティブ

(1) 国家と民主主義をめぐって

一九九〇年代に入って、日本の政治、経済はめまぐるしい変化に襲われている。その変化は、たんに戦後日本特有の構造としての「五五年体制の崩壊」といった一国的な表層レベルの変化ではなく、現代の世界が全体として直面している危機の一部としてとらえるべきものである。日本は、一八六八年の明治新政権樹立以来、西欧近代を手本に「近代化」を急ぎ、立憲国民国家の制度を、天皇を君主とする

「大日本帝国」としてととのえるやいなや、たちまち近隣のアジア諸国、諸地域を侵略し、植民地として支配することで遅ればせに帝国主義の仲間入りを果たした。戦前期の「大東亜共栄圏」構想が、敗戦でついでにや、アメリカの庇護のもとで、経済の膨張に専念し、成長の神話に陶醉しつつ「経済大国」へと駆け上がり、今日では世界でもっとも金持ちの国とさえみなされるにいたっている。世論調査では、多くの日本人は、たしかに、現状がこれからも維持されることを望んでいる。しかし同時に、いまのまま状態が持続するとは思っておらず、将来に対する深い不安を抱いている。

それは、日本がいま、成功の頂点において、その抛り所であった近代のパラダイムの地球的・歴史的な規模での危機と出遭い、近代化と経済成長の理想自体を根本から問い直さざるをえなくなっていることからくる不安である。

戦後日本国家は、これまでそれが抛り所にしてきた米国の覇権と米ソ冷戦という前提条件が急激に変化したことによつて、国家的迷走状態に入っている。この前提条件があればこそ、戦後日本国家は、一九四六年憲法の平和主義と日米安保体制と戦前日本帝国の継承という三本柱を巧みに使い分けつつ経済成長に全力を投入することができた。日米関係は、米国の冷戦上の必要から、経済摩擦の激化にもかかわらず、基本的に同盟関係として維持されてきた。だがこの必要が消滅したいま、米国は、自国を脅か

Alliance of Hope

す巨大経済に成長した日本を、最大の競争相手として扱う対立側面を前面に出し、日本の国内市場を米国の輸出市場として全面的に開放する経済構造の作り替えを要求している。

米国の世界戦略と一体の軍隊として創設され、以後一貫して強化され、膨張してきた自衛隊は、極東での反共防衛のための軍隊というその存立の根拠をうしなつた。

戦後日本国家の思考と行動の様式を支えてきた、こうした基礎条件の解体に直面して、国家権力の執行部は、破綻しつつある世界秩序を軍事力によって維持しようとする世界権力中枢の危機管理活動に積極的に参加することで、世界権力中枢における地位を高めることに活路を見いだそうとしている。いわゆる小沢構想は、憲法の非武装・非戦条項の撤廃を視野に入れながら、その活動に保留なく軍事的に参加できる「普通の国」に日本を変え、世界秩序の危機を軍事的に押さえこむ世界権力中枢の国家同盟の一員となることをめざすものである。

今日全世界を襲っている混乱と無秩序は、深い歴史的深度をもつ近代システムがそのどんづまりにおいてつくりだしたものである。それを秩序にもたらすことは、国連安保理の平和維持軍や米国の編成による多国籍軍にたよつてできることではない。そのような軍事的介入は、破綻した秩序を力によつて維持することで、いつそう無秩序を拡大するだけであろう。

だが、その構想に危惧を表明した「ハト派政権」を自称する自社連立村山政権も、執権後の具体的政策においては、PKO派遣の積極的推進、国連安保理常任理事国への立候補表明など、前政権と少しも変わらない立場をとり、世界秩序維持のための「国際貢献」という争点での挙国一致体制を作りあげた。村山首相は、憲法の平和主義を党是としていたはずの社会党の委員長でありながら、この政権の総理になったとたんに、「自衛隊は合憲」、「日米安保は堅持」と宣言して人びとをおどろかせた。護憲党としての社会党を支持してきた一千万の人びとはこの宣言に接して、これまで自分たちが原則として依拠してきたものが、プロの政治屋の世界では実はすでに原則としての重みをもたない取引の具であったことを知らされた。こうして、日本の政治は、無原則に現実に順応することを歓迎するその従来からの基本性質をまたもやさらけ出した。

私たちは、このような戦後日本国家の国是をめぐる基本争点の政治的無効化に対して、自国中心の、しかももっぱら被害者体験に訴えてきた一國平和主義の座標軸をそのままにして「護憲」という原則をまもろうとするのでは、その原則をいつそう形骸化の方向に押しやることになるか考える。私たちは、無秩序をますます激化させている支配的な世界秩序そのものに直接向き合い、戦後「護憲」運動が原則としてきた「平和と民主主義」を、「越境する参加民主主義」の権利を基礎とする世界秩序の民主主義化

へと発展させるオルタナティブな立場に、私たちの座標軸の原点を据える。この民主主義は、狭義の「政治」とどまらない経済や生活全般における民主主義である。

世界的存在としての民衆がその主体である。民衆が、力をつけ、連合し、この支配秩序に対抗し、国境を越えてオルタナティブな民衆の秩序を作り出すことが、世界に真の安定と平和をもたらす道である。日本企業の開発や政府海外援助事業によつて被害を受け、生存の基盤を破壊される「南」の民衆が、日本企業の本社や日本政府の意思決定に当事者として参加することができる民主主義が、経済大国化ともなう一國繁栄主義を打破するために必要である。私たちは、日本社会に世界的な基準における平等と正義の原則を確立する努力をつうじて、世界の人がびとつながっていく道を選びとる。日本国憲法の平和主義は、その道を歩むことのなかに具現され、再生されるであろう。

(2) 経済大国日本ではないあたらしい文明の日本へ
ガット・ウルグアイ・ラウンド、米国の圧力、円高、平成不況の背景のもとで、日本政府と巨大企業は、「自由市場原理」にもとづく政策を急速に、また全面的に展開しはじめた。農産物輸入自由化、規制緩和など、「改革」と呼ばれているこれらの政策は、都市と農村、中央と地方との均衡のとれた発展を維持するために設けられていた戦後期の社会的諸契約

を一方的に反古にし、大企業の営利活動に対する社会的規制をより少なくする政策である。この政策は、日本社会の人と人との関係を破壊するとともに、日本列島の人とその環境、人と自然との関係に対しても破壊的な影響をもたらしつつある。とくに農業は壊滅的な打撃を受けている。

最近、大手スーパーは、農産物の恒常的供給地を、タイ、中国などアジアに移し、消費者の利益と称して、超安値の野菜その他の農産物を輸入し、「価格破壊」を争って、国内農民の生産物を買叩いている。製造業の大企業は、われがちに、急速な経済成長を遂げているアジアに生産拠点を移す一方、国内下請け企業の買い上げ単価を切り下げる合理化をいつそう進めている。こうした圧力のもとで、下請け企業、中小企業もまた続々と工場を閉鎖して、低賃金のアジア諸国に製造拠点を移さざるをえなくなっている。ドル引き下げを決めたブラザ合意以後、アジアに進出した日本企業はすでに三五〇〇社を超えており、いま中国に殺到している。

そうした動きと並行して終身雇用制の解体を含む猛烈な企業の「リストラ」が強行され、女性、中高年層、中間管理職などが企業の外に放り出されている。日本経済の空洞化は現実のものとなり、深刻な社会問題を引き起こしつつある。しかし、この苛酷な現実はおおい隠されている。成長の神話が内面化されているので、成長率の回復への期待（景気対策がなにより大事）が支配しているからである。内需

Alliance of Hope

拡大という、欲望の拡大による消費の増大をあおる方向でしか事態は解決できないと了解されているのである。この方向に沿った政策提起が、与党、野党、労働組合などの共通の合意となっている。

日本から農業を切り捨てて、アジアを日本の「台所」化することは、アジアの農業と農民にとって、またアジアの環境にとって破壊的ふるまいである。日本の企業との契約栽培で輸出向け換金作物に特化するアジアの農民は、日本企業に隷属し、日本の企業の厳密な規格に合わせるため農産物生産工場化した農業に従事することで自然循環から離脱する。それは、アジアの民衆本位の発展に敵対する。

アジアを日本の工業製品・農産物の供給基地に相容させることで、日本の民衆はアジア民衆の寄生的搾取者にまますます墮落する。肥大する欲望を最大限に充足するために、強い円を使って極端な低賃金で作られる安い品物を当然であるかのように買いまくる、それを基準に、苦境のなかにある日本の農民の生産物は高すぎると言い募る。そこでは、人間と人間との関係はどうでもよいものになる。モノが誰によつてどのように作られているかは視野から欠落する。寄生者が支配者になる。日本全体が寄生者、支配者になるとともに、日本の内部構造も、巨大都市がその外部に寄生し、外部を支配するものとなる。

あたらしい文明の日本を創るためには、こうした都市と農村、一国の内部とその外部、人間と自然の敵対的な、破壊しあう関係を作り変えなければなら

ない。

(3) 都市と農村の関係をとらえかえす

東京などの巨大都市は、食料、資源、エネルギーを膨大に消費するが、そのほとんどすべてを都市の外部に依存している。水や電力の供給は、農山村の生活と自然を破壊して調達されている。大量の廃棄物を出すのが、都市生活の内部で処理されてはいない。電源開発や空港建設やダム建設では、それによって影響を受ける住民や環境についての決定が、現地住民の意向を無視して行なわれている。

人口と富の都市へのかたよった集中をやめること、そして人が食べ、飲み、排泄し、働き、学び、休息し、愛しいあい、子を産み、育て、病み、死んでいくそれぞれのかけがえのない生涯と世代間の授受、交替を、その本来の姿である自然の循環に沿ったものとして取り戻すことが、次の世紀の切実な課題である。

環境問題が深刻になるなかで、ゴミとリサイクルの問題が注目を集めるようになった。しかし、企業中心社会と大都市集中型大量消費文明を放置したのでは、ゴミ問題は解決できないし、リサイクルも大量消費の合理化に奉仕するものに組み込まれてしまう。現在の資源リサイクルの限界は、その最終需要先が、製紙、製鉄、アルミ精錬などの大企業だということにある。リサイクルは、地域循環自給型社会をめざしてこそはじめてあたらしい文明社会形成の能動

的な契機となるであろう。

企業中心の経済社会システムは、福祉、教育、医療の面においても深刻なゆがみを生み出している。選挙になると、どの候補も「福祉、教育、医療の充実」を公約に掲げる。しかし、その「充実」の中身は、地域での自治と当事者の自己決定権を尊重する方向ではなく、いつその制度依存と管理につながる場合が少なくない。福祉の名のもとに、障害者を隔離したり、社会にとつて迷惑な厄介者として管理の対象とみなす思想は生きつづけている。

教育は、国家と企業に忠実に奉仕するマンパワーを育てるシステムに組み込まれている。ここでは、管理に従順にしたがうことがすべてに優先して求められている。

医療にも、医学・医療に患者を従属させ、管理し、薬漬けにする技術支配が浸透している。福祉の対象者、教育の対象者、医療の対象者が、地域の生活の場から引き離され、保護管理のシステムに囲いこまれ専門家の支配の手にゆだねられることは、私たちから大切なものを奪っていく。多様な人たちが共に生きていてこそ、いろいろな個性、身体、特徴をお互いに認めあい尊重しあうという、人間としてもっとも大切な価値観を身につけることができるのに、そうした関係を地域社会から奪うからである。そうした関係を奪われた場合、地域社会は、ひたすら競争に耐え抜き、他者よりも優位に立つことに価値をおく画一的な価値観、経済合理性優先の非人間的な

価値観に社会的同調を強制し、上意下達の秩序を守る相互監視の装置としてはたらくものになる可能性をもっている。

(4) 多民族共生の日本列島社会

縄文時代の日本列島には、エミシ、ツチグモ、クマソ、ハヤトなど多様なエスニック集団が各地に散らばって暮らしていたが、縄文末期から弥生期にかけて日本列島へ大量の移民が移り住んで、八世紀に「日本」という名の国を作った。海を越えてやってくる移民の定住と彼らの運ぶ文化受容は、国家成立以前からの歴史に根ざしている。私たちは、その古い歴史を想起し、国家を越える未来の日本列島社会の構想へつなげたい。

近い歴史をかえりみれば、一八六八年の新政府樹立以後、西欧型の近代国民国家形成をめざした国家指導者たちは、民族的優劣の基準を西欧近代の「文明と未開」パラダイムに求める一方で、天皇は「万世一系」の純粋な血統を維持し、歴史の初めから日本を統治してきた神聖な存在であるという神話を国民統合のイデオロギーとした。そして、天皇を国父とする家族国家の血族としての日本国民は、他の諸国を天皇の支配下に収める使命を帯びた選民であるという意識を植え付けた。

台湾、朝鮮、南洋諸島を植民地として領有し、さらに中国、東南アジアに覇権を及ぼし、アジアの盟主としての大日本帝国を建設しようとして近代日

Alliance of Hope

本における多民族主義は、このイデオロギーに支配されたものであった。一九三二年の満州国建設は、中国東北部に、「五族協和」の「王道楽土」、すなわち日本人、中国人、満州人、朝鮮人、モンゴル人の「諸民族の協和による理想国家」、「複合民族国家」として自立する理想国家」を建設しようというふれこみであった。

しかし、ここでいう諸民族の協和とは、諸民族の平等な関係を意味せず、天孫民族としての日本民族が頂点に立つピラミッド型の秩序を意味していた。そして、関東軍という法の支配を越えた暴力装置が、その秩序を守っていた。

アジア・太平洋での覇権をめざした一五年戦争に敗れた後の二〇―三〇年間の日本は、海外の植民地の喪失に冷戦体制による東西国家間の分断という条件も加わって、鎖国の時期とともに、歴史上もつとも国境を越える民衆交流が少なかった時期だったといえる。

この時期には、海外の植民地や占領地に住んでいた移民や在住者が帝国以前の「祖国」日本列島に帰ってきたこともあって、日本列島は、日本民族が排他的に居住する自然的なクニだという意識がかえって強まった。敗戦後の社会と国家の再建の過程は、帝国の遺産としての国民的アイデンティティを清算しないまま、意識の底に沈めて温存したといっ

てよい。日本政府は、敗戦後、帝国時代の日本国民のうち、朝鮮、台湾の外地戸籍に登録されていた日本国籍所有者から、まず参政権を取り上げ、ついで一方向的に国籍を取り上げて外国人とし、自分たちを単一民族国家の構成員として特権づけた。

一九四六年に新しい憲法が制定され、個人の権利を軸とした人権の思想がそこに盛られた。そのことの画期的意義は強調されるべきであるが、国民意識がもつ過去との連続性を断ち切らないままで、個人を人権の担い手とする市民意識をそれに接ぎ木したことによって、その市民意識は、他者の承認を必要としない自然的国家の国民意識と未分化なまま残された。そして、その自然的国家の成員はみな同じ日本民族であるという虚偽意識もまた、最近まで自覚化されなかった。その意味では、一九四五年の帝国敗亡後から一九六〇年代末ごろまでの日本社会は、「エスニシティに無自覚」であったし、いまま大多數の日本人はそのことへの自覚にとぼしいといえる。

「多民族共生」という思想は、一九六〇年代末以来の民衆運動のなから生まれたものである。この思想を生み出すきっかけとなった社会的課題は、約六〇万人の在日定住朝鮮民族がこうわつてきた過去、現在の差別問題であった。同時期に顕在化してきたもうひとつの重要な課題は、約五万人と推定されるアイヌ民族とごく少数ながら定住しているウイラタなど北方諸民族に対する歴史的に根深い差別問題である。そのほかに、民族としての権利を要求してはいないが、現在の日本社会の多数者とは異なる文化を維持し、歴史的に差別を受けてきた琉球弧の住民

が存在する。これら国内定住集団間の「多民族共生」という課題がまず自覚された。

一九八〇年代から増えはじめたニューカマー、主としてアジア諸地域と南米からの移住労働者、結婚による移住者は、現在九〇万人を越えているという。多数者である日本民族は、これまで日本列島社会に生活する権利を、排他的に自民族だけのものとみなしてきた。他者としての民族的少数者とは権利上で差別があつて当然であるという国民意識は、現在でも根づよい。また、国内に定住する多民族は、日本民族の社会と文化に同化すべきであるという思想も深く浸透している。

アイヌ民族は、その同化の圧力によつて、新憲法体制以後も民族的アイデンティティを抑圧され、すでに滅びて日本民族に同化が完了したものとみなされてきた。したがつて、その権利を保障する措置はまったくとられてこなかった。社会主義政党および階級的労働運動では、民族問題は階級問題に吸収されるという教義が支配しており、教員組合運動もその影響下にあつた。進歩主義にもとづく社会主義運動のイデオロギーが、近代の啓蒙主義のパラダイムに属していたことは、ここでも実証される。

一九八四年に、アイヌ民族が組織している「北海道ウタリ協会」は、現存する法律「北海道旧土人保護法」を廃止して、それに代わる「アイヌ民族に関する法律」案をつくり、その制定を求める運動を始めた。日本人以外のアジア人を「土人」と呼び、差

別的に取り扱う傾向は、天皇を神聖な元首とする帝国意識にもとづくもので、かつては日本の国内の「三大原始民族」として、アイヌ民族（北海道旧土人）、太平洋民族（南洋土人）、台湾の“生蕃”（台湾蕃人）をあげていた。「旧土人」という名称を残した法律がまだ廃止されていないことは、国家の法制度がそのイデオロギーを清算していないことを物語っている。

日本政府は、一九九一年になつてようやく、アイヌ民族が独自の言語と文化を持つ少数民族であることを認めたが、先住民族であることは現在も認めていない。一九九四年八月、参議院に、菅野茂氏が、アイヌ民族の代表という自覚と同胞の期待を受けて議席を得た。アイヌ語の復活・学習の運動も高まつており、このアイヌ民族と多数者日本民族との関係の道義的・法的な償いと改革は、日本社会の体質を多文化主義を受け入れるように改善するための重要な指標である。

「多民族共生」という課題は、①国民国家の同化主義のイデオロギーと政策、②植民地の支配と経営の遺産、③世界的規模での開発経済、この三つの要因が民衆運動の力で克服の対象になったことによつて政治的な課題として浮上してきたものである。この三つの要因の克服を、日本の状況に即して吟味してみるならば、同化主義のイデオロギーの後退は顕著なものがある。しかし、同質の日本人という神話に、「私たち」意識を係留しておきたいという願望は依然

Alliance of Hope

として根づよく、在住権を軸として多民族が市民として平等、対等な関係を生きることが出来る制度、法、文化への改革は、まだ長期にわたる闘いを必要とする。アイヌ民族の権利の回復と保障を求める「アイヌ新法」の制定、定住外国人の参政権や公務員となる権利、民族学校、民族教育の認知、移民労働者の権利保障など、具体的解決を要求されていることは多い。

第二の植民地の支配と経営に対する責任という課題は、朝鮮人従軍慰安婦の存在をはじめ、他民族を差別、抑圧し、性的奴隷とし、殺してきた責任を闇に葬ってきた戦後日本国家と日本人のあり方が問われることがらである。内国植民地としてのアイヌモシリ問題も、従軍慰安婦やサハリンの置き去りにしてきた朝鮮人問題と共通の問題である。私たちは、国家が犯した人権犯罪に対する国家としての謝罪と賠償を求めるとともに、私たちの人権意識が、民族的責任を欠いた抽象的なものではなかったかをかえりみなければならぬ。

第三の、世界的規模での開発経済がもたらす資源収奪と環境破壊は、自然とともに生きてきた先住民族にとって死活の問題となった。いま、世界の先住民族は、連帯して「文明」という名の侵略に抵抗し、先住民の権利の保障を求めている。そして多民族共生と多文化主義に地球的規模の民主主義政治の理念を求め、その具体的政策展開を追求する運動は今後ますます強まってくるであろう。それは、民衆諸

個人と諸集団の自己決定権と自治権の拡大を求める運動として展開されるであろう。

日本人にとっては、自己のアイデンティティを、過去の歴史的経験の弁証法的否定をテコにして、未来に向かって再創造する意識的努力が必要であり、とりわけアジアの諸民族との対等な相互承認の関係で自己のアイデンティティを形成することが重要である。

(5) 男性中心の企業社会に代わる生活中心の男女平等社会を

日本が敗戦から三〇年あまりで米国に次ぐ経済大国に急成長した原因のひとつとして、日本の経営があげられる。戦後日本の社会および国家は、企業社会、会社国家として特徴づけられる。企業は、資金、人材、技術、情報、福祉などあらゆる資源を備え、政治と官僚を従え、教育からメディアまで支配し、強力な社会的権力をふるっている。この企業社会は、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業によって支えられている。

男は会社人間として人生を丸ごと会社に捧げ、過労死するまで働き、女は専業主婦として会社人間の夫を家庭で支え、次代の会社人間を育て、定年になつて家庭へ戻つてきた会社人間の老後を世話する。都市サラリーマンの夫とその妻である専業主婦女性が作るこうした都市型核家族が、日本社会のモデルファミリーとなるのは、一九六〇年代以降の高度成

長期であるが、実際に既婚女性の多くが専業主婦であった時期は意外に短い。既婚女性に占める専業主婦割合がピークに達するのは、早くも一九七五年である。その年を境に、既婚女性たちの多くは、再び雇用労働者（多くはパート労働者）として働きに出ている。

女性労働者は、一九六〇年代には六〇〇万人台であったが、九〇年代には一八〇〇万人を越えている。その半数以上は既婚女性である。その内容を見ると、まず第一の特徴は、パート労働者が、七〇年の二二・二％（一三〇万人）から、九一年の二九・三％（五五〇万人）へと著しく増加していることである。第二の特徴は、これら女性労働者の雇用形態は、結婚出産でいったん家庭にはいり、子育てが終わると再就職する（ほとんどがパートとして）中断再就職型（M字型）が六四・二％と三分の二を占めることである。意識としてもM字型ライフサイクルを望む女性が多く、九一年春就職の女子学生でさえ、継続型の希望者が三九・九％、中断型が三六・八％だった。つまり多くの女性が、日本社会の企業中心主義と内面的に結びつく専業主婦モデルを価値観として根深く保ちつづけているのである。

第三の特徴は、男女の賃金格差がフルタイム労働者で、女性は男性の六〇％、パート労働者を含めた総平均では五〇％と、先進工業国の中で最大だといふことである。日本の女性の経済力は、男性の半分にすぎない。それは、勤続年数が少ない、低賃金の

職種が多い、専門職、管理職が少ない、といった事態の反映でもある。職域のかたよりも甚だしい。女性が多いのは製造業と第三次産業（サービス業、卸小売業、飲食店など）である。

女性の昇進も日本ではきわだつて困難である。雇用者全体に対する管理職の割合は、一九九〇年に、男性は七・二％（二二五万人）であるのに対し、女性はずかに一％（一八万人）で、男女合わせた管理職総数に占める割合は、七・七％にすぎない。これは、アメリカの四〇％、イギリスの二二・八％とはもとより、シンガポールの二四％に比べてもきわめて低い。

国連で定めた女性差別撤廃条約の批准にもとづく国内の制度改革として、日本政府は男女雇用機会均等法を一九八六年に施行した。この法律は、総合職と一般職というコース別雇用管理制度を導入し、ひと握りのエリート女性には、企業社会の中で男性と平等に競争する機会を保障する一方、大多数の女性には、相変わらず使い捨て低賃金補助労働者として位置づける女性労働の複線化を制度化するものであった。好況でエリート女性の戦力化を必要とした従業員五〇〇人以上の大企業では四二％がこの制度を採用したが、景気後退とともに、企業は女性の採用を減らし、一六年間増えつづけてきた女子学生就職率は九二年春から低下しはじめ、女子学生は現在、深刻な就職難に直面している。景気後退で、企業は事実上均等法以前の雇用差別構造へ逆戻りしている。

Alliance of Hope

日本の女性運動の主流は、戦後一貫して女性の経済的自立、そのための女性の労働権、雇用の男女平等を求めつづけてきた。九〇年代のいま、女の時代だ、女の職場進出はめざましい、といわれながら、日本の女性労働者の管理構造、雇用構造は依然として基本的に変わっていない。

日本の雇用労働者は、苛酷な競争と、異常なほどの長時間労働に耐えなければ、企業のなかで安定した地位を保つことはできない。高度成長期には、年間平均労働時間は、二、七〇〇時間にも達していた。その後減って、九三年には一、九〇〇時間になったが、過労死レベルといわれる年間三、〇〇〇時間も働いている男性が三〇%もいるという。

こうした非人間的な労働に耐えられるのは、男性が家事・育児に責任を負わず、仕事だけに専念でき、妻が専業主婦として家庭で再生産の役目を負っているからである。日本の資本主義は、このように近代的家父長制としての性別役割分業を雇用と労働の構造に組み込むことよって急速な成長を遂げた典型である。この性別役割分業を打破しないかぎり、男女平等社会は実現しえない。

(6) 高齢化社会と再生産領域のゆくえ

政府は、高度成長期には西欧なみの「福祉国家」の実現をめざしていたが、石油危機以後、一転して「福祉見直し」政策を採り、介護を女性の性別役割として割り当てる「日本型福祉政策」を唱えるように

なった。それは「家庭基盤充実政策」と組み合わせられており、一九八〇年代以降、税金（配偶者特別控除の新設、パート労働者への減税）、年金（被扶養の年金保険料の免除、遺族年金比率の引き上げ）、保険（健保扶養家族の給付率引き上げ）など、妻が扶養されることを条件に優遇・保護する政策が強化された。これら被扶養を条件とする保護政策は、被扶養の地位を脱して自立しようとする女性にとつては大きい壁になるとともに、専業主婦願望をもつ女性たちには、それを支持する代わりに再生産とケアの費用を負担させようとするものである。

日本は人口構成の高齢化が急速に進んでおり、二〇二五年には高齢者比率二五・五%に達し、二〇五六四歳の労働力人口は二〇二〇年には五三・三%に減少すると予測されている。したがって、労働力が相対的に不足し、社会保障費用が増大する。このような条件のもとでは、再生産領域のゆくえをめぐる攻防が重要になってくる。

家事サービスや地域介護を、双方方向のコミュニケーション機能をもつマルチメディアやハイテクネットワークなどの情報化システムの開発・利用というかたちでの新たな市場開拓にゆだね、これまで以上に家事や福祉を企業サービス化する方向が望ましいとはとうてい言えない。

また国家行政による国民管理と一体になった形での福祉政策にすべてをゆだねて、個人の生活にいつそうの国家管理を引き込み、個人の尊厳と自己決定

権を譲り渡すことも望むところではない。そうだとすれば、第三の道、つまり、自立的な個からなる自主的な「協力・共同」の領域を發展させ、そこを、市場主導型と行政管理型に対抗し、両者を越えていく自治の空間として形成していく道が必要になる。

男女が、企業本位の性別役割分業と家父長制のイデオロギーを脱し、自立した個人として自分たちの生き方の選択の自由を確保すること、それが社会に自立的、自治的な領域を作り上げていくうえで決定的条件である。そして、その自己決定権を、男女の人権が保障される国内、国際の関係作りのために行使すること、それが、男女共生社会への道である。

(7) 女性への性暴力を構造化している社会の変革と、女性の人権の確立

日本の、家父長制を組み込んだ企業中心社会は、女性への性暴力をその構造のうちに内包している社会である。行き着くところまで発達した性産業は、企業戦士たちの慰安所、企業活動の接待所として企業中心社会の内部装置になっている。週刊誌、スポーツ新聞、アダルトビデオ、ヌード写真集、マンガ、広告など、性商品はちまたにあふれており、男性はたえず、不特定の女性との性交渉を可能にする情報を提供され、発情するオスであれというその妻かしを受けている。レイプ、セクハラ、夫による妻への暴力、買売春などは、男性の力と金による女性支配に価値をおく価値観とそれにもとづく文化の表

われである。

しかし、私たちは、そのような長期的・本質的な問題点の指摘や告発にとどまらず、八〇年代以降、アジアへの企業進出の活発化とともにひどくなってきた、日本人男性によるさまざまなかたちでのアジア女性の性搾取をとくに深刻な事態として受けとめる。アジアから出稼ぎに来る女性労働者の九〇％はセックス産業で働かされており、その多くは、人身売買組織によって「輸入」されてくるのだという。日本は、「世界最大の人身売買受け入れ国」とさげすまれてさえる。このアジアと日本のゆがんだ関係を変えることこそ、私たちにとって、人権と正義と越境する民主主義を実現するうえで差し迫った課題である。

また九〇年代には、アジア・太平洋への侵略戦争期における従軍慰安婦への謝罪と賠償の問題が、日本の犯した国家犯罪として、朝鮮人、フィリピン人など被害を受けた当事者たちから告発された。従軍慰安婦の強制徴用は、日本国家が侵略戦争遂行のために、若い女性を力づくで拉致し、「皇軍兵士」のための性奴隷として日常的に犯させた明白な戦争犯罪にほかならない。こうした国家ぐるみの計画的性犯罪に対して、政府は国家による謝罪と賠償を拒みつけ、民間募金による見舞金など姑息な手段で事の本質をごまかそうとしている。私たちは、加害者の処罰と国家による謝罪および賠償を迫及しなければならぬ。

Alliance of Hope

男女平等社会の実現のためには、このような国家の破廉恥な犯罪行為を再び繰り返させないための具体的措置が必要である。それは、この問題を時効のない犯罪行為として、内外の民衆の世論と国際的な司法活動で裁き、正義を実現することから始まる。

これらの性搾取と性犯罪の廃絶を真剣に考えるならば、女性の人権の保障についてのこれまでの社会倫理、法制度、両面での不徹底・不備が反省されなければならぬ。「女性が性によって不当に差別されない権利」、「女性が男性と同等の権利を事実上否定または制限されない権利」を明文化し、その権利に照らしてさまざまな差別や不当行為をなくしていくことが必要である。また、労働力の国際移動が激しくなっている今日の世界では、国際人権の視点が重要になってきており、一国ナショナリズムの枠を超えた人権保障が民衆運動の課題として重要になってきている。「女性問題の南北構造」の克服をめざすとき、女性の人権の国際的保障の視点を欠くことはできない。

日本社会のみならず日本の民衆運動においても、もつとも対応の遅れている課題は、この「開発と女性」をめぐる諸問題である。北と南のあいだの経済協力と開発援助のあり方を根本的に転換しなければ人権の平等も実現しえない、という現実認識とその構造を変える実践を、もつと強めなければならない。

(8) 農業を基礎にした地域循環型社会作りのあたり

しい構想と実践

農業が危機だといわれつづけてもう三〇年がすぎた。そしていまや日本農業は、「危機」の段階を通りすぎて解体の段階に入った。現在、基幹的農業従事者の五五%が六〇歳を超え(一九九二年)、大量の農地が耕作放棄の状態にある。そして、この状態は加速度的に進んでいる。人の面でも土地利用の面でも、日本農業は完全に行き詰まっている。農業の危機は、日本が経済的に豊かになるのに比例して深まってきた。いいかえれば、日本という国は、農業を食い物にして「豊か」になってきたのである。

一九六〇年代から始まる日本の高度経済成長は、労働力を含む諸資源を農業から切り離し、工業側に安く提供することで重化学工業化を推し進めた過程である。一九六一年には、農業の近代化をめざした農業基本法が施行されたが、それを支えた内在的論理も、生産性至上主義と効率の論理であった。農業近代化は農業生産手段の化学化、機械化、施設化、生産方式では単作化、大規模化というかたちで進んだ。この「近代化」によって、まず若年女性労働力が、ついで次・三男、長男が農村を去り、さらに経営主とその妻が、出稼ぎあるいは通勤兼業のかたちで農業から離れていった。

同時に、近代化は百姓としての自立・自給を奪い去った。化学化、機械化、施設化によって農業はきわめて金のかかるものになり、単作化、大規模化は農家の自給生活を壊した。生産も生活も農家の手を

離れ、資本に握られてしまったのである。

日本のこの開発方式は、韓国、台湾など日本より遅れて工業化の過程に入ったアジアNIEsに引き継がれ、これらの地域では日本の過程をいつそう凝縮させたスピードで、農業破壊が進んでいる。そしていま、中国がこの過程に入ろうとしている。その意味で、農業破壊は東アジアの開発方式として広がっている。

一方、再生産機能をうしなつた日本の農業に代わつて、アジア地域がいま、日本の食料供給基地と化し、日本企業による商品作物作りが進んでいる。このことはアジアの農村の自給的な生産・生活様式を壊し、多国籍商社が管理する生産、流通システムへの従属をいつそう推し進める結果を生んでいる。

このような近代化が、一定のところまで行き着き、矛盾が顕在化したときに現われたのが、有機農業運動であつた。日本の有機農業運動は、一九七〇年代のはじめに、農業による食品汚染を恐れる都市の側の主導で始まつた。この消費者主導の運動からでてきた有機農業運動を特徴づけているのは、「提携」という考え方であり、仕組みである。経済的には無農薬あるいは低農薬で、化学肥料もできるだけ使わない農産物の契約関係による取引であるが、有機農業関係者はそれに思想的意味づけを加えて「提携」と呼んだ。「提携」の本質は、ものの売り買い関係ではなく、人と人との友好的つきあい関係である、両者は対等の立場で、互いに相手を理解し、相助け合う

関係である、それは生産者と消費者の生活の見直しにもとづかなければならない、というのである。

七〇年代はじめから八〇年代前半にかけて大きく前進した日本の有機農業運動は、しかしながら、それに取り組む農民が地域のなかでは少数の点在にすぎないというもろさを持つていた。八〇年代後半になつて、円高ドル安体制下で日本の農産物市場が全面的な開放体制に入るとともに、有機農業も限界に突きあたつた。後継者、担い手不足は、有機農業者も例外ではない。一方で、食べ物の安全性が高付加価値を産む時代状況のなかで、有機農産物市場に新規参入者が押し寄せ、この世界も激しい市場競争の時代に入った。

こうした状況のなかで、有機農業運動を乗り越え、新たな展開の方向を模索する動きが、いま、各地で現われている。それは地域を拠点に、地域そのものを変革していく視点と方法論をもつた取り組みである。いわば、地域の自立によつて、農業の全面的な解体に対抗しようという運動である。この運動のもうひとつの特徴は、循環の仕組みを内部に組み込み、そのことによつて相対的な自立性を獲得しようという論理をもつていことである。その循環は、物質の循環を基礎として、地域における経済の循環までも含むものとしてとらえられている。そして、その循環の上に地域内部、地域間、あるいは農村と都市のあいだで、人と人、組織と組織、業種別、あるいは産業部門別相互間で、従来の仕組みにはな

かつたあたらしい関係のあり方をうみだそうというのである。

いま始まったばかりのこうした試みを横に結び、経験を共有化するとともに、それを民衆主体の社会システムとして成功へみちびくための仕組みを、地域の枠を超えて、全国レベル、アジアのレベル、世界的なレベルまでふくめて構想し、作り上げていくこと、そこには、オルタナティブな社会形成へのゆたかな可能性がはらまれている。

(9) 農村における男女平等社会への課題

農業の解体状況のしわ寄せをもつとも受けているのは、農村女性であり、高齢者である。農業就業人口に占める女性の割合は五八％に達している（一九九二年）。専業農家の家族労働時間は年間五、四一四時間であり、その四四％にあたる二、三二二時間は女性労働で占められている。女性は、家事、育児に従事しながら長時間の農業労働をこなしている。農家の労働時間は、農産物市場開放のもとでいつそう長くなっている。労働の質も大きく変化し、機械化、化学化による農業機械災害、農薬中毒などにさらされることに加えて、生き残りのための規模拡大競争、市場競争は、慢性的な精神疲労をひき起こしている。

また、農村女性は農業経営や地域社会の運営に関して決定権をもっていない。その理由のひとつは、女性が農地や山林などを所有していないことにある。もうひとつの問題は、同一経営内で家族労働力とし

て働く妻や後継者の働き分が正当に評価されないという問題である。彼らの働きを賃金として評価する仕組みが、税制の面でも農産物価格形成の面でも認められていない。

このような状況を背景に、いま農村では農村家族の解体が急速に進んでいる。同一家族内で、“多財布”状況が生まれ、かつて農業収入というひとつの財布で結集していた農村家族の成員の孤立化が始まった。同時に、高齢者だけの世帯、出稼ぎ世帯（単身赴任世帯）など、もはや家族としての機能をもたず、再生産を展望しえない農村家族が増加している。「農業再生産の危機」は「農村家族の再生産の危機」として現われている。

一九九〇年代になって、やっと農村のなかでの女性の地位向上が、たんなる言葉から女性自身の意識の変化によって媒介された主体的な営みへと変わっていった。その背景には、農業を職業として主体的に選択しようとする女たちが出てきたことがある。女が主役となって産直や朝市を開き、都市市民と農産物をとおして交流を深める運動も強くなっている。そこから他階層の女性との共通課題を見いだし、解決のために連帯する動きも見られる。

女性が農業を職業として選択しうるためには、家事、育児、介護の社会化を必要とする。それは、戦後も再編されて継続している家父長制にもとづく家制度、世帯主義の制度とイデオロギーの解体へと通ずる。農業で働く女性には、税制上労賃の支払いが

認められていない。このため、農業女性は農業者年金や国民健康保険、農業労働災害制度などの諸制度から除外されている。この権利の不平等を人権問題としてとらえ、政策化していくことが必要である。そのためには、世帯主義で貫かれている農業諸制度や農業所得税制度を改革し、自立した個人がすべての基礎であることを、明確に打ち出す必要がある。そして、同じように世帯主義に押しこめられている主婦や商業女性など他階層の女性と連帯していかなければならない。

また、東アジア全体に拡大している農業破壊は、日本が先頭を切った東アジアの開発様式の特徴であり、そのしわ寄せをもっとも受けているのが女性であるとすれば、それへの闘いは東アジアの女性たちとの連帯を抜きにはありえない。私たちは、日本の農村女性の状況、運動、そして挫折の経験を正確に評価し、これから作らなければならないネットワークをつうじて、東アジアの女性の運動に役立つ義務がある。国際結婚は、いまや日本の農村だけのことでなく、東アジアの農村全体にひろがっている。日本では、台湾人、スリランカ人、フィリピン人、韓国人、中国人などの女たちが農村男性の妻として住み着いている。彼女たちの存在は、家制度、世帯主義に風を入れるものとなっている。彼女たちを、日本の女性抑圧文化に同化させるのではなく、彼女たちの疑問を課題として取り上げ、彼女たちを主体に加えた地域作りをめざすことが大切である。

ガット合意によって設立されるWTO（世界貿易機構）は、自由貿易体制をいっそう強化する。農産物貿易は「北」の食料輸出国とひと握りのアグリビジネスに握られ、世界銀行／IMFによる構造調整政策とあいまって自給・自立型農業、農村での暮らし、農民が守ってきた自然環境を急速に破壊する。その犠牲をもっとも受けるのは自給・自立型農業と農村家族のおもな担い手である女性にほかならない。農村で、農業を営みながら生きたいという望みを剥奪されることは、生存権としての人権の侵害である。その生存権を確立する運動は、女性が自分自身の生き方に関する決定権を確立することと緊密に結びついている。

■終わりに

私たちは、現代の危機を、生命と自然の循環を価値の機軸とするあたらしい文明の創造への挑戦として受けとめるところから出発し、その挑戦に応えるには私たち自身がどうでなければならぬかを問うとともに、私たちが築きたいと思う日本社会についての構想をえがいてきた。私たちの討論のなかで提起され、共鳴を得た内容で、この文書で展開しきれなかったことに、市場主導の民営化、行政主導の公営化のどちらにも吸収されない第三の道、つまり自立した個人が自主的に協力しあう「共同・協力」の

Alliance of Hope

領域、たとえば市民事業活動型の非営利組織を發展させ、制度化していくという運動のもつ可能性についての論議がある。この運動は、すでに実際に行なわれている多くの実践例をもっている。それらの実践の経験とそれにもとづいて行なわれている理論化の作業を集約して、より高いレベルの思想化、組織化、制度化を達成していくことは、今後の課題として残されている。

ここで述べたことのなかには、おそらくは二一世紀全体をつうじて取り組まなければ解決には至らないであろうと思われる長期的な課題と、もつと短期に解決することのできる課題とが入り交じっている。また、こうした問題提起を行なうとき、必ず問われるのは、このような理念的なプログラムを、いったい誰が実現するのか、その担い手はどこにいるのか、という問いである。

私たちは、その主体を世界的存在としての民衆であると立てた。そして、民衆が力をつけ、連合し、支配秩序に対抗し、国境を越えてオルタナティブな民衆の秩序を作り出す「希望の連合」をめざす、と宣言した（水俣宣言）。

まだ定かには見えないこの世界的民衆の連合の有機的部分として、私たちは、いま経済大国から政治大国への道を歩もうとしている日本国家の挙国一致体制作りに対決し、世界的民主主義と平等と正義の実現を基準に、あたらしい民衆文明の日本への道を切り開きたいと考える。

そのためには、日本社会に構造化されている社会的性役割（ジェンダー）を取り除き、掛け値なしの男女平等社会の実現をめざすことが、ことさらに強調されなければならない。また、生命と自然の循環を基礎におく社会と文化への方向づけを欠くことはできない。この文書は、そうした点に力点をおいたものである。

（この文書は、一九九四年八月に行なったPPP21・日本グループの合宿討論をふまえて、その際起草委員に選ばれた金井淑子、武藤一羊、花崎翠平が草案作成にあたり、花崎が成文化した。成文化にあたっては、合宿に提出されたレジュメのほかに、西沢江美子の「農村女性をめぐる状況とこれからの課題」という文書を、内容、表現の両面で援用している。そのほか、合宿では、日本の外交、ODA問題、欲望の自主性を奪う文化についてなどについての論点も提起されたが、それらについては、改めて充分な討論を経て文書にする。）

討論



少し倒錯してませんか？

天野恵一

(反天皇制運動連絡会・第三期)

基軸的な価値観の転換への志向というかぎり
で、基本的な論点は、私なりに了解できる。ただ、「生命と自然の循環を価値の機軸とする新しい文明」が「産業主義・資本主義の文明」を超えた、何やら無矛盾なもののようなイメージを与える点が気になる。

それと、私が日常的運動課題としている問題がよくくみこまれていない、というような批判を、こうした性格の文章にすることは積極的な意味はないことは前提にしてであるが(すべての課題など論じようもないから)、どうも私たちの運動とは疎遠な感じがしてならない。

この文章は、六〇年代以降の多様な大衆運動の体験がふまえられ、見事に抽象化されたものということができると思う。しかし、日常的で具体的な課題を担っている諸運動のほうへ、この理念が帰ってくる通路がよく見えないのである。この点は、オルタナティブのイメージが「何やら無矛盾

という印象とかさなる問題だと思う。

そのくせ、「皇軍兵士」の「処罰」の追及などという、運動の中で大いに論議がわれている問題に、あつさり具体的な方針を出している点も気になる。被害当事者がそれを要求するのは当然だが、日本人の私たちが、あの侵略戦争のリーダー(天皇および天皇制がトップ)たちをよく裁けないうできている私たちが、今の状況下で、戦後補償を要求する運動の中で「兵士」の処罰を要求すべきなのだろうか。裁く主体は誰で、その基準は？さて、全体を印象づけるある種の観念性は「この世界的民衆の連合の有機的部分として、私たちは……」という主体の規定の部分に最も端的に示されていると思う。

こういう主張は、理念的にイメージされた「世界プロレタリアート」の「世界階級闘争」への参加という神話が、「世界民衆」としての「連合」・「運動」というふう置き換えられただけではな

いかという印象は、私には否定しがたい。

どこかに倒錯があるように思うのだ。あんまり簡単に国境を越えた主体がイメージされすぎているし、国境の内部における多様な運動主体相互の関係も無葛藤にイメージされすぎているように思うのだ。

「疎遠な感じ」の根拠は、そんなところだと思う。理念化された「民衆」、そこから下界を見おろすという倒錯。それがどこかにないか。

こうした種類の文章(集団討議のための文章)をまとめる苦勞、それをふまえずにあびせられる、外からの身勝手な批判・非難。こうしたことには私も当事者としてイライラする体験を何度ももっているにもかかわらず、とにかく「批判的コメント」という話にのっかって、違和感のみを書きつらねました。すみません。

「あたらしい文明と

日本社会のオルタナティブ」

づくりに向けて

金子光史

(希望21)

■「草案」を「草案」に終わらせないために

八九年以来、P P 21についてはさまざまな評価と限界が言われてきましたが、まとまった総括は全国レベルでもいまのところ行なわれていません。すでに国際的には武藤一羊さんの一連の報告・論文にもあるようにひとつの潮流を形成しつつある段階にきていると思われませんが、国内的には「国際民衆行事を担う運動」とか「先進的な知識人の理念運動」といったイメージが定着し、私たちの生活の根底から「じゃなかしゃば」を創り出していくという運動は残念ながら未だ生まれてきてはいません。

八九年以降の国内外の政治的な激変は、私たちの生活・労働観をも大きく変える歴史的な転換を余儀なくさせています。またその転換の速さに、私たち自身が自分たちの未来を選択する機会を失し、方向性を見失っている状況が生まれていきます。

こうした中で、私たちが、この草案の討論を契機に、文明の危機を根源的に見つめ直し、P P 21を「あたらしい文明のオルタナティブ」を構想し、民衆の創意と連合によって現実的なプランに具体化し、実践していく民衆の運動」とはつきり位置づけ、具体的な実践に向けて歩み出そうとすることはきわめて歴史的な一歩であり、私たちの自然な挑戦でもあろうかと思えます。

そのためにも、今回の草案づくりの討論が「あたらしい文明の構想」から「現実的なプランの具体化」というところまで継続、展開されていくようになることが肝心です。多くの人びとの現実の実践と切り離されることなく、理念なり、構想なりの論議が活発に行なわれ、そこからプランの具体化が生まれ、それを進めていく民衆（運動）のあり方までも含んだ幅広い論議がさらに深まっていくというプロセスを私たちが意識的につくっていくのかどうか、大げさに言えば、この草案の歴史的な位置づけを決定するだろうと思いま

す。

P P 21が産声をあげて、すでに六年。二回にわたって、「民衆」の手によって、採択された「じゃなかしゃば」も「ラチャダムヌンの誓い」も、国内では、いまだ「民衆」が描いた「民衆」自身のプランにはなっていません。急速に深まる危機的状況下で、人びとは新たな運動の登場を求めています。しかるになぜ、P P 21の国内的な運動は停滞を余儀なくされているのでしょうか。私たちは今回の草案づくりに入る前に、その問題意識をまぎらず共有し、P P 21の総括をとおして、今後の草案づくりの位置と方向性を一致させていく必要があるのではないのでしょうか。

以下に私たちなりの総括点を列挙いたします。（これは、私たちが国内運動組織として「希望の21世紀」を進めるうえで行なったP P 21の総括です。）

●積極面として

①アンチではなく、ジンテーゼとして民衆の原理・原則を打ち出そうとしたこと。(直接参加民主主義、近代五〇〇年の総括としての先住民の視点、地域・住民の生活要求を優先した政策決定や運動のプロセスづくり、そのための民衆自身による自治力形成、民主主義の徹底、自立した経済、教育機能づくりなど)。

②個別の課題ではなく社会の総体に責任を負っていく主体の形成を目指したこと。(トータル・ビジョンの視点、たこつば化からの脱却、越境の視点など)。

③一国的にはなく、国際的(グローバル)な、あるいは地域レベル(アジア、太平洋)の視点から考えようとしたこと。

④ソ連、東欧の崩壊と時期的に重なり、新たな世界的民衆運動の必要性と合致したこと。

●克服すべき面として

⑤国際行事に力点がつかれ、行事を担わない地域では主体的な取組みが困難だったこと。また行事を担ったところでは、財政、海外の受け入れ、派遣などにかかりのエネルギーが必要で継続性をもつことが困難だったこと。

⑥PP21が獲得した民衆の原理の実現を阻んでいるものが何かということが国内でしっかりと論議されず、八九年以降の国内の政治過程に実際面を取り組めなかったこと。(その結果、非政治化、非組織化、責任主体の不明確さに流れ、理念のみの印象を生み出していった)。

⑦上からの官僚的な運動のあり方を否定するといふ理念が生かされず、地域でそこを生活・労働の場としている人びとの中に持ち込みつくり上げていこうとする視点が希薄で、地域の人びととの結びつきの論議がなされていないこと。

⑧議論が知識人中心となり、生活の場に根ざした人びとの実感や共感と結びつく表現(方法論、組織化のプロセス)が獲得できていないこと。

⑨これまでの運動の歴史的な総括や既存の運動の評価に関する議論ができず、PP21としての運動の一致が不明確なこと。

⑩共に生き、共に変わり合っていくために、どのような立場で具体的に運動を進めていくのかという議論が深まっていないこと。(地域の生活に根ざした人びとの力を一つにしていく観点、トータル・ビジョンの形成と実践のための行動の原則)。

以上が、私たちなりのPP21国内プロセスを進めるうえでの総括点です。私は、今回の草案づくりの位置づけと方向性をこの地平から見据えたいと考えています。

まずは、草案が誰によつて、どのような言葉で、どのようにつくられ、誰のものにならねばならぬいかということですが、「じゃなかしゃば」でも今回の文書でも、その主体を「世界的民衆」であるととし、そうした民衆が力をつけ、連合し、支配秩序に対抗し、国境を越えてオルタナティブな民衆の秩序をつくり出す「希望の連合」を目指すとして

います。

私たちの総括は、PP21国内プロセスを進めていくうえで、そうした民衆とどのように出会い、力をつけ、連合していくのかという方法論や組織論が決定的に重要であるというものです。今回の草案づくりについても、新しい文明のオルタナティブな構想と日本の民衆がどのようにして出会い、日本社会のオルタナティブ、具体的なプラン、実際の民衆運動の表出という一連の流れを生み出すことができるかが、最終的に問われることになるだろうと思います。その意味では、草案づくりは、国内における「世界的民衆」との出会いから、民衆運動の創出までの方法論や組織論までも含んだ位置づけと方向性をもって行なわれるべきであらうと思います。

しかし、当然私たち以外のさまざまな観点からPP21の総括は行なわれるでしょうし、また行なわれねばならないと思います。そこでは、PP21は、理念、啓発運動としてとどまるべきであり、政治運動への関与や現実面での運動の展開を控えるべきであるとか、組織論も必要なしといった考えも成り立ちます。それはそれとしての意義を今後ももっていくことも考えられます。しかし、大事なことは、草案づくりを開始するうえで、こうした総括論議を十分に行ない、現状の中からPP21の課題や進むべき道筋を一致させることではないでしょうか。こうした論議をさけることは今回

の草案づくりの位置づけを曖昧にさせ、草案が草案だけに終わってしまう危惧が予想されます。

■新しい文明のオルタナティブについて

文明と自然の和解、生命と自然の地球的、宇宙の循環の保全に人間の営みと価値をおくという新しい文明のオルタナティブな性格づけに異論はありませんが、そこで展望されている性別による差別のない男女平等・共生社会や生活、生産、流通の自主的管理による循環型の地域共同社会の実現に向けて、私たちが論議しなければならないもののひとつとして、近代五〇〇年よりもさらに奥深いところで存在する「優性思想」というものの超克があるのではないのでしょうか。

この根深い差別思想の存在は、今日の科学技術の最先端のひとつである遺伝子操作から天皇制や日常的な公教育や行政、企業における差別・競争・管理システムに至るまで私たちの生活のすみずみまでも支配しつづけています。また、女性の解放や障害者の解放、エコロジー、近代科学技術批判、労働における富の分配といったさまざまな視点がこの問題と結びつかざるをえません。

「現代の危機について生命と自然の循環を価値の基軸とする新しい文明の創造の挑戦として受けとめる」という起案の気概をもって、新しい文明に取り組もうとするならば、危機や絶望のような形で、私たちの内部に奥深く存在する「優性思想」を私たちはどう越えていくかという、より根源的

な問いが明らかにされなければなりません。

■日本社会のオルタナティブについて

●日本型管理社会のオルタナティブ

日本社会の特徴は、独占資本と国家権力による社会総体の管理支配にあります。この間の日本の労働運動の敗北は、独占資本の管理支配をより強固なものにしました。出産から教育、家の購入、葬式から老後の保障に至るまで、企業による労働者の生活管理支配が貫徹し、企業論理による会社コミュニティが、それまであった人と人とのつながりによる地域コミュニティを駆逐しました。社会総体の企業論理と投機が社会的な価値観となり、人びとはその下で支配されています。

日本社会のオルタナティブを構想するとき、そうした企業論理に対抗しようとし、敗北していった労働運動や市民運動の総括と今後に向けた観点

が描かれることが必要ではないでしょうか。とくに七三年の石油危機以来の技術革新の導入と階級的な労働運動の解体をてことした能力主義管理、小集団管理、企業従属意識、生産性至上主義などの思想統合や、労働者の連帯意識を分断し、労働者の家族関係をも破壊し、生活維持のためには徹底した企業依存の社会構造をつくり上げてきたことの意味が問われることが必要です。こうした企業内部の労働者の管理支配を基礎とした独占資本の戦略にもとづいて、人びとの消費生活、文化生活までもを管理操作する現状の日本社

会のシステムが完成したことに目を向ける必要があります。

また、独占資本に蓄積された過剰利益が土地をはじめとする投機に向けられ、世界的な自然環境破壊、人権抑圧、労働搾取など新たな社会矛盾を引き起こしていること、さらに、日本への富の集中が国外における経済的支配だけでなく、第三世界からの多くの出稼ぎ労働者の流入という、二重、三重の差別抑圧の構造を国内外に生み出していることなどへの分析が必要です。

こうした日本社会のもつ問題性を日本の民衆の側から論議し、また海外の側からも論議する。そして、これまでのシングルイシュー的なあり方から、トータル・ビジョンをもったあり方へと組み替えていく作業を行なっていく。これが具体的に進むと、地域社会では相当なことができるようになってくると思われれます。(たとえば、学校の閉鎖的管理に、地域から風穴を開ける取組みとかゴミのリサイクルなど)。こうした取組みの経験は地域を基盤にした自治の問題へと発展する方向性をもっています。

また、国際的には、国家の関係性をも変えていく志向性をもつ「越境する労働運動」の可能性を探ってみる。非常にシンドイことではありますが、これが生まれる土壌は少しずつつくられていくと思います。これと直接参加民主主義を志向する民衆組織が、国内外で出会ったとき、非常にインパクトのある運動が生まれるのではないで

しょうか。(NAFTA)に対して蜂起したサパティスタの運動の先住民の文化的アイデンティティと労働者としての階級性の止揚には、多くの教訓があると思われれます。

●民主主義の徹底こそが日本社会オルタナティブの要

日本社会における人民主権の確立という観点で考えると、民主主義の徹底はきわめて重要な鍵となります。起案には『戦後『護憲』運動が原則としてきた『平和と民主主義』を、『越境する参加民主主義』の権利を基礎とする世界秩序の民主主義化へと発展させるオルタナティブな立場に、私たちの座標軸の原点を据える』と謳っています。そして『この民主主義は狭義の『政治』にとどまらない経済や生活全般における民主主義である』としています。戦後の『護憲』運動がもつていた一國平和主義的な限界を認識し、越境する民主主義を掲げるにしても、一方で、国内に存在する民主主義の深刻な危機に私たちがどう立ち向かうかということを明らかにする必要があります。このことは日本社会のオルタナティブを実現するうえできわめて重要なことです。

小選挙区制度の導入によって、現在の議会制民主主義は直接的な人びとの意志を反映させるあり方からさらに遠ざかり、選挙において金と力を持つものが支配する構造化が進みました。私たちはこれに対し、議会制度を直接的に人びとの意志が反映され、人びと自身が実行の責任を負う制度へ

と変革させることが必要です。

労働・生活の場である地域から、自前の自治や政策を展開できるトータル・ビジョンの力を積み上げ、全国的、世界的な視野をもつローカルパターンのようなものを各地につくり、地域住民自治から地方政治、全国政治を変えていく、そのような流れをつくり上げることが必要です。その過程の中で地域循環のシステムづくりや教育、福祉、医療、労働などの領域におけるさまざまな価値をもつ人間としての尊厳を優先する共生社会の方法論が成熟してくると考えられます。

また、民主主義を考えるうえで、障害者や先住民といった社会的少数者の人びとの権利や差別、抑圧を許さない社会的正義とでも言うべき内容が優先とする指針のようなものを確立していく必要があります。民主主義は多数決という考えから、社会規範としての社会的正義を第一とする社会のありようを求めていく必要があります。

民主主義は、国の進路としての安保や軍事、憲法における主権在民の問題から経済的には独占資本に対抗する生産・消費における人びとの協・共同のありよう、社会的には人権尊重、共生、共助しあう社会的価値の創造といったひじょうに幅広い、本質的な問題を内包しています。民主主義の徹底をとおし、人びとの参加の質と量の拡大によつてのみ、その問題の止揚を確実なものとし、共生社会の価値観にもとづく社会的規範の確立と実体的な保障が可能となります。

民主主義の徹底は、日本社会や国際関係に巣くう、搾取や支配の関係性、競争や差別、管理といたったあり方を根源的に問い直し、共生を求める関係を実践的につくっていく貴重な教訓を生み出しています。この教訓を草案づくりの中で深めていく必要があると思います。



PP21「あたらしい文明と 日本社会のオルタナティブ」 に関する断章

菅孝行
(評論家)

①掲げられている価値の方向について基本的な異議はない。個別の実践のなかでは、これで矛盾は起きないと思う。とりわけ日本社会のオルタナティブについては、ほぼ理解できるし、支持できる。外交とか援助については別の文書であるように思う。

②(マニフェストとしての整合性に関していう)「あたらしい文明のオルタナティブの項が、「いくつかの断り書きの趣旨を受け止めてもなおかつ」やや性差別批判のトーンだけに偏重(内容に問題があるというのではない。バランスの問題である)していると思う。また人種・民族の問題が、先住民へのエスノサイド批判に特化されすぎていく。

(3)の骨子は(2)にあるのだから、性差別について特化して(3)を言うのなら、民族差別、人種差別、あるいはそれと不可分の関係にある民族紛争のなかの虐殺に関して(3)と対応する細かい議論がなくてはならないし、環境とか自然と人

間の関係という視座からも(3)のような詳細な現代文明批判がなくてはならないのではないか。

③また、そうした差別を組み込んだ階級支配の現実も先進国の現象のレベルはとも角、世界的に見れば、一向になくなった訳ではないので、いかにベルリンの壁が崩壊しようが、生命と自然の循環や性差別という範疇からだけの言及では対応しきれないのではないか。

④(揚げ足取りみたいで恐縮ですが)(3)の「性別による差別のない男女平等」というのは、いかにしえの昔みたいではないか。(男女平等とは性別による差別のないことなのではないか?)

⑤(使用されている基本概念について)相変わらず気になるのは、「民衆」(ピープル)という概念である。「民衆」とは多様な実体をさす概念なのか、それとも変革主体ないし、オルタナティブな社会の主体としての獲得されるべき価値概念なのか。そこが曖昧にされたまま使い分けられてはいないか。

かつて武藤一羊さんが言われていたことと記憶

するが、現代世界は変革の必然性の根拠となる現実が、変革の不可能性の根拠でもあるような矛盾した構造を備えている。第三世界において、その矛盾はとりわけ顕著に現れる。だからその二重性を生きている民衆は、精神も肉体も無残に駄目にされて鎖に繋がれていると同時に、そこにしか変革の主体は存在しえない。そんなことは承知しているつもりである。しかし、そうであること、この種の文書のなかで、民衆の概念の両義性を曖昧に使用してよいということとは違うのではないか。(これでは階級「ここにも実体と価値の混同があった」のかわりに、あるいは民族のかわりに民衆と言っただけになってしまう。概念の切り分け方のオルタナティブが必要ではないか。)

⑥理念的レベルでの(あたらしい文明のオルタナティブの項での)議論について。男女平等社会の実現と、生命と自然の循環を基礎におく社会の実現ということが機軸とし、それ以外のイシュー

については別に文書を準備すると但し書きがつけられているので、余計な提起であるのかもしれないが、たとえば障害者解放の問題についての洞察・言及が不十分ではないか。例えば障害（とりわけ精神障害と命名される事態）に関してどのよう考えられているのか、よくわからない。近代主義、西欧中心主義批判一般ではなく、もう少し、この点についての丁寧な言及がなされるべきではないか。そうすることが、求められているオルタナティブの性格を明確化すると思う。

また生命と自然の循環と人間の文明との関係の考察が、一面的であり、かつ希薄ではないか。「この点の私の考えについて詳しくは花崎肇平氏の『アイデンティティと共生の哲学』（筑摩書房）6章の議論とそれを反批判した拙稿「差異／自然／異常」（年報『差別問題研究』2 明石書店）を参照していただくしかないが、「自然概念について、いささか安易に（普遍的なもの）が信じられすぎてはいないだろうか。地域の風土の性格によっては、自然は人間の敵、という観念が生まれる必然性がある場合もある。自然は、ある局面では傲慢な人間中心主義、文明至上主義にとつての敵対物にすぎないが、別の局面では人間の生存そのものを脅かす脅威でもある。世界中が日本の風土とおなじようにはできていないのである。そんなことは分かっているとされるかもしれないが、それなら別の書き方が必要であろう。」

⑦（欲望の自主性を奪う文化の批判ということと

関連しているのかもしれないが）他者抑圧的、差別禁圧的な異文化とどう対応するのか、という問題を丁寧に考える必要がある。フランスのスカーフ事件の例を挙げるまでもなく、多くの人間集団がそれぞれにもつ慣習は、平等主義的でないばかりか、必ずしも人権・自由尊重的でも、生命尊重的でもない。だからといって、多民族共生の原理は捨てられないが、さりとて、人命損傷まで肯定する信仰や慣習や社会規範を異文化尊重の名において認めることはできない。そういう点について起草者の間ではどんな議論が交わされたのであろうか。貧困や政治的抑圧が解決されれば、差別抑圧的異文化は、変容するのであろうか。それとも固有の原理として男性優位なのであろうか。起草者の側がそこを明確にしないと、この文書自体が、西欧的価値観にもとづくという批判にさらされるか、きれいな羅列と批判されることになる。

⑧これは理念提示の文書なのか、包括的プログラムのなか。起草者の狙いがつかみにくい。理念提示なら理念提示のレベルで厳密化したほうがよいし、プログラムならそのレベルでの具体的実践性が必要であろう。どちらでもないようなもどかしさの印象を拭えない。◆余談

⑨頃日、ある人から希望としてのアジアの民衆像が壊れたという前提から再出発する必要があるとする『情況』九四年一二月号の拙稿「検証・竹内好」について、「自分は、以前もいまもアジア諸地

域の民衆との連帯運動にかかわっており、闘うアジアの民衆は相変わらず健在であるとは思えない。なぜ、希望としてのアジアが消えたとか、ゼロから出発しなくてはならないとか言うのか理解できない。あなたはよくそれでP.A.R.C.の運営委員をやっていたらいいものだ」と言われた。たしかにアジア諸地域（に限らず）で闘う民衆は存在し続けている。だがかつて、ベトナムやフィリピンやパレスティナや韓国のように（それがいいことかどうかは疑問だが）それらの民衆が世界史の明日を直接開くものとして語られ、先進国で闘いを起こそうとして苦渋をなめているものたちの希望ともされてきたようには、いまそういう場所でも闘う人びとの未来は、近い将来に関する限り決して明るくはないだろう。ベルリンの壁崩壊が象徴する事態は、当面大きな困難をアジアの諸地域の運動に与えている。その結果、韓国を民主化運動の思想と実践が代表せず、金泳三が代表し、フィリピンを民族解放運動ではなく、ラモスの支配が代表し、アラブを対米融和勢力とフセインの対立という水準の政治性が、パレスティナを、あの「和解」に導く力が代表する、そういう情勢が主要な傾向となつていく。そのことを直視しなくては、展望など開けないということ、私は言いたいだけだった。このP.P.21の文書には、新しい運動の展望を獲得するための媒介の機能を果たしてほしいと思う。そのためには新しいアジア観やアジアに占める日本国家、日本企業、日本人の位置

と関係についての自己客観化が重要であろう。それは必ずしも上記のような（絶望的）側面ばかりではない。

いわゆる国際化と国連の世界権力指向の展開の中でも、日本のODAの紐付き率の急速な低落が起きていること「日本の経済侵略の舞台は世銀IMFの構造調整による途上国支配にシフトしつつ

ある」、国家の壁をNGOが突き破りつつあること、行政の側が政府に馴致されていない集団や個人にアクセスしないではいけない状況が生まれつつあること、そうした現実の急展開に即応した認識と実践が求められているのだと思う。柔軟な対応を阻む内因は、保守的な左翼主義、左翼純血主義、アジアの民衆神話化指向である。それを支

えるのが無知への無自覚であろう。私も無知だが無知に居直ることだけは自戒したい。（時間的ゆとりがなく、短い論理整合性に乏しいメモしか作れませんが、以下の箇条書きをもつて、要請されたコメントに替えさせて下さい）

近代化の光の面も見てほしい

田中直

（APEX代表、現代技術史研究会）

PP21の「あたらしい文明と社会のオルタナティブ」（一九九四年八月合宿起案）を読んだ。私は五年ほど前から、産業革命以降の近代技術の形成過程をたどる中で、近代化というものがいったい何であったのかを明らかにし、その単純な延長にかわる望ましい社会のあり方を、技術的な側面から構想しようとする小さな研究会を続けている

のだが、過去を批判的に考察するのはやさしくても、ポジティブな未来を構想していくことがいかにむずかしいかを実感していた。だから、このPP21の、現在の社会のあり方にかわるオルタナティブを打ち出すことに、正面から取り組もうという試みに共感し、一気に読んだ。社会の矛盾を

批判する文章は共感を得やすいけれども、積極的に代案を打ち出そうとした文章は、逆に批判を受けやすい。私も批判するけれども、同じ仕事を別の角度から進めようとしている仲間からのエールと受けとめてほしい。

「まだ未来が論じられていない」

基本的はこのPP21の文章は、現状の批判的解析であって、まだ未来を論じたものではない、というのが第一印象である。文章の大部分は、近代化の問題性、抑圧性をさまざまな角度からとりあげたもので、いざそれにかわる未来を論ずる段になると、いま否定されたものの反対概念として、

自然、循環、共生、平等、自主等の言葉がならべられているだけだ。それはいわれなくてもわかっている、といたくなるのは私だけだろうか。望ましい未来のあり方を打ち出していくのが課題であるならば、それではそれらの理念を実現できる社会は、どんな経済のシステムをとり、どんな技術を用いて何を生産・流通し、それを実行する組織はどのようなものであり、そこにどんな文化が創造されるのか、現在の世界からそのオルタナティブな世界へは、どのようにして移行可能なのか等が、論じられるべきではないか。

このPP21の文章を手がかりとして、現状の把握自体をよりダイナミックなものにし、多くの入

びとを魅了できるような未来を描き、実現していくための処方箋を、私はまだ全面的には展開できないけれども、ひとつの手がかりとして、近代化の光の側面にも目を向けるべきだといいたい。このP P 21の文章に展開されているような、近代化の影の側面、近代化が人間に対して抑圧的に働く面と同時に、近代化の光の側面、近代化が人を強く魅きつける面、近代化が獲得したものを、相応に評価しないかぎり、現代社会の構造のダイナミズムを読みとることはできず、生き生きとした動的な未来像も描くことができないと考えるのである。

「アジアの民衆の望むもの」

この文章の背後には、P P 21が仲間と認識する「民衆」は、近代化の進展によってひどく抑圧された状況にあり、そこから解放され、近代化とは異なる発展を望んでいるという前提が読み取れるのだが、それは本当だろうか。

私も以前はそれに近い考えをもっていたが、インドネシアの小さなNGOとの協力・交流を続けるうちに、肩の力が抜けて、もつと普通の人の普通の発想に近づいた気がする。私にとって民衆という言葉でまずイメージされるのは、日本の外の世界においては、中部ジャワの、日収一〇〇〜二五〇円程度の層（それでも仕事にありつけるのはまし）であるが、彼らがこのP P 21的な感覚を受け入れるかというと、とてもそう思えないのだ。

彼らはやはり、近代的な豊かさを望んでいるのではないだろうか。いい仕事につき、より多くの収入を得て、電気と水道のある、居心地のいい家に住み、家の中にはテレビや冷蔵庫もそろい、車やオートバイもあつて、子供には高等教育を受けさせるような生活ができたらいいと考えているのではないだろうか。このP P 21的な文脈の中では、それらの欲望は、悪しき企業によりいたずらにかきたてられた虚構であるかのようにかたづけられていないか。私は、彼らのそういう欲求を、現実的なものだと思うし、けつして軽視してはならないと思う。ところが、いまの世界は、もし彼らがそのような欲求の充足を実現したとすると、そのとたんに地球全体がこわれてしまうというジレンマの中にある。現代の世界のもつとも困難な問題は、近代化の進行により、このP P 21の文章で指摘されるようなさまざまな問題が生じているのにもかかわらず、その一方で、とくに「途上国」の側で、近代化を促進しようとする強い動機が存在し、それを安易に否定できないところにあると思う。P P 21の文章では、現代社会の数多くの問題の指摘があるのに、そのジレンマは読み取れない。それは、人びとが近代化に強くひきつけられている面を軽視している結果だと、私には思える。

「企業のことはずべて悪いか」

「現在の資源リサイクルの限界は、その最終需

要先が、製紙、製鉄、アルミ精錬などの大企業だということにある」という一節を読んで、はじめは、なぜそれが「限界」になるのか、意味がよくわからなかった。しかしあとになって、このP P 21の世界では、「企業」といえば、それはほぼ「悪」と同義語なのであり、まして頭に「大」や「多国籍」がつこうものなら、それはもう言語道断の存在なのだ、と了解した。しかし、企業のしていることは、本当にすべて悪いことばかりだろうか。たしかに資源を膨大に使い、自然を壊し、あるいは汚し、必要のないものもつくるが、その一方で、企業の生み出す製品やサービスに、私たちにとって必要なものも数多くあり、それらが私たちの生活を豊かで洗練されたものにする面もあるのではないか。

また、たしかに企業の組織原理は、人間に抑圧的に働く面をもっているが、それが「必要悪だ」といわれないような、対抗的な組織原理を、われわれは準備できるのだろうか。その組織の意思決定はどのようになされるのか。組織の中で働く人の評価や報酬はどのように決められるのか。経験も技術も熱意も異なる人びとの間の意思決定や報酬を、「平等」のひとつでかたづけたいのか。単に平板的に平等をとなえることは、新たな抑圧を生みはしないか。ことばを代えれば、真の平等とは何だろうか。

「近代科学技術をどう使うか」

このPP21の中では、近代的な科学技術も、ほぼ「諸悪の根源」に近い扱いとなっている印象を受ける。近代的科学技術は、たしかにこれまで自然を破壊し、汚染する方向で、あるいは人間の労働を貧困なものにする形で利用されてきた面も多いが、しかし近代科学技術が達成したもののの中には、私たちの未来の構想に欠かせないものも数多くあるのではないか。科学技術とその現実への適用には一定の階層性があり、向上するほど社会的経済的要因からの規定性が強く、下向するほどそれが弱まる。太陽電池も、グロテスクで巨大な発電衛星の応用では私たちにふさわしくないが、その光起電力効果そのものは、私たちの未来構想の構成要素として検討に値するのではないか。大量消費を前提とした巨大化学プラントは使えなくとも、その基礎にある触媒反応の原理は、私たちの到達しようとする未来でも重要な技術的基礎とな

る可能性がある。コンピュータ技術も、それを私たちの豊かな文化を築くうえでどう使えるのか、もし使えたとすれば、その生産過程をどう構想するか、という文脈でとらえ直す必要があるだろう。

近代科学の生み出した問題を、これまでの技術開発の延長で乗り越えようとする発想にはくみしないが、もし何かを創り出す方向に思考と実践を進めようとしたら、現在私たちの世界に存在しているもののうち、何が望ましい未来のために使えるのか、あるいは、どこをどうあらためれば使えるようになるのかを、ポジティブな目で見ていかなければいけないと思う。

「私たちの課題」

このように書いてくると、PP21の側からは、「近代に『豊かさ』があるとしても、いったいそれ

は何の上にしたつ豊かさか、第三世界の安い労働力の搾取と、資源の収奪と環境破壊の上にしたつ豊かさではないのか」という声が聞こえてくる気がする。私の主張は、たとえそれが一面の真実をいいていたとしても、その論理だけで、まるで世界の構造をすべて理解したかのように、わりきってしまっただけというところだ。世界はもっと多面的であり、矛盾に充ちている。ひとつの条件を充たそうとすれば、他が犠牲になるトレードオフ関係にあることがらも多い。

私たちの求める未来は、近代化のもたらした光の面と、それへ向かおうとする欲求を安易に抑圧せず、それと同時に、近代化のもたらす影の面をどう克服していくか、という課題の解決へ向かって模索されるべきではないだろうか。



「オルタ宣言草案」に

熱いことばを吹き込もう

土井利幸

(PP21ふくおか自由学校)

「オルタ宣言草案」には、私たちが直面する現状をとらえるための、基本的な事柄がほとんど網羅されていると思います。私たちがそれぞれの現場で取り組んでいる具体的な課題と、その他の諸課題との関係が明らかにされ、ひとつの全体像を見せてくれていると思います。また、「草案」は、時間的にも空間的にも壮大な広がりをもっています。「草案」の作成に多少とも関わった人びとのさんざめく声も聞こえてきます。取りあげられていない問題領域があつたとしても、それは補足可能な範囲にあるでしょう。認識や解釈に違いがあつたとしても、それは変更可能な範囲にとどまるでしょう。総じて、「ピープルズ・プラン」の第一歩にふさわしい文書ができあがつたと思います。おおいに歓迎します。

この「草案」には、実際の書き手、とくに花崎皋平さんが注ぎ込んだ精力が秘められていると思います。僕は伊豆の旅館の一室のひだまりの中で、「草案」を書き起こしている花崎さんの背中を目撃しているので、彼の重厚なことは使いに会えば出会うほど、その中に踏み込んで行かざるを

えなくなります。しかし、はじめて「草案」に接する人には、たどたどしく読み込んでいくだけの覚悟と労力が必要かもしれません。仕方ないことです。

「この草案を核として、大胆な議論をおこす」というコーディネーター会議の提案にも賛成です。「草案」を完成させることだけが目的化してしまつては、ピープルズ・プランがプロセスであるという精神に反します。これだけの文書ができたのだから、いまこそ議論が必要だと思えます。僕が期待するのは、議論をとおして、どちらかと言えば「厚い」ことばで書かれている「草案」に、もっと「熱い」ことばが加わってくることです。

「草案」では、冷静な現状把握が主になっていますが、そこに、民衆を絶望から揺り起こし、再び実現可能な夢を語らしめるようなことば、たとえば、「根源的(ラディカル)であることが、内面に根ざした力をよみがえらせることになる」というような表現がもっとあつてもいいと思います。

「熱い」ことばを生み出すきっかけになるかど

うかはわかりませんが、二つばかり提案があります。ひとつは、「日本社会のオルタナティブ」の各章の最後に、具体的な提案や提言をいくつか掲げてはどうかということです。「草案」は、現状把握がその多くを占めているので、オルタ社会をイメージするためには、もう少し具体的な手がかりが必要な気がします。「季刊オルタ」をとおして行なわれていた「オルタ提案」を「草案」に継承してはどうでしょうか? 「季刊オルタ」での「オルタ提案」は簡条書きだったので、「草案」の原理・原則と併記することで相互に補完しあい、読み手に新たな「オルタ提案」を作る視点を与えてくれるのではないかと思います。

もうひとつの提案は、オルタ社会における個人のありようについての記述を加えてはどうかという事です。八月合宿の席で、金井淑子さんがアイデンティティの多重性・多層性を指摘されました。くだけた言い方をすれば、民衆は日本人か、アメリカ人か、はたまたインド人かというように一元的なアイデンティティのもち方をしなくても、三〇%日本人、四〇%アメリカ人、三〇%

インド人でもかまわないし、ある時は日本人、ある時はアメリカ人、またある時はインド人というようなアイデンティティの求め方をしてもかまわないということだと思えます。こうしたアイデン

ティティのあり方を指摘するだけでも、近代国民国家をはじめとする枠組みに縛られている現代人を、かなりの程度解放できるのではないかと思えます。

最後に、僕自身が「草案」の議論に参加すること、福岡を中心に「大胆な議論」をおこなすためのイニシアティブをとることを表明します。

「あたらしい文明と日本社会の オルタナティブ」にふれて

埴野謙二
(富山L1会議)

「ピープルズ・プラン21世紀 一九九四年八月合宿起案」になる「あたらしい文明と日本社会のオルタナティブ」と題する「オルタナティブ宣言草案」にふれて、私・たちは心うごかされています。世界をゆりうごかしてきたこの数年の時間とむきあい、まさに二二世紀へ手をのばそうとするその意欲、とりわけ「PPPプロセス」の内外における差位を一挙にうめようとするかのようなその壮大なスケール（「文明のオルタナティブ」!!）は、私・たちの心をうつつています。

しかし、「オルタナティブ宣言草案」が「オルタナティブ宣言」へ進み出る、「オルタナティブ宣言」が（共）約という地平で身をおこすにいたるには、なお踏破すべきたくさんのおのりがあるように、思われます。ここでは、そのおのりに

ついて、とりあえず、このたびの「草案」で未展開とされている（共）という構想意識とかかわって、私・たちにとつて気がかりな問題を整理するというかたちで、少しばかりふれたいと思います。——なお、以下の論点は、その多くを、私・たちのなかまのあいだでの、また、昨年一月末に富山でもった「ラウンドテーブル・94」（旧来の「地域を拓くシンポジウム」の現在形）での議論によつてしています。

私・たちにとつて気がかりな第一の問題は、いわゆる「PPPプロセス」の始点から私・たちにとつて気がかりでありつづけている「ピープルズ・プラン」はなに語でかかれるのかという問題に関心に、かかわっています。

あらためていうまでもなく、このたびの「草案」の「起案」じたいがよくその自覚のうえにあるとはいえ、いかなる「草案」であれ、それが構成されるありようは、そのおりの「案」出域あるいは「案」出される「切り口」の有無・多寡・濃淡・強弱・精粗などによつて左右されざるをえないものとして、あります。その左右されざるをえないということとびこえる言語を、私・たちは「標準語」と呼んでいます。が、「ピープルズ・プラン」が「標準語」ではなく、「（共）通語」でかかれなければならないとすれば、このたびの「草案」は、そこをどのようにくぐりぬけようとするのだろうかということが、私・たちには気がかりです。このたびの「草案」は、たとえば「有機農業運動を乗り越え、新たな展開を模索する動き」とか

かわつて、その今後の展開のための「仕組み」について、あるいは『共同・協力』の領域」にかかわる「今後の課題」についてふれていますが、それらを、特定の領域・要素とのかかわりにおいてだけではなく、「PPPプロセス」それじたいの内にもどのように組み込んでいくのかという問題が、解かれなければならないのではないでしょうか。むしろ、このたびの「草案」は、それを契機にたくさんさんの論議をよびこむことをあらかじめの前提としているでしょうが、そうでなければなおさらのこと、その論議そのものについての「オルタナティブ」なスタイルを、「草案」じたいがどのように内蔵化するかが、考えられる必要があるのではないか、と思います。

私・たちにとって気がかりな第二の問題は、上の問題とふかかかわっていることですが、まさに「宣言」が（共）約という地平で身をおこし、その地平そのものになっていく過程をどのように考えるのかということ、めぐっています。

私・たちは、いま「オルタナティブ」と言い、たとえば「綱領」などとは言いません。そのことは、あらためていうまでもなく、私たちのこの四半世紀の経験がこめられています。しかし、その経験に立つということは、たとえば「綱領」ということばがそれはそれとして地平をもったことばであったことを忘れてよい、ということではありません。その意味で私・たちにとって気がかりな

のは、「オルタナティブ」ということばは、どのようににそれじたいの地平をもつにいたるのか、ということ、——その地平を、私・たちは（共）約と呼んでいます、あらためていうまでもなく、すべての（共）約は、あふれるばかりの「共」通語によっておしだされるようにしてこそ成立するものです。——いいかえれば、「オルタナティブ」像が「オルタナティブ」になっていく、「オルタナティブ」として現実に着地し、それを動かすモメントになっていくありようそれじたいについての「オルタナティブ」という問題です。

このたびの「草案」は、なお未展開であるけれども今後の大きな「課題」として（共）という構想意識にふれています。そのこととのかかわりにおいていえば、いま（共）という課題意識がさし出されるのであるならば、それはまさに、私たちが生きるこの日本社会で生起しているさまざまな（民衆）「運動」や社会諸領域での試みの相互の間における（共）の形成という問題とどうむきあうのかということ、でなければならぬのではないかと、ということに他なりません。

すでにくりかえしてきたように、このたびの「草案」は、今後の大きな「課題」として、（共）という構想意識にふれています。——「草案」にくして正確にいえば、『共同・協力』の領域の問題ということになります。——以上のにのべてきたことからすでに自明なことでしょうが、「草案」

における「共同・協力」の領域」の問題を、（共）という構想意識というように持ちかえようとしていることの中に、私・たちにとって気がかりな第三の問題が存在します。たんてきにいえば、「共同・協力」は「領域」の問題なのか、と私・たちはとまどいながら思います。

『共同・協力』の領域」の問題が、問題ではないというではありません。いま（共）という構想意識がさし出されるのであるならば、それは、もつとも激しく、もつとも深く渴望される場所からの祈りのような社会原理への希求としてあらざるをえないのではないのでしょうか。あらためていうまでもなく、「草案」のいうところの「再生産領域」、なによりもその底にいたるまでの「危機」の内にある「再生産領域」こそ、その希求が生きている場所です。しかし、ここでも私・たちは、問題は「再生産領域」なのかとまどいます。むしろ、このたびの「草案」において「再生産」の問題が十分にふれられていない、というのではありません。私・たちがとまどうのは、たとえばそれが、（6）高齢化社会と再生産領域のゆくえ」というように、「日本社会についてのオルタナティブ」を構成するワンオブゼムというようにあることは、このたびの「草案」がさし出している「あたらしい文明のオルタナティブ」像にふさわしいのか、ということ、その「オルタナティブ」像がさし示そうとしているのは、「領域」としての「再生産」ではなく、原理としての「再生産」で

あり、それがつれあいとして求めているのは、社会を構成するあれやこれやの領域・要素の転位ではなく、社会が社会として立ち上がるその位相の転位なのではないか、そして、まさに「共」という構想意識こそ「再生産」を「再生Ⅱ産」たらしめるものではないか、と私・たちはとまどいながら思います。

社会を構成するあれやこれやの領域・要素の転位なしに社会が社会として立ち上がる位相の転位

はないでしょうし、『共同・協力』の領域」の大きな蓄積なしに「共」という構想意識が原理となることなどないでしょう。私・たちは、それをさかだちさせようとしてとまどっているのではありません。私・たちのとまどいは、このたびの「草案」における「あたらしい文明のオルタナティブ」と「日本社会についてのオルタナティブ」との間、「と」の目もくらむような巨きさを前にしての、私たちの身ぶるいに発しています。

私・たちはこのたびも、おのれの間尺にあわせて「草案」にふれているだけなのかもしれません。いいかえれば、私・たちは、私・たちの「地域語」によつて「オルタナティブ宣言草案」を「我田引用」しているだけなのかもしれない、と思います。しかし、同時に私・たちは、私・たちの「地域語」がそこにおいて成り立つ文脈Ⅱコンテキストが、この私たちの生きる日本社会というテキストと無縁であるわけではない、と思ひこんでもいます。

足元からの変革を

足田美津子

(置賜をひらく女たちの会)

山形県の置賜地域で同世代(三〇〜四〇代)の女性の仲間たちと「置賜をひらく女たちの会」をつくり、この間さまざまな議論や活動を行なってきました。メンバーのほとんどが農家の「ヨメ」であることから、ヨメの状況を変え、いかに、自立した個人として家庭や地域で認められ、暮らししていくかという問題を基点に、食と自給的暮らしの問題、地域の環境や国際化、アジアの農民との交流など多岐にわたる事柄をとりあげてきました。現在、地域は、農業の解体と農村の自給的暮らしの崩壊が進む一方で、女性にとつては、従来

の農村の家意識が依然として強く残り、生きにくい状況にあります。そんな中で、自分自身がヨメ意識に縛られ自由な発想がもてないでいることを認識し、自己を解放しつつ(することによって)、家庭や地域のありようを変革していきたいと考えています。これはつまり、ヨメとしてさせられてきた労働(農業)や家事、育児、介護を、自分が他者とともに選びとり、創造するものへと変えていくことでもあります。そのプロセスにおいて重要なのは、家庭および地域において日常的にもに生活する他者(性別や世代の異なる)との関係

です。自分の解放は、同じヨメとしてさらに厳しい状況を強いられてきた上の世代の女性たちの解放にどうつながるのかという視点なしには真の解放たりえないし、また、同じ家父長制のなかで農業経営や地域社会の運営を逆に一方的に担わされてきた男性たちの全人的解放を問わずには実現できないわけですから。私たちの農村での自立と解放のイメージが、どれだけ深く、全体をとらえた視点をもてるかが鍵のようです。そのうえで、自分なりの農業経営や、自給的生活の回復、生活技術の事業化など、具体的動きを作り出した

が足元からの変革を実現していきたいと思つて
います。

私自身のもうひとつの関わりとして、地域に住
むアジアからの「花嫁」の問題があります。人口
一万八〇〇〇人の私の町には、一九八八年以降、
町行政や民間斡旋業者の仲介による国際結婚で定
住するようになったアジアの国々からの女性がす
でに三〇人を越えており、現在も増え続けていま
す。彼女たちの日本語学校に取り組み中でもさま
ざまな問題が見えてきます。国際結婚を希望する
男性個人の多く（すべてではない）だけでなく、
その家族や行政が、地域の未婚化の根本的な原因
を自己に問いつ直すことなく、日本人のヨメがこな
くなった穴埋めにアジアから女性を連れてくれば
いいという発想を捨てられないという現実
があります。しかし、自分を変わず、現状維持
を図つても結局は現実によって裏切られることにな
ります。すでにこうしたアジアの女性たちの何
人かは、男性優位主義や封建的な家意識（アジア
蔑視も含まれる）の壁に直面して、離婚し、帰国
しています。つまり、個人や地域が異文化の存在
に對しどれだけ開かれているかが問題なのです
が、結局これは、ヨメとして家や地域に打ち解け
る（同化する）ことを前提とされてきた日本女性
の問題と根本において同じです。地域において私
たちが日々直面している現実と、彼女たちのそれ
はほとんど変わりはないのです。その意味で、ア
ジアからの「花嫁」の問題を外国人支援という形

で対応するのではなく、さまざまな文化や履歴を
もつた同じ女性としてこの地域をいかに生きやす
くしていくかという課題をともに探つていく方向
へと組み立て直すべきだと思つています。彼女た
ちにとつて生きやすい地域は、私たちにとつても
生きやすい地域にちがいないのですから。

現在、アジアからの「花嫁」を受け入れること
が、同時に、個人や地域の変化の契機となつてい
ることも事実です。夫として誠意をもつて彼女た
ちに對応する中で、考えさせられ、変わつていく
男性たちも何人もいるわけですし、行政の中でも
地域の国際化を根本的に問い直そうという動きも
出てきています。こういった変化の状況の中に
あつて、女性がともに自己の殻を破り、新しい自
分や家族や地域を創造することによつてこそ、私
たちの未来はあると信じています。



九四年八月合宿起案を讀んで

松本妙子

〔PP21ふくおか自由学校・熊本「コムス
タカ」外国人とともに生きる会〕

PP21―八月合宿起案においては現在の危機的

状況についての歴史的分析および現状認識が繰り返しなされています。この中で、私たちが目指しているのは、いまの世界秩序を肯定し現状維持を求めたものでないことははっきりしています。ではどのような理念と構想のもとにいまの世界の構造を変えようとするのでしょうか。PP21が描く新しい文明のオルタナティブの理念と構想は次のように導かれました。

- ・生命と自然の循環を基礎におく。
- ・国家を越える、多民族共生、多文化主義。
- ・男女平等社会の実現。

同時にこれらの理念を民衆の創意と連合によって現実的なプランに具体化、実践していくための道筋として次のような提言がなされています。

- ・家父長制権力による女性差別を取り除く。性別役割分業の打破。
- ・企業中心の社会システムを改め、生活中心の男女平等社会を目指す。
- ・女性の人権を保障するために既存の社会倫理を

変革し法制度を徹底させる。

- ・農業女性、主婦、職業女性、東アジアの女性との連帯。

・自己決定権を男女の人権が保障される国内、国際の関係づくりのために行使する。

・自立した個人として自分たちの生き方の選択の自由を確保する。

・世帯主義ではなく自立した個人がすべての基礎であることを明確に打ち出す。

・全ライフサイクル、および再生産を自然の循環に沿ったものとして取り戻し、その領域で自主管理および、自立性を確立する。

・個人の多様性を承認する社会を求める。

・営利と欲望の追求を当たり前とする没人格的な社会的関係を解体する。

・自立的な個からなる自主的な協力共同の領域を進展させる。

・地域での自治と当事者の自己決定権を尊重する。

・都市と農村、一国の内と外、人間と自然の敵対的な破壊し合う関係をつくり変える。

・工業優先、都市優先に代えて循環型の地域共同

社会関係を発展させる。

・地域の自立によって農業の全面的な解体に対抗する。

・日本社会に世界的な基準における平等と正義の原則を確立する。

・日本に住む多民族を同化させるのではなく、主体に加えた地域づくりを目指す。

・一国ナショナルリズムの枠を越え人権を保障する。

・植民地の支配と経営に対する責任を取る。

・南北間の経済協力と開発援助のあり方を根本的に転換する。

・民衆諸個人と諸集団の自己決定権と自治権を拡大する。

・南の民衆が日本企業や政府の意思決定に参加できる民主主義を作り出す。

以上の提言を受けて具体的実践例として提示されているのは次のとおりです。

・女性の権利の不平等を人権問題としてとらえ政策化する。

・「アイヌ新法」の制定。

- ・定住外国人の参政権や公務員となる権利、民族学校、民族教育の認知、移民労働者の権利保障。
- ・国家が犯した人権犯罪に対する国家としての謝罪と賠償を求める。
- ・加害者の処罰と国家による謝罪および賠償。
- ・時効のない犯罪行為として世論と国際的な司法活動で裁く。

あたらしい文明のオルタナティブについての理念や構想はこれまでも繰り返し述べられてきたので、これからは各種提言を上述のように、いかに具体化していくかがいよいよ問題になってくると思います。

実際、これらの具体的実践はすでに多くの国内外の草の根の活動組織が試行錯誤を繰り返して、行なってきた。それらが成功していると思われるべきか、遅々として進まずとらえるのかは難しいでしょうが、活動に何らかの形で加わっている人とそうでない人との間の乖離にはすさまじいものがあります。私たちが抱く新しい文明のオルタナティブの理念をできるだけ多くの人びとと共有するためにできることは何でしょうか。思いつくままに書き出してみます。

①国内外でのいろんな運動や取組みを紹介する。交流する。

リストをつくる、データベースをつくる、大会を催す、広報する。

②企業の活動、行政の政策、その実施を調査、査定する。

専門家に任せず市民の手で行なう。

③おかしなものに対しては常に声を上げていく。

具体的な反対運動、抗議活動を行なう。

④政策の提言、代替案を提示していく。

地方自治のレベル、国のレベル、できるころで。

⑤実態に合わない法律を変えていく。

法律、行政が為政者のためではなく、市民のためにあることを再確認したい。

⑥専門家を巻き込んでいくだけでなく、自分たちにわかるように難しいものを引きずり下ろしていく。

⑦メディアの活用を工夫する。

NHK受信料不払いの攻防を活用して放映内容への要請。

⑧教育を文部省の独占から取り戻す。

教育の現場であたらしい文明のオルタナティブを子供、学生と共有できる方法はないか。

⑨日頃市民の目から遠ざけられている、学校、刑務所、入管の収容所などへの訪問を可能にし、内部で非民主的なことが行なわれないようにするシステムをつくる。

⑩現状を維持しようとする勢力による広報、情宣に、こまめに反論していく。

潤沢な資金と人材を使って、上質の紙に力

ラー印刷、写真を施した『原子力文化』『国際協力プラザ』などの広報紙が目につく。その中では大衆に受けのよい著名人たちが見事な論理、感情に訴える言い回しで体制を擁護している。このような言論が世論と常識を形づくっていく。放つてはおけない。

⑪公民館を開放する。

地域に住む多様な人びとの交流の場にする。日本語教室を常設する。

以上思いつくままに挙げてみたので、かえって抽象的なものもあるかもしれませんが、それぞれの現場で、また連帯しているんな取組みが展開してきたらよいと思います。いままで運動の実践としては対症的なもの(困っている人をとにかく助ける、現実に立ちふさがった問題に対処していく)と、学習会、講演会、現地視察を行なうなどの意識化を目的とするもの二つが中心で、問題を構造的に変化させていこうとするものはまだまだ少ないように思います。それらは多く裁判や行政への抗議行動という形をとり、体制、既成の権力と真っ向から対峙することになるために、資金、時間、人材など多くの面で実践と継続が難しい、また問題を政治的に見ることを嫌がる世間一般の圧力があるためでもあります。対症的な運動をなくすことはけつしてできませんが、これだけに留まることは自己満足と、ともすると本来行政がすべきことを肩代わりしているという点で

体制を補完することになる危険もあります。学習会、講演会などを催すことで多くの人の目を社会的な問題に向けることは重要ですが、これもその時だけの知識で終わってしまうことも多いようです。福岡で催されたP P 21アジアフェスティバル前夜祭でのアンワ・ファザールの言葉を思い出します。「川で子供が溺れている。その子を助けるとまた次の子が溺れている。助けても助けても次から次に子供が溺れている。見ると隠れたとこ

ろで人が子供を次々に川に投げこんでいた。」私たちは子供を助けるために多くの人の手を借りる必要があります。投げこむ人がいることをみんなに知らせることもしなければなりません。でもその人を何とかしないことには真の問題の解決にはならないのです。

法律は私たちがのためにあるという大前提の下で、私たちがためではない法律は変えること。私たちのために機能する法律をつくること。それに

よって私たちの権利を奪い返すことが必要ではないでしょうか。女性の問題や、移住労働者の問題は諸権利が守られるよう政策化していく必要があります。納得いかない問題に対しては裁判に訴えて判例をつくっていく必要があります。個人が日常的な取組みの中で気軽に行政に対して異議申し立てができる空気とシステムをつくり上げなければなりません。

「生命と自然の循環を 価値の機軸とする」ということ への問題提起

武藤一羊

(PARC共同代表)

「あたらしい文明と日本社会のオルタナティブ」

(草案)は、九四年八月の合宿の討論のとりあえずのまとめとして、またこのようなテーマについての議論のための引き金として提起されたものなので、起草委員の一人である私も、文章についての責任を引き受けつつ、議論に参加できると考えています。そのような立場から、この草案について

以下にいくつかの意見を述べてみます。

一 草案の提起するオルタナティブの中心は「生命と自然の循環を価値の機軸とするあたらしい文明の創造」におかれています。これはP P 21の合宿の基本的テーマでした。合宿では、その中身として、ジェンダーと農業の問題に議論が集中し、

その到達点は、花崎皋平さんによる文章化のなかで誠実にまた見事に整理されていると思います。

このオルタナティブな文明的価値機軸はもちろん、西欧がつくりだし、強制と同化をつうじて普遍的な文明として世界に押し及ぼした近代文明に對置されるものです。またコロンブス五〇〇年以來のヨーロッパ世界による非ヨーロッパ世界の征

服——それは先住民族のエスノサイドと「生命と自然の循環過程そのものの破壊」という二重の過程でした——を出発点とするものです。近代はまた家父長制という点では、「歴史のさらに古い層に根をもつ」女性への差別を統合してきたことが指摘されています。こうした見方に私はまったく同意しますし、私自身もそのような考えを機会あるごとに述べてきました。

しかしこのように言うことで、私たちはどのような問題を自分たちの前に立てたのでしょうか。提起してしまった問題の途方もない重さと広がり、を、ふさわしく意識していただでしょうか。その問題とは、つづめて言えば近代にどう向き合い、近代をどのように越えていくか、という古くして新しい問題です。今日のオルタナティブは、結局この大命題にどのように全面的に向き合うか、そしてすでに形成されてしまった現実を潜らせてこの大命題を解くかにかかっているとされるからです。合宿の討論と草案の段階では、私たちはまだこの大命題にがっちり取り組んだとは言えず、どちらかというところらりと受け流したかに見えます。「近代をどう越えるか」などという問題の出しかたは、あまり大上段に構えず、青臭く、不毛であるとも見えるかもしれません。近代思想史をポスト・モダンの思想にいたるまで総括して見せなければならぬとすれば、お手あげになりません。だがこの問題が、さしせまって私たちの態度決定さえ迫る実践的な位相に露出してきているこ

とが、世紀末の今日の際だった特徴であると私には思えるのです。

PP21の経験のなかでは、われわれはすでに一九八九年の水俣会議の水俣宣言起草委員会での問題に遭遇しました。私たちは基調報告のなかで、世界構造にまで届く民主主義として、「越境する参加民主主義」を提起し、それは多数の起草委員の賛同を得たのですが、北米先住民の起草委員たちは、「民主主義」を積極的な概念として使うことに断固反対しました。「民主主義」とは侵略者たちが、北米先住民を征服し支配するために導入した制度・思想にほかならない、PP21に参加するにあたって、首長から、けつして「民主主義」に与してはならないと特別の指示を与えられているのだ、と彼らは主張しました。アジアやラテンアメリカの委員たちは、民主主義が膨大な民衆の要求であると指摘してそれに反論しました。明け方近くまでかかった議論の末、先住民の代表たちは妥協し、水俣宣言は「民主主義」という言葉は、民衆から盗み取られ、腐敗してしまった」、「第三世界の民衆の多くにとつては、民主主義はうわべだけの『民政』のレッテルとなつてしまつていゝ」としたうえで、「民主主義を民衆のたたかひに役立つものとして取り戻さなければならない」としたのでした。

その場では一応の決着を見たものの、この議論が一端を示した問題は、文明的なオルタナティブを考える場合、ますます重要で、当時とは比べ

ものにならないほど大きい実践的意味を帯びてきていると考えられます。そうさせてきた状況的特徴をあげてみます。

(1) 社会主義の崩壊、湾岸戦争、世銀・IMFによる「構造調整プログラム」の推進、ガット・ウルグアイラウンドの妥結とWTOの創設などという重大な画期的出来事をへて、北側パワーセンターの一元的、画一的支配が強まり、それと一体のものとして西欧的・近代的価値の普遍性のイデオロギーが、「自由市場」主義と結びつきつつ、イデオロギー的「再征服」に乗り出してきたこと。

(2) それに反発しつつ、西欧的(近代的)価値体系に、外部から非西欧的価値(イスラム的、ヒンドウ的など)を直接に対置するいわゆる「ファンダメンタリズム」(原理主義)が世界的に広がっていること。

(3) アメリカ・ヨーロッパの政府、WTOなどの北側パワーセンターが、自由貿易体制の押しつけと裏腹に、人権や労働権の尊重、環境保護などの条件を、外交的圧力や制裁の脅しによって、第三世界諸国(主として成長率の高いアジア諸国)に強制する政策を推進しはじめたこと。(米欧内部では、ある程度は労働組合や環境団体の圧力、またこれら諸国からの低賃金競争にさらされているビジネスの圧力が政府にかけられている)。

(4) この状況のもとで東・東南アジアの国家エリートが、アメリカ・北の「人権外交」にたいし

て、国家主権と「アジアの伝統的価値」を引き合いにだして、こうした圧力に抵抗し、同時に彼ら自身の民衆抑圧的権力を正統化しようとしていること。

(5) 資本主義世界システムのなかでアジアが世界の資本蓄積センター(成長センター)に上昇してきたことを基盤に、アメリカ・西欧に対抗するイデオロギー・戦略としての「新アジア主義」とでも言うべきものが台頭しつつあること。(八〇年代の中曽根期からの新日本イデオロギーもその一変種ですし、廣松渉さんの「新大東亜共栄圏」提案はそのものズバリで新アジア主義の勧めです。新アジア主義では、「南北」の問題構成が消えるので、日本は端的にアジアの一員になります。

この状況は事態をきわめて複雑でまぎらわしいものになっています。人権、環境、労働権をめぐって、「ポタンの掛け違い」のような現象がいたるところに起こってきました。たとえばWTOは一方で、第三世界諸国政府にたいし、民衆の生活基盤を破壊する自由市場原理の貫徹を要求しながら、他方で、労働権の確立をはじめ労働基準の遵守を貿易とリンクさせようとしています。WTOは、これらの国の民衆にとって正面の敵であるけれど、労働権の面では、自国政府が正面の敵なので、それに圧力をかけるWTOは味方かどうか、という事態です。

「ポタンの掛け違い」を象徴的に示すのが、PP

21タイの宣言の主要起草者であり、著名な人権活動家であるマレーシアのチャンドラ・ムザファア氏が九四年一二月に召集した「人権を考え直す」ための国際会議でしょう。会議の呼びかけは言いまです。「イデオロギーとしてもシステムとしても共産主義が崩壊したあと、西の支配的権力諸中枢は、西によって定義され決定される人権が、人類全体の議論の余地のない普遍的世界観となるだろうと、当然のようにみなし始めている。このような主張はいま人類のかなりの部分から疑問に付されている」。この異議は、西欧的人権概念に向けられています。「西側主流の人権概念の多くの側面は普遍的に受け入れられるものであるけれど、そのなかには、アジア諸社会の価値や世界観に明白に反するいくつかの要素が存在」する。西側の伝統的人権概念は「個人の諸自由への強迫観念にとられるあまり、集団の利益を害するものになっている」、そして「個人がすべてのものごとの究極的な尺度とされているので、人間がある超越的現実——それは事実自己の権利行使へのパラメーターなのであるが——に自己を従わせると言う考えがまったく欠如している」と言うのです。個人の権利の領域でも「個人の市民的および政治的権利ばかり」が強調され、「経済的、社会的、文化的権利はしばしば後景に追いやられている」と言います。さらに「支配的な西側は、国民国家内部の人権侵害に焦点を当てることを選び、しばしばそれよりいっそう恐ろしいものである世界的レベル

の人権侵害を無視するのである」と続けます。西側の人権概念をこのように批判したうえで、呼びかけはさらに、この人権基準が、西側の利害によって選別的、ご都合主義的に使い分けられており、それが憤激を呼び起こしている、このような状況のなかで「多くの人びとが人権の問題全体を「再考」するときにきた、と感じている」としています。このような認識に立つて行なわれるこの国際会議は、「われわれの精神的・道徳的伝統に正統な根を持つが、同時に人権を高めようとする西側の探求のなかの正義にかなない人間の共感を尊重するすべてのものをも吸収するような、オルタナティブな人間的尊厳の哲学を探求しようとするものである」と呼びかけは述べています。(傍線筆者)

傍線部分に掲げられた会議の目的は賛同しうる私は感じました。事実、私はかねてから著名なイスラム思想家であるチャンドラ・ムザファア氏に、まさしくこのような目的で議論を起こすようもちかけていたのです。だが驚いたのはこの会議で、マレーシアのマハティール首相が基調報告を行ない、アノワール・イブラヒム副首相が閉会演説を行なうとされていたことでした。マハティール政権との合作で「人権を再考する」というこの企ては、かつて中国の政権と対決して民主主義をもとめるがゆえに、アメリカイデオロギーにすぎり、米政府と連合した天安門デモの中国学生運動のちようにと裏返しの出来事でした。このこと

は、アジアの運動者たちに大きい衝撃を与え、マレーシアの民衆運動体やNGOの間に分岐を生み出しました。チャンドラ・ムザファ氏はマハティール首相の政府に迫害され、国内治安法の下で投獄された人です。マレーシアにはこの法律のほかいくつもの治安立法があり、民衆の行動の自由、新聞の自由、労働組合の自由などは厳しく制限されています。その状況で、「人権を見直す」会議をマハティール政権とともに行なうことは、想像もつかないことでした。この会議は「人権再考」のもとに、反米姿勢をみせるマレーシア国家と手を組んで西側に対抗するというチャンドラ・ムザファ氏の戦略を表わしていたからです。「人権再考」はこのような戦略から独立して行なわれるべきでした。

こうして、ヨーロッパ起源の近代の問題性は、アジアの民衆運動のなかで、アカデミックな次元ではなく、直接に運動の次元の問題になつてきたと言えます。

これはすぐれて政治的な次元、あるいは政治思想的次元の問題と言えるでしょう。しかし、問題はその次元にとどまりません。

二 草案の「近代」への態度決定に関連する部分を読んでみます。草案は言います。「近代文明を発展させた思想的原動力は、近代市民文化のヒューマニズムと人権思想であり、民衆を主体として登場させる民主主義であった。そして、その倫理的

基礎として自由、平等、連帯、人権、などを普遍的価値として宣言し、実現に努めてきた。しかし近代文明は、文明と未開(自然)、近代と前近代という二分法、すなわち進んだものと後れたものとの二分法の上に立脚していたので、これら諸価値の普遍化は、その二分法を前提とした文明化、すなわち無知蒙昧なものを啓蒙することによって果たされると意味づけられていた。非ヨーロッパ諸民族、先住民族、女性は、未開(自然)の側に位置づけられていた。啓蒙とは、それらの集団や個人がもつ諸文化の「西欧化」を意味していた。西欧文化が近代文明そのものであったので、文明化は、西欧文化の立場からは、自己の文化への「同化」を意味していた。

草案は続けます。「いま、私たちは「文明化」は「西欧化」であり、他文化の西欧文化への「同化」であるというこの文明観を克服しつつ、これら諸価値をどう受け継ぐかというチャレンジを受けている」。

問題は設定されています。しかし、右記のような現実を潜らせて解いているとはまだ言えません。私たちは、「文明観」のほうを拒否しつつ、「民主主義、自由、平等、連帯、人権」などを普遍的価値として承認すればよいのでしょうか。私たちが、これらの諸価値に、ひたすら外的で対抗的な(伝統的)諸価値を対置しようとしているのではないことは(つまり私たちが「原理主義者」でないことは)、「これら諸価値をどう受け継ぐか」と問

題を立てていることで明らかです。「原理主義者」なら頭から拒否するだろうからです。だが他方私たちは「生命と自然の循環を価値の機軸とする文明」を提唱しています。近代の諸価値とこの新しい文明の関係はどう考えたらいいのでしょうか。近代の諸価値の「受け継ぎ」が、それら諸価値の内的変容抜きに、「生命と自然の循環を価値の機軸とする文明」にそのまま外挿されると考えるほど私たちはナイーブではいられないでしょう。ではこの問題にどのように立ち向かうのか、それが「チャレンジ」である所以です。

合宿の討論で、このチャレンジを受けとめつつ、もつとも踏み込んだ議論がなされたのは、ジェンダーの主題と自己決定権についてだったと思います。この部分は、草案(3)「性別による差別のない男女平等・共生社会への展望」にまとめられています。「近代の理念の掛け値なしの実現を求めるところから出発した」女性運動が、「女性の身体と有機的に一体のものである生殖機能を…：生殖技術によって操作の対象とし、女性の身体の自立性を脅かす」にいたった近代文明の自然観の制圧のもとで、「みずからの身体とセクシユアリティに根ざす自立や自己決定権を主張」することで、「自然との共生・循環を軸とする思想と結びつく」とする筋道が立てられています。ここで重要なのは、権利という近代の基礎的範疇を、循環という近代に欠落する範疇に媒介させている——身体性がその結び目(NEXUS)となつている——

ことでしょう。(もつともこうすつきり言つてしまつていいのかどうか、金井淑子さんの言う「毒ぬき」(「オルタ通信」九四年一二月号)の議論に薄められていないかどうか、は気にかかるところですが)。

「生命と自然の循環」を「価値の機軸とする」と草案では述べられていますが、その場合、近代の範疇・価値とのこのような、また他の仕方での媒介が不可欠だと思つたのです。「生命と自然の循環」をにわかには伝統的なものの範疇に入れることは慎まなければなりません、それを西欧近代になじまぬものとすることはできません。先住民の自然観や循環の考えを深めたインド思想など、アジアの伝統的価値(およびそれが埋め込まれている社会関係)との関係も、同じ文脈で、すなわち近代との媒介が必要だと一般化することはできませんか。そうでなければ、この「生命と自然の循環」が直接に伝統的価値から導出された場合は、社会的解放の契機が欠落してしまう恐れがあると思われるからです。ここにはエコファシズムの問題も含めて、また日本の農本主義と天皇制の関係の問題も潜らせて、きわめて慎重に検討すべき問題が伏在しています。だとすると、「生命と自然の循環」がそれだけで「価値の機軸」となるかどうかについて、疑問が生じてきます。「循環」だけでは、社会的諸関係の下からの解放的変革という契機をうまくとりこむことができないのではな

いか、という疑問です。解放的社会関係は、現存の利害秩序——ジェンダー関係や経済的な編成を含む広い意味での社会秩序——をゆすぶり、解体し、再編成するプロセスを不可欠とします。これはどう考えても無葛藤の過程ではありえず、広い意味での「階級闘争」を伴うことは明らかです。「循環」自体からは直接にはこの側面は立ち上がってきません。(「自己決定」の契機なしに再生産の領域を導入することでフェミニズムを基礎づけようとする考えが、どうしても「毒」抜きになつてしまふ、そのせいで、七〇年代以来「エコフェミ」が「母性主義」にすべってゆくとして活動家の間に強い警戒心を引き起こしたのでしよう)。

最近、タイの東北地方で、自然農法を基礎にオルタナティブな農業・社会関係をつくろうと注目すべき実践を重ねている農民を訪ねてまわりました。自然農法は、たいへん洗練された仕方である。循環と多様性に根を下ろしたものでした。それは、ただすぐれた農業技術というにとどまらず、その実践者の固有の自然観をはらむ思想であるといつてもいいのです。そして、当然予想されるようにそれは、近代(農法)の道具的自然観に、何らかの意味で仏教的な自然(世界)観をもつて対抗する思想でした。それでは、この自然(世界)観は、どのようなオルタナティブな社会関係を投影するのでしようか。

この質問を、チャイヤブーン県でJVCとともに

に活動する農業指導者、コメン氏にぶつけてみました。以下にやりとりの一部を記してみましよう。コメン氏は、オルタナティブな社会には三つの要素が必要だと言います。

第一は、自然との関係。かつては人間は自然と共存しつつ暮らしていた。西欧の史観と近代農法でそれが壊された。われわれの運動は自然との関係の意識を変える運動であり、農業技術の普及運動ではない。

第二は、人と人との関係。昔は、町でも村でも完結した関係があったが、これが全部開いてしまった。大都市、海外など。そのなかで序列化された。村でありながら自立性を失った。農民組織をつくるのは、経済的に有利になるためだけでなく、一緒にいること、外で決定されたことを受けて何かするのではなく、自分たちで決定し創る社会をめざすことだ。

第三は経済。昔は商人と農民は交換しあつていた。いまでも農産物と金を交換しあつてるといつてもいいが、それにしてもお米は安く、着る物が高い。おそるべき格差が生まれた。これを正す経済が必要だ。

以上の三つは鼎の足で、どれがなくても倒れてしまふ。

ここまででは私はうなずいて聞いていました。コメンさんは続けます。

だが一から三までは、物質的關係で、これだけでは足りない。精神性が要だ。仏教徒として一緒にいる、そして一人一人が冷静さと判断力を持つことが大事だ。すなわち人の生きてる意味が重要だ。意味のある生は、よく働くか、努力しているか、生活仕方がいいか、きちんと話すか、きちんと行動するか、など八つの基準がある。それがいよいよき幸せになる。さらに六つの方向がある。頭の上に僧侶、前に両親、後ろに妻と子、右に先生、左に友人、足下に生活を支えてくれる多くの人びと。(傍線は筆者)

コメン氏は、サンティアソックのような仏教「原理主義」に属しているわけではないけれど、ここでオルタナティブ農業を有機的に組み込むものとして語られている社会関係は、伝統的仏教共同体の理想型そのものであることに、いささか驚きました。「生命と自然の循環」はたしかにこのモデルを貫いています。だが傍線の部分に注目してください。「後ろに妻と子」という位階秩序は家長制そのものです。「妻」がこの位階秩序を抑圧と感じ、それを押しつけて夫と並ぼうとすればどうなるか。この秩序は当然乱されるので、夫は妻を力づくでも自分の背後に押し戻そうとするでしょう。「民衆組織での女性の地位はどうなっているのか。家族の中で決定権は？」と聞いてみました。答えはこうでした。

人にはそれぞれ役割がある。女には女の、子どもには子どもの。タイ女性はよく働く。自然農業は女性の関心がなければ成り立たない。

こまではつきり言われると、問題点はかなり見えてきます。性別役割分業そのものです。そして女性はその役割における有用性の観点からのみ評価されています。このような「自然循環」の考えは、近代の個を媒介とする人間中心主義(ヒューマニズム)とは接点を持ちにくいのです。このようにオルタナティブな社会を近代と無媒介のままつくりだそうとしても、おそらくそれは局所的なものにとどまるか、ダイナミックな都市化、工業化、消費化の破壊的だが刺激的な作用によって、解体されてゆけしかなないと案じられます。アジアの農村には借金や貧困によるプッシュの側面と都市の消費文化と共同体的束縛からの個的自由への希求によるプルの側面の両方が働き、その双方の作用で、意欲のある若者や若い女性が農村から都市へと流出してゆきます。

「生命と自然の循環を価値の機軸とするあたらしい文明の創造への挑戦」と私たちが言うとき、私たちは同時に二つのことを言おうとしています。

第一には、近代の「人間中心主義」が文明的行き詰まりにきていること。この場合の「人間」が実際はヨーロッパ「白人」であり、人間中心主義とは、自然の征服と支配、「未開」の「文明化」

「人間」化し「征服・支配・同化」にあったことはいまでは明白です。近代はこのパラダイムの途方もない歴史的成功(勝利)を表わしています。この文明的パラダイムの行き詰まりとは、成功・勝利がそのまま破局を意味するということであって、「やってみたらうまくゆかなかった」という意味での行き詰まりではないのです。だからこそパラダイムの変更が必要となっているわけであって、このパラダイムの内部で「たてまえを實質化する」ことで行き詰まりを越えることはできないのです。一九一七年以来の社会主義の失敗は、このパラダイム内部で「やってみたらうまくゆかなかった」巨大な経験として私たちの前にあります。「生命と自然の循環を価値の機軸とするあたらしい文明の創造」が、そのような意味でのパラダイムの変換を指していることは明白です。

第二にしかし私たちは「人間の文明」の創造について語っているわけです。生命と自然の循環の回復とは、人間抜き循環の回復ではないことは明らかです。そうだとすると、「生命と自然の地球的、宇宙的循環の保全に人間の営みの価値と目標をおく文明のオルタナティブ」という草案の表現には、かなり問題があると感じられてきます。循環の保全に価値と目標があるなら、人類は滅亡を選び取ったほうがいいわけです。この表現にある無理は、人間固有の審級を析出しない上で、人間固有のものである「価値」や「目標」を自然的循環と直結したところにあります。自然循環の概念

自体には「価値」や「目標」は含まれていません。（価値や目標に人間以外の生物界との連続があることは否定できませんが、その間の飛躍・断絶の方をここでは重視します）。一方、近代のパラダイムでは価値や目標は、人間の社会的解放（個・集団）に固有のものと考えられてきました。解放、平等、友愛、権利、その他何でもいいのですが、近代の産物であるこうした価値概念は、社会的解放のコードとして機能し、社会的解放という審級を成立させてきました。もとよりこのような人間の社会的（解放の）次元はヨーロッパ近代だけにあるわけではなく、チャンドラ・ムザファ氏が指摘するように「アジアにあるさまざまな宗教と文化に根ざす諸哲学には、人間についての深い、洗練されたビジョンが体现されている」のであって、「このような輝かしい歴史をもつ大陸は、とくに人権と人間の尊厳にかかわる問題が人間の思想と行動にとつてこれほど中心的なものになった今日、人間についてのその世界観をはつきりと言い表わす権利がある」ことに疑いはありません。オルタナティブな文明が、これら社会的・人間的審級を、その多様性と独自性（歴史性）を破壊せずに生命と自然の循環と統合できるかどうかにか、否はかかっていると云えます。

三 その場合、ヨーロッパ起源の近代が右にあげたような意味で、つまり「成功・勝利」のゆえに行き詰まっていることを考慮に入れないわけには

いきません。近代パラダイムはすでに地球社会全体を呑み込んでしまったという歴史的状況（世界システムによる統合）のなかに私たちは存在しているわけです。行き詰まったのはヨーロッパ近代であるから、ヨーロッパ・アメリカが没落すればよろしい、というわけにはいかないのです。われわれは、近代世界のなかに、さまざまな形ですでに浸されて（immersed）しまったので、その純粋な外部にオルタナティブの足場を求めすることはできないのです。ロマンチックな幻想によつてしか、純粋な外部を構築することはできません。近代の行き詰まりは、文明全体の行き詰まりとして表われます。すなわち、オルタナティブな文明は、近代のど真ん中に創り出されるしかない、つまり近代の遺産を「相続放棄」できないのだと思うのです。そのように問題を立てると、かなり広い領域にオルタナティブを展開することができるのではないかと思えます。私たちが「日本社会のオルタナティブ」を論じようとしている以上、日本の近代化過程の全体を、近代世界の見直しのなかで再照明することは不可欠であると思われまます。そして戦後日本とその運動思想も、明治国家以来の日本近代化過程のなかで、バックス・アメリカーナという特殊な歴史的時間と空間における形成物としてとらえ直す必要があるかと思うのです。さてそこから本論になるはずですが、この文章は問題を提出したところでひとまず止めておきます。



「ピールブルズ・プラン」21世紀 一九九四年八月起案」について

ダグラス・
ラミンス
(津田塾大学・西洋思想史)

一つの妖怪が近代産業文明を徘徊している。妖怪とは—もはやどのような「妖怪」もない可能性だ。

妖怪がヨーロッパを徘徊していると一世紀半前にマルクスとエンゲルスが書いたとき、「妖怪」とは資本主義制度に対するもうひとつのあり方（オルトナティブ）の可能性を意味していた。その名を彼らは知っていた。共産主義である。それを実現することのできる歴史的な担い手を彼らは知っていた。プロレタリアートである。その実現のための方法を彼らは知っていた。ゼネストである。歴史が問題を突きつける時は必然的にその解決のための条件が抽出している、と彼らは書いた。資本主義はすでにその胎内にみずからの解体の萌芽を抱えている。歴史のハッピーエンドが科学的に保証された。

彼らは楽道家だった。

今日では歴史はすでにハッピーエンドを迎えてしまったとの思いが蔓延している。これがハッピーエンドなんだ。こんなもんなんだ。近代産業文明について可能性は二つある。すなわち、それ

をもっているか、それを求めているか。もうひとつのあり方など存在せず、妖怪は徘徊しない。その中でできるだけうまく生き延びていく以外の選択肢はないと、ほとんどの人が考えている。

九四年八月のピールブルズ・プラン文書はもうひとつのあり方を構想するとして始まり、構想をえがいたとして終わっている。が、一九頁からなるこの文書のほとんどを占めているのは現状に対する批判である。われわれを封じ込めている経済システムは環境を破壊し、女性を差別し、人を過労死するまで働くよう追い立て、自給を破壊し、農業を破壊し、貧しい国の人びとを搾取し、文化を破壊し、人間の精神を破壊し……といった具合である。これらの批判は目新しいものではない。どれも耳にしたことがある、あるいは全部でなくともいくつかは聞いたことがあるという人がほとんどだろう。であれば、現状を変えようとする大きな民衆運動が見当たらないのはどうしたわけか。もうひとつのあり方などない。ほとんどの人がそう信じているからである。そして、ピールブルズ・プランが真の意味で始まるのはここからなのだ。

八月文書が提言するもうひとつのあり方とは何か。その特徴に触れている文はわずかしかない。人と自然の間の循環を取り戻さなければならぬ。競争ではなく協力にもとづいた社会を創りあげなければならない。国家の境界を踏み越えて、越境する「民衆の連合」を築かなければならない。自給型経済を再建しなければならない。女性を差別しない社会でなければならない。これらの提議はだいたいにおいて現状批判の内容を裏返したものである。（現在の社会は自然を破壊する、だから自然を破壊しない社会が必要だ、など）

正しい、が、曖昧だ。文書はその掲げるもうひとつの社会を「えがく」ことを謳っている。なのに私にはこの提議のリストから「絵」が見えてこない。もうひとつの社会というのはどんな姿をしているのか。どのように機能するのか。その社会はなぜ差別をせず、なぜ自然を破壊せず、なぜ大量消費をせず、なぜ人を働かせすぎず、なぜ……なのか。そのような社会が望ましいとはおそらく誰もが思うところだろう。そういう社会がありえるならば、であるが。つまり、もうひとつのあり

方と言うからには、なるほどそれはありえる姿だと思わせるものでなければならぬ。この点で文書はあまり説得力をもっていない。起草にあたった方々への批判をしているのではない。これが正にわれわれのおかれていた状況なのである。現状に代わるもうひとつの社会の、本当に明瞭で説得力をもった絵は誰にも見えていない。われわれはそれに名前さえも付けていない。(もうひとつのあり方「オルタナティブ」というのは名前ではなく、名前のないものの呼び方である)。それを実現する歴史的な担い手についてはつきりとしたイメージもない。(「民衆」。たしかに。でもそれだけでは曖昧だ。民衆のすべてなのか。あるいは一部なのか)。その実現の方法については何らかの考えをわれわれは持っているが、それも成熟した戦略とは言いがたい。「越境する参加民主主義」が、いまなおピールズ・プランのもっとも優れた、もっとも明確な概念であろう。プロレタリアートを率いる前衛党というイメージにとつて代わるものとして、民衆組織の国際的ネットワークのイメージは説得力をもっている。ピールズ・プランのすべての提議の中でもっとも容易に心にえがくことのできるものがこれである。なぜならそれはいま、現実存在する運動にもとづいてえがくことのできる絵であるからだ。

そこで提案したい。もうひとつの社会のほかに特徴をえがくにあたって同じやり方を試みてはどうだろう。(つまり、実在する運動にもとづいて

て、もうひとつあり方の絵をえがくやり方。その際、最近息を吹き返した「市民社会」の概念を用いることが助けになる。市民社会は、前衛党がそうであったと同じく社会変革の原動力であると思なされている。しかし、市民社会と新しい社会の関係は、前衛党と新しい社会の関係とはまるで異なるものだ。市民社会は変革の原動力であると同時に変革の対象でもある。レーニン主義のイメージでは(もちろん、きわめて単純に言えば、ということだが)、権威主義的な組織(党)が国家を掌握し、それからその国家権力を使って非権威主義的な解放された社会をもたらしということになる。解放は「革命の後」にやってくる。一方、市民社会はそれ自体、社会の一部分である。市民社会がどのようにして新しい社会を創造するかというと、みずからが新しい社会になる、あるいは新しい社会へと発展していく勢力となる、というやり方である。将来の解放に希望を託して現在の独裁の段階を耐えるよう求められはしない。解放は

いま、始まるのだ。市民社会においては、新しい社会の理想は単に要求されるだけでなく同時に(少なくとも部分的には)実現される。性差別が存在せず、協力が競争にとつて代わり、異なる国家の民衆の間に「境目なし(ボーダーレス)」の関係が築かれ、搾取をしない経済活動が行なわれる領域へとみずから変わるべく市民社会は尽力する。これらの要素は程度の差こそあれ現存するさまざまな民衆運動の中にすでにあるものである。

そのことを人びとに気づかせるための呼びかけがピールズ・プランであると考えていることもできる。

いまの社会の内部で、人びとがそう選択すればいまずぐもうひとつの人生を生きていくことのできる領域に「市民社会」がなることができれば、もっともつと多くの人びとがそのような選択をするように思う。

市民社会とは、国家によって設立あるいは支配された組織ではなく、人びとが自発的・自律的に力を合わせて行動する社会領域であると一般に定義されている。しかし、この定義にあう組織がみなピールズ・プランの考えるもうひとつのあり方の構成要素であるわけではない。企業も市民社会の一部であると書いている人たちがいる。そして家族も。家父長制であろうとなかろうと。もうひとつの市民社会を創造するためには新しい組織や制度を起こす必要があるであり、またすでにあるものの質を変える必要がある。ならば誰しもやるべきことがある。誰もがいくつもの社会組織に属しているのだから。そしてピールズ・プランの呼びかけも基本的には「土曜日の討論会にぜひおいでください」とか「請願書に署名を！」とか「カンパ送られたし」といったものではなく(みな大事なのだが、新しい社会は夕べの集いで築かれたり週末にでき上がったりはしない)、「あらゆる社会組織の中にもうひとつの市民社会を築こう」となるだろう。

ピープルズ・プランが次のように訴えることを想像してみよう。

・あなたの属するすべての組織を性別役割分業のない組織に変える努力をしてください。

・あなたの属するすべての組織を生態系に無害な組織に変える努力をしてください。

・あなたの属するすべての組織を差別のない組織に変える努力をしてください。

・あなたの属するすべての組織を搾取しない組織に変える努力をしてください。

・あなたの属するすべての組織を何でも話し合うことのできる場に変える努力をしてください。

・その内部にあつてはこれらの目標の実現が不可能であるような組織があるならば、それが可能となる新しい組織を作ってください。

要するに、小さな「市民社会」をそこら中に作るのだ。自由に話し、行動することができ、正義という単純な原則に従って生きることのできる領域を。もうひとつのあり方に向けて努力するものが、もうひとつの存在へと姿を変える。

ひとつ分かりにくいのは、このような運動と国家の関係である。「国家打倒」がピープルズ・プランのスローガンでないことは明らかだ。八月文書はよりよい学校、病院、福祉を要求している。それらについてわれわれがおもに国家に依存する状況が、少なくとも近い将来変わるとは思われない。文書はまた自由貿易の制限を求めているが、

そのような力をもった組織は現時点では国家以外にない。ピープルズ・プランはしかし、国家の支配する領域を少しずつ縮小していくことを目指すことができるだろう。市民社会の自律的領域が拡大すれば国家の支配する領域は縮小し、やがてそれは隅へと追いやられる。とりわけ市民社会がどんだん国境を越えて行くとき、国家はいよいよ見限られていくことになる。国家を「地方自治体」ぐらいの規模のものにまで縮小することをわれわれは目指すことができるのではないだろうか。

以上述べたことは当然ながらおおざっぱな輪郭にすぎず、抜け落ちていくことなどもあるだろう。ただ私は、これがほんの少しでも役に立って、ピープルズ・プランの掲げるもうひとつのあり方が心に描くことのできるものとなることを願っている。想像力の衰えた時代だからこそ。



物質的な豊かさが当たりまえになれば、問いかけだけが残り、精神的な飢餓状態が生まれます。若者たちの問いかけ自体は、たとえば全共闘世代の問いかけと本質的に同じなのに、現代では、カルト的な新興宗教の中などに、答えを見出そうとする傾向が強いです。

家庭内での人間関係も希薄になっており、たとえば子どもが親の職業をたずねられたときに、「サラリーマン」としか答えられないような状況が生まれてきています。アメリカでは「キャリア・デイ」と称して、さまざま職業をもつ親たちが学校にやってきて、子どもたちの前で自分たちの仕事についての話をする機会があると聞きます。日本でも、市場の魚屋さんや八百屋さんをたずねる自由研究などの伝統がありますが、最近ではそのような機会が減ってきているのではないのでしょうか？ わたしたちは、ますます地域の中で人びととともに暮らしているという実感がもてなくなってきたのではないかと思います。こうした実感の希薄さは、日々の活動が細分化され（たとえば、生産活動と消費活動）、わたしたちは常にその一部（たとえば消費活動だけ）にしか関われなくなっていることも関係しているでしょう。

「一國平和主義」から「越境する参加民主主義」へ

「宣言」が提唱する「一國平和主義」から「越境する参加民主主義」への座標軸の転換は、現状を把握するときだけでなく、未来を志向するとき

に、ひじょうに重要な指針になると思います。戦後補償未解決の問題ひとつを取り上げても、いかに日本社会が「一國平和主義」の限界を越えられないかがよく分かります。その原因は、他者の痛みを自分の痛みとして感じる事ができない、想像力の欠如にあると思います。わたしたちは、想像力を育て（あるいは育むために）「越境」をくりかえすべきですが、そうした行為は単に「国境」に対してだけ向けられるのではなく、女と男、大人と子どもなど、わたしたちを分けへだてるあらゆる境界線に対して向けられなければならないでしょう。さらに、つねに境界線上を歩む人びとの存在をも忘れてはいけないと思います。

同じ箇所指摘されている、エスニシティーに対する日本社会の無自覚さの問題もひじょうに重要だと思えます。この問題は、花崎翠平さんの『共生の哲学』に詳しく述べられています。つくづく日本社会では、エスニシティーとナショナルイデオロギイの区別があまりないと感じます。たとえば、「日本人」と言ったときに、それは民族を意味するのか、国籍を意味するかがはっきりしません。こうした社会に住むわたしたちがエスニシティーを自覚するきっかけは、少数民族の存在に気づくことだけに限らないと思います。わたしたちの身近には、地域の体験が累々と蓄積されており、そうした地域固有の歴史が日本社会の中でさまざまな差異をつくりだしています。こうした差異を発見してゆくことも、天皇制のもとで、

現在の日本のありようが「自然的」国家のありようだと考えている人びとの幻想を打ち破るようになるのではないのでしょうか？ 実際のところ、多くの市民にとっては、日本国外の問題に目を向けるよりも、地域の問題について考えるほうがずっと実感があると思います。

もちろん、地域を見つめる作業と世界をも視野に入れる作業は、お互いがお互いを促進しあうプロセスだと考えたほうがいいでしょう。「地球規模で考え、地域規模で行動する」という市民運動の標語がありますが、よく似たことを言っているのだと思います。

おわりに

「PP21ふくおか自由学校」の場合、「PP21」と冠しておきながら、少なくともこの数年で、正面から「オルタ」を議論することはほとんどありませんでした。その意味で、ともかく話しあってみることに多少なりとも意義があると思います。教育や宗教にかかわっているメンバーが多いせいもあり、話しあいは、わたしたちが直面する内面の危機に終始した感があります。進行役のない自由な話しあいであったため、記録化と文章化の作業は困難をきわめました。強引につじつまを合わせた箇所、省略せざるをえなかった箇所が少なからずあるうえに、時間の制約から、参加者全員がこの文章に目を通したわけではない点をご了承ください。

資料

「人権再考」をめぐる

チャンドラ・ムザファ博士

ジャスト・ワールド・トラスト（JUST）所長

資料1

なぜ人権再考なのか？

イデオロギーとしてもシステムとしても共産主義が崩壊したあと、西の支配的権力諸中枢は、西によって定義され決定される人権が、人類全体の議論の余地のない普遍的世界観となるだろうと、当然のようにみなし始めている。このような主張はいま人類のかなりの部分から疑問に付されている。

異議を唱える声は、西側以外のさまざまな場所からあげられているが、とくに東北および東南アジアからの声が強い。この地域の諸政府、また知識人層の一部は、西側主流の人権概念の多くの側面は普遍的に受け入れ

られるものであるけれど、そのなかには、アジア諸社会の価値や世界観に明白に反するいくつかの要素が存在すると、論じている。こうした人びとは、西側の人権にかんする伝統は、個人の諸自由への強迫観念にとらわれるあまり、集団の利益を害するものになっていると主張する。個人がすべてのものごとの究極的な尺度とされているので、人間がある超越的現実——それは事実自己の権利行使へのパラメーターなのであるが——

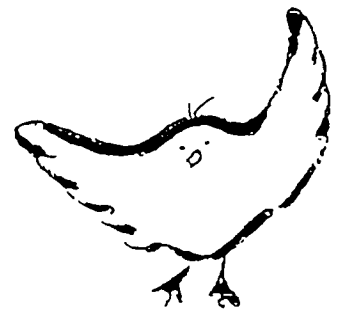
に自己を従わせるという考えがまったく欠如しているのである。個人の権利の領域においても、強調されるのは、個人の市民的および政治的権利ばかりであって、経済的、社会的、文化的権利はしばしば後景に追いや

られている。同様にして、支配的な西側は、国民国家内部の人権侵害に焦点を当てることを選び、しばしばそれよりいつそう恐ろしいものである世界的レベルの人権侵害を無視するのである。

こうした西側のアプローチは、どれも、人類の圧倒的多数者に対する正義と公正な扱いを拒むものである。だが、犠牲者たちの間に猛烈な憤激を引き起こしているのは、支配的な西側が、世界の他の部分に人権基準を守れと主張するさいの選別的な仕方にある。西側は、その友人たちにはあるひと組の基準を適用し、西側の路線に従うことに気の乗らない人びとは、別の基準を適用する。結局、問題なのは人権を守るか守らぬかで

はない。問題になるのは、ある主体が、支配的な西側の権力中枢の利権にどのような関わり方をしているかということなのだ。

多くの人びとが人権の問題全体を「再考」するときにきた、と感じているのは、一部は、西側社会主流の人権概念と実践におけるこうした不適切さと不正のゆえなのである。アジアにとって「再考」は特別な意義をもっている。アジアにあるさまざまな宗教と文化に根ざす諸哲学には、人間についての深い、洗練されたビジョンが体现されている。そして、銘記すべきことは、アジアはすべての偉大な世界宗教をはらんだ子宮、だということである。このような輝かしい歴史をもつ大陸は、とくに人権と人間



の尊厳にかかわる問題が人間の思想と行動にとってこれほど中心的なものになった今日、人間についてのその世界観をはつきりと言い表わす権利があるのだ。

この国際会議は、われわれの精神的・道徳的伝統に正統な根をもつが、同時に人権を高めようとする西側の探求のなかの正義にかなない人間の共感を尊重するすべてのものをも吸収するような、オルタナティブな人間の尊厳の哲学を探求しようとするものである。この種のものとしては世界で初めて開かれるこの会議は、国際的に著名な人権活動家、学者・研究者、作家、ジャーナリスト、外交官、政府の役人、宗教組織の指導者、国連スタッフなどを糾合する。会議は、一

九四四年二月六―七日、マレーシアの首都クアラ・ Lumpur で開かれる。マレーシアのマハティール首相は、会議を開会し、基調報告を行なうことに同意してくださった。マレーシアのアノワール・イブラヒム副首相は、閉会をとり行なうことに同意してくださった。

資料2

歴史に正直になることについて

日本の村山富市首相の最近の東南アジア訪問に先だつて、西側のメディアは、四〇年代はじめの日本による東南アジア占領について日本の

歴史教科書のゆがんだ記述をただすことに日本が乗り気でないことに、東南アジア諸国政府が、いかに「心を痛めている」かについて、さかんに記事を流し始めた。日本の学校教科書では、日本の侵略は控えめに扱われ、そのかわり「日出る国」が、西側の植民地支配からの東南アジアの民衆の解放者として描かれているというわけである。

西の植民地大国を打ち破った日本の能力が東南アジア諸国民の独立闘争にある衝撃を与えたことは確かであるが、日本による占領と抑圧が引き起こした悲惨と苦しみを無視することは誤りである。日本政府は、東南アジア諸国との関係におけるより大きい利益のためにも、日本の若い世

代に、東南アジアにおける日本の過去の役割について、もつとバランスのとれた全体像を与えるべきである。

このことを指摘したうえで、われわれは、日本の首相が東南アジアを訪問するたびに、日本の東南アジア占領にかかわるあれやこれやの問題が、西側のメディアによつて、これ見よがしに焦点化されてきたことを、見逃すわけにはいかない。こうして突き出された問題は、次にいくつかの地元の新聞で騒ぎ立てられる。その結果、日本の過去は、日本政府と東南アジア政府のどのような話し合いにおいても永続的な議題になつていく。こうして、西側メディアは、日本と東南アジアの間に、ある不安定さをいつまでも維持しようとする巧妙

に偽装された西側の狙いに沿って、日本を東南アジアから分離する心理的隔壁を永続化しようとしているのである。

もし西側メディアにとつて、東南アジアにたいする日本の過去がそれほど大事であるなら、なぜかれらは、東南アジアにたいする西側の過去について沈黙を決めこんでいるのか。イギリスやフランスやオランダやアメリカの指導者が東南アジアを訪問するたびに、なぜ西側メディアは、これら西側諸国の歴史教科書が、マレーシアでのイギリスの植民地支配、インドシナでのフランスの植民地支配、インドネシアでのオランダの植民地支配、フィリピンでのアメリカの植民地支配などについて、真実の

すべてを語っているかどうかを問わないのか。これら西側諸国のどの学校でも、西側植民地主義は、そうあるべき形で分析され、検討されてはいないのだ。すなわち、この地域の何百万という民衆を殺害し、虐殺し、地域を裸にし略奪し、その民衆から天然資源と富を奪い取り、長い歴史をもつ社会の法律、行政制度、文化的価値、道徳的規範を破壊し、ゆがめたところの抑圧的で搾取的なシステムとして、分析されてはいないのだ。まことに、ある場合は数百年にわたる西側の植民地統治が、東南アジアの肉体、精神、魂に及ぼした影響は、日本占領の四年間に加えた影響のどのようなものにもまして、壊滅的であり破壊的であった。ある点では他国よ

り植民地的過去とうまく決着をつけているオランダのそれをふくめて、旧植民地主義諸国の学校で用いられる歴史教科書は、どれも、植民地主義の諸結果を、植民地化された側の視点から見ようとはしていない。だが、歴史、とくに植民地主義の歴史の研究や教育で公正たろうとすれば、強調されなければならないのは被害者の見地なのである。

西側の主流メディアが、人類の六分の一による六分の五にたいする五〇〇年にわたる支配がいかに抑圧・搾取された人びとの尊厳と一体性を破壊したかについて、若者たちがいくらでも理解をもつよう、自国の指導者たちに学校の歴史教科書の再検討をもとめたことがないのは、

まったく驚くにあたらない。それは、西側の指導者たちもメディアも、ある単純な理由のため、語ろうと欲しない真実なのである。つまり、若者たちが植民地支配の真の性質を知ることには、西側の権力中枢の利益にならない、なぜなら、今日の世界では植民地化した側と植民地にされた側との古い関係は、新しい形とパターンを帯びて存在しつづけているからである。

最高の皮肉は、東南アジアその他の植民地化された世界にたいして西側植民地主義が行なったことの全体を知らないのは、ただ西側の若者だけではない、ということである。東南アジアの若者たちも、過去に起こったことについて、西側の若者におと

らず無知なのである。歴史の本から、植民地主義は全体としては、プラスよりむしろマイナスの影響が大きかったというぐらいは知っているかもしれない。プラウ・ピナン（ペナン島）を「発見」したのがフランシス・ライトであるわけではなくて、一七八六年八月一日、海岸に立っていたフランシス・ライトを発見したのがプラウ・ピナンの人びとであった、ということぐらいは知っているかもしれない。植民地主義の西側が、西でない世界のさまざまな場所を「発見」したとする神話は、支配を永久化するために西側がでっちあげたもつとも強力な嘘のひとつ——私の世代の知的常食であった嘘——にほかならない。この嘘が、この地域の大部分の

歴史教科書から削除されたことは良いことである。だが、にもかかわらず、まだ多くのことがなされなければならぬ。なぜなら東南アジアの学校で教えられている歴史の構成と内容はいまだに、植民地主義的な西側の思考プロセスと知的範疇に影響されているからである。

たとえば、東南アジアの学校で教えられる歴史教科書の年代区分は、ヨーロッパ中心の年代区分に従っている。歴史は「古代」、「中世」、「近代」に区分されている。これが普遍的な年代区分法であるかのようである。たいいていの場合、古代では、ギリシャ時代とローマ時代が特別の扱いを受けている。事実歴史においては、中国、インド、エジプトの時代がそれよ

りずっと長く、一貫した時代を構成していたというのである。同様に、わが東南アジアの歴史教科書に扱われる中世とは、例外なく、ヨーロッパ中世のことなのである。このような中世概念がわれわれの歴史にいさかでも関連があるかどうかを疑った東南アジアの歴史家はほとんどいない。同様に、われわれの歴史教科書によれば、われわれにとつての近代は、東南アジアの植民地主義的征服によつて始まるのである。これはもちろん馬鹿げたことだ！

いつそう馬鹿げたことは、西側以外の世界で流布している歴史教科書から、西側以外の社会が人類文明にたいしてなした巨大な貢献が、すっかり排除されていることだ。思想史

の研究について言えば、「自由」や「平等」や「正義」についてのいかなる議論においても、西側以外の思想家にはほとんど何の言及もなされていないことに、人は衝撃を受けるだろう。また「国家」、「統治」、「司法」など制度史を見るなら、焦点はほぼすべての場合、こうした制度が西側でいかに発展したかにおかれている。科学史を見るなら、インカやアステカの文明はいわずもがな、中国、インド、ペルシア、エジプト、イスラムなどの諸文明の驚異的な達成については、あたかも科学はまるごと西側の企てであるかのごとく、ほんのお義理でしか触れられていないことを発見するだろう。

西側による支配の開始以来、思想

史、制度史、科学史、いや歴史そのものが書かれてきた仕方は、著しい西側よりの偏向を反映している。闘わなければならぬのはこの偏向にたいしてである。なぜならそれは、人類全体の歴史についてのわれわれの見方を傷つける偏向だからである。それは人類全体に恐るべき不正を蒙らせる偏向である。この偏向に比べれば、日本の教科書における日本の偏向はどのようなものであろうか？

この偏向とそれがもたらす自己の尊厳への否定的な結果に気づいている東南アジアの人びとがきわめて少ないことは、被害者が加害者の見地を吸収し内面化してしまったことを示すのみである。

(一九九四年八月二七日)

反体制派が参加する

Right Behind You

マハティール首相の

アジア的価値論

(FAR EASTERN ECONOMIC REVIEW 誌より)

何年間も、チャンドラ・ムザファはマハティール首相にとつて悩みの種であった。権威主義的な政府の反対派の旗手として、その政策に対し、すどい批判をなげかけてきた。一九八七年には、当時の内務大臣としてマハティールが行使した国内治安維持法 (ISA) によって数カ月間、拘留された。

一〇年間以上も冷たい時代が続いた現在、チャンドラは体制派となった。彼は、世界的な視野をもった社会改革組織 Just World Trust の所長である。その役割において、元の政府批判派は、マハティールという信じ難い盟友を見いだしたのである。

チャンドラは、ここ数年間、マレーシアの国内問題から世界へとその視野を拡げていた。そして、彼はマハティールと共通の基盤をもつに至つたのである。つまり、南北問題、とくに西側の支配という点で、同様の見解をもっている。

最近、チャンドラは超大国の世界支配における「偽善」を焦点にしていた。これはマハティールの好むテーマである。であるから、JWT が一二

月六日から七日に開いた「人権再考会議」にマハティールが基調講演者のひとりとして招待されたことは驚くに値しない。マハティール首相の西側に対する厳しい批判は、この会議のひとつのみどころとなった。加えて、この会議では、マハティールと、副首相であるアノワール・イブラヒムの微妙な違いが明らかとなった。アノワールは、よりリベラルな立場をとつたのである。

ところで、なぜ、(人権) 再考なのか。「現在主流となつている西側流の人権には、普遍的に受け入れられる点もあるが、アジア的価値に反する点もある」とチャンドラは主張する。彼が例として述べたのは、以下のことである。個人的権利を優先するあ

まり、しばしばそれがコミュニティの阻害になるということ、また、市民的、政治的価値を強調する一方、社会的、文化的価値が無視されているということ。

この会議には、六〇カ国からの参加者があったが、「人間の尊厳」を強調する代替哲学を表現したにすぎなかった。しかし、新しいアプローチについてのさまざまな議論にもかかわらず、基調講演は、やはりマハティールなのである。彼は、リベラルな議論を無視し、開発途上国での権威主義（強い政府）について語り、西側を強く批判した。「昔からの帝国主義的手法は死んでいない。ただ単に、やり方を変えただけである」と彼は主張した。イラクのクルドやボスニアのム

スリムを例にあげ、マハティールは西側大国の「偽善」を批判した。「クエートの時のように自らの利益が侵害されないかぎり、西側諸国は民主主義のために危険を冒すことはない。西側の民主主義者によつて提起されたリベラルな制度に、多くの国々が疑いをもつのは不思議ではないではないか？」

共産主義が崩壊し、西側の価値が勝利に結びついたとマハティールは言う。「西側政府、メディア、そして非政府組織は、しつこく非西側諸国の人権の記録を糾弾しつづけている。人権を侵害していると彼らが非難する国々に対しては、制裁や、援助の停止、貸付けの停止、経済貿易連合のボイコット、軍事的ストライキをもつ

て強迫し続けている。なぜ、西側は裁判官であり、刑の執行者にもなることができるのか？ もし、介入できるとすれば、その主体は国連であるべきではないのでないか？ 西側のひとりよがりには、途上国にとつて脅威である。他国の法律において人権がない国と判断されれば、自由と独立を奪われ、もう一度植民地化されてしまう。」

政治的な観点からみれば、副首相であるアノワールが、よりリベラルな講演をこの会議で行なったことが興味深い。彼は、権威主義のもとで「アジア的価値」が汚職や不道德的なことに対する言い訳に使われてはならないと主張した。

会議は成功だったのか？ 実際は、

そうでもなかった。それはおそらく、西側バッシング的な性格が明らかだったのだ、西側のほとんどの人権団体が参加を拒否したからである。マレーシア国内の組織も同じように分かれた。残念なことに、この会議は皮肉にも「もつとも重要な人権会議」と自らうたっていたのである。

反対の声

マレーシアの人権団体スワラムが、会議の参加者にチラシを配布したことは、会議の主催者として、不快なことであった。主催者は、チラシを配布することを禁止してしまった。それ自体をスワラムは人権侵害とうけてめている。JWTには、スワラムのまいていたチラシを見せたくないだけ

の理由があった。会議のもつ広範な意義は認めながらも、スワラムは、琴線に触れるいくつかのことを指摘していた。主要な問題のひとつは、マハティールが、基調講演を行なうのが妥当かどうかについてである。

スワラムと他の活動家組織は、マハティールはこの会議に参加することによって、彼は彼が受けるに値しない道徳的正当性を得てしまうと感じている。スワラムの理事のひとつである弁護士シバラサ・ラシアは、マハティールは人権擁護者ではない、マレーシアでは、基本的人権が侵され続けているということを無視できないと言う。

彼は、裁判を行わずに逮捕できる国内治安維持法（ISA）や、政府

の出版物への管理を強めるための出版許可制度のような法律があることを指摘している。野党のリーダー、民主行動党のリム・キット・シアンは、二五年間の政治活動のなかで合計で二分間以上テレビに映ったことはないとスワラムのチラシには書かれている。

内側のページには、次のことばがかかげられている。「マレーシアは、強固に管理され、ひどく限られた範囲での民主主義の国である」。これは、一九八六年に発行された本、「束縛された自由」からの引用である。著者は、現在JWITの推進者であり、ISAによる元逮捕者、チャンドラムザファである。

連合をつくるプロセスとしての ピープルズ・プラン21世紀 (PP21)のための暫定ガイド ライン

これは、一九九四年、バンコクで開かれた地域コーディネーションチーム拡大議で承認された。この暫定ガイドラインは一九九六年に開かれるPP21パートナー総会で修正、承認を受けるまで効力を持つ。ガイドラインは将来の総会で更新されることがある。

PP21は新しく独特のプロセスなので、PP21をその精神にしたがってどのように組織的に運営すべきかについて、安心して従えるような先例が欠けている。一方において、われわれは官僚的なアンブレラ組織をもうひとつつくることを欲しないが、他方において、ともに活動する人びとに責任を負わなければならないのである。したがって、われわれは、PP21のプロセスを進めるための適切な組織の仕方と形とを探し求めなければならない。われわれが連合づくりの活動を進めながら仕事の仕方や形を見つけていくことによってそれは可能になるだろう。このような観点から、一九八九年以来のわれわれの経験を反映するPP21暫定ガイドラインが合意された。これは、PP21参加グループの間の関係を支配する最小限のルールおよび決定採択とプログラム実施の手続きを定めるものである。PP21パートナー・グループが相互の関係をみずから律することは、われわれの「希望の連合」形成の一部であり、したがってそれ自体がわれわれが引き受けるべきひとつのチャレンジなのである。

(1) 民衆の連合：PP21は、人びとの、そして民衆集団の間に希望の連合を出現させるプロセスである。希望の連合とは、究極的には、ラチャダムノン宣言が述べたように、「今日の不正で不平等な世界の権力に対決し、打ち勝つ民衆のパ

ワー」を意味する。「このようなパワーをつくるためには、われわれは、草の根、地区、一国、地域(Region)、そして地球大の民衆運動の連合をつくる必要がある」なのである(ラチャダムノン宣言)。希望の連合のこの二つの側面を忘れてはならない。民衆組織(PO)やNGOの間の協力は、この長期的目標の達成を容易にするためなのであり、それ自体が目標なのではない。組織の間の協力は民衆自身のパワーのある連合の形成のためにこそ役立たなければならない。

(2) PP21のパートナー：地域、全国、その他の組織でPP21の精神(水俣宣言・ラチャダムノン宣言)で、このような民衆の連合をつくらうとする意欲のある組織は、PP21のパートナーとすることができる。パートナーは、民衆の連合づくりのプロセスを推進し、PP21の精神を広める集団的責任を分担しなければならない。すべてのパートナーは、PP21プロセスに責任ある参加(コミットメント)をし、すこしでも財政的寄与を行なわなければならない。得意な領域、能力、また財力に応じて、活動と資源(リソース)の面で、それぞれ何に貢献できるかを明確にしなければならない。

(3) パートナーの間の関係：多様な文化的、宗教的、社会的、歴史的背景をもつパートナーは、

生産的な相互作用のなかで、協同と相互尊敬の精神を育てなければならない。多様性こそは P P 21 の最大の財産である。P P 21 の精神における友好的で公然の相互批判は、このような相互作用のひとつと見なされなければならない。

(4) 特定のプログラムと行動：P P 21 の力点は、持続する累積的な連合形成プロセスにおかれる。越境する行動やプログラムは、基本的に、さまざまなパートナーのイニシヤチブをつうじて(複数パートナーの共同のイニシヤチブが望ましい)推進され、維持される。こうした行動やプログラムが意識的に P P 21 の精神で推進される場合、それらが P P 21 の名を冠して行なわれることが望まれる。こうした行動やプログラムのそれぞれを創出し実行するパートナーは、自分(たち)の当該の行動やプログラムについて、P P 21 パートナー全体にたいして、責任を負う。この方式は、横並びの連合という P P 21 の精神と並び立たない、集権的でトップ・ダウン式の活動の仕方を退けるものである。一九九四年一二月、タイで行なわれた P P 21 が採択した行動プログラムのフォローアップも、新しい問題についての他の諸行動のそれと同じく、このような仕方で行なわれる。こうした行動やプログラムが、民衆の側に立つ知的・文化的活動で支えられ、強められ豊かになることが望まれる。個々のプログラムの実施主体は、そのプロ

グラムや行動の進行状況また結果について他のパートナーに情報を提供し、すべてのパートナーが、複合的な P P 21 プロセスのなかで何が起きているかをいつも知り、そのプログラムにかかわることができるようにしておかなければならない。

(5) 大規模な行事：複雑な P P 21 のさまざまなプロセスを相互に連関させ、P P 21 を参加者と公衆の目に見えるものにし、こうしたプロセス全体を活性化するために、大規模な動員を含む大きい地域、国際行事を、適切な時期に開くことが必要となるかもしれない。(一九八九年の日本、一九九二年のタイのプログラムはその例だが、それらは将来の行事のモデルではない)。このような大規模行事は注意深く計画され、それについての決定は、パートナーのコンセンサスをつくりだす適切な手続きをつうじて行なわれなければならない。

(6) コーディネーション(調整)：こうして複数のイニシヤチブとプログラムが進行するからには、コーディネーションは、P P 21 がばらばらになることを避けるためだけに、肝要な機能である。だがコーディネーションはそれ以上のものである。機能的には、コーディネーションは次のことを意味する。

① 情報の流れを保証し、運動相互の連関をたすけるため問題の相互連関を明らかにすることで、さまざまなプログラムを互いに連関させること。

② P P 21 の決定過程にパートナーの参加を保証すること。

③ 紛争が起こった場合にはその解決を助けること。

④ P P 21 の焦点について、また P P 21 全体に關係する問題について、のパートナーの見解を集約すること。

⑤ 公衆にたいして P P 21 としての責任を負うこと。

こうしてコーディネーションは、P P 21 のパートナー間の關係を律する有機的民主主義であると理解される。

(7) コーディネーションの主体：したがって、コーディネーションは、すべてのパートナーによって担われる機能であり、地域コーディネーション・チームだけの機能ではない。こうした多層的コーディネーションには次のような場がある。

A パートナー総会：P P 21 の全体的方向、大規模な行事やプログラム、また P P 21 プロセス全体に関わる深刻な問題などについて決定を行

なう。

B 各国コーディネーション・チーム：これは、その国のパートナー諸組織が、このような仕方で見ずからをコーディネートすることを望んだ場合、設置される。

C 階層別コーディネーション・チーム：活動を調整しようと望む特定の階層のパートナーグループによってつくられる。

D プログラムコーディネーション・チーム：特定のプログラムもしくはプロジェクトをめぐる活動を調整しようと望むパートナー・グループによってつくられる。これらのグループはプログラム実施者と呼ばれる。

E プログラム間、地域間、サブ地域間、各国間、グループ間の協議：このような協議はPP21のコンセンサスをつくるのに必要とされる場合に行なわれる。

F 地域コーディネーション・チーム (REGIONAL COORDINATING TEAM = RCT)
：RCTは総会によって任命され、性別、階層別、サブ地域のバランスを反映して構成される。RCTは、上記のようなコーディネーション機能が日常的に行なわれるよう特別の責任を負う。RCTは、コーディネーションについての決定を実施し、パートナー総会の決定および過去の大規模行事の決定の実施のために活動し、全体的なPP21のプログラムとしてパート

ナーが提案する新しいプランや行動についてパートナーと多角的協議を行なうとともに、必要がある場合にはPP21を対外的に代表する。(だが対外的に代表する資格はRCTだけのものではない。パートナーも必要な場合にはPP21を代表できる)。RCTは、新しいアイデアや新しいプランの実施を提案することができ。だがPP21全体にかかわる新しいプログラムやプロジェクトについては自分だけで実施することはできない。

G 拡大RCT会議：新しいプロジェクトのようなパートナーの広範な同意が必要な問題については、RCTは拡大RCT会議を開き、PP21プログラム実施者、各国コーディネーション・チーム、その他関連グループの出席をもとめる。このような会議の結果は、すべてのパートナーに通知されなければならない。

H 書記局：書記局はRCTのメンバーおよび他のパートナーと緊密に連絡しつつ活動し、日常的なコーディネーション活動を行なう。そこには次のものがふくまれる。

- ① 日常的な連絡および他の事務局業務。
- ② PP21および関連活動について情報を集約しそれをモニターする。
- ③ RCTのメンバーと緊密で頻繁な連絡を維持し、ニュースレターおよび他の手段(手紙、ファックス、Eメールなど)によりパー

トナーに情報を供給する。

④ その活動を定期的にRCT、他のコーディネーション・チーム、およびパートナーに報告する。

⑤ PP21RCTの会計を管理する。

(8) ニュースレター：PP21ニュースレターは、活動についての情報部分と、知的努力を刺激する部分(理論的、分析的、文化的、宗教をふくむ哲学的)をふくまなければならない。第二の部分を編集するため小さい編集委員会が任命され、ニュースレター作成のため書記局と密接に協力する。

(9) 財政：PP21の地域コーディネーション機能の経費は、その目的のために募られた資金によってまかなわれる。各国および階層別のコーディネーションならびにパートナー・グループの実施する個々のPP21プログラムは、それぞれ独立に資金を調達する。RCTと書記局は、要請があれば、募金を援助し、個々のプログラムの資金計画について通知を受ける。プログラム実施者は、そのプログラムの資金面について責任を負う。必要な資金を、地域内、それぞれの国、地方の資金源から獲得するよう最大限の努力が払われなければならない。

PP21フォーラムおよび総会に向けての提言

アジア・太平洋民衆集会：

現在と対峙し、未来を計

画する

PP21コーディネーションチームは一九九五年二月のバンコクでの集いで以下に記すPP21総会への提言を起草した。これは五月の企画会議で討論され、最終決定される予定である。PP21は、総会においてその実務的な分野と、分析・戦略作成・経験共有・連合の構築といった分野が統合されることで、急速な変化を遂げつつある地域状況に対して効果的に対処し、また九五年になって活発化しているさまざまなネットワークの集結地点となることができるだろう。こうして、さまざまな領域における民衆のオルタナティブを築くための多様な先行的活動がたがいに結びつけられることになるだろう。

われわれアジア・太平洋地域の民衆は、この地域に姿を現わしつつある諸状況に立ち向かうために集い、話し合い、分析し、相つうする視点を共有することによって、国境を貫き、諸ネットワークを貫き、諸問題を貫く活動に従事すべき特別な局面にあると感じている。また、われわれはこういった新しい状況の真つただ中で、経済学や社会関係、文化、価値観といった領域におけるわれわれのもうひとつの選択肢を十分に発達させる必要があり、そのためには単に状況に対応するだけではなく、状況に先行しなければならないと感じている。

この特殊な局面を生みだしているのは、次々に実施される世界経済再構成のための一連の大きな動きにもなつて押し寄せる世界的および地域的統合の新しい波である。すなわち欧州連合（EU）の成立、ガットウルグアイ・ラウンドの終結、世界貿易機関（WTO）の成立、北米自由貿易協定（NAFTA）の締結、シアトルおよびボゴールでのAPPEC会議などである。これらはみな何十億というわれわれの地域の民衆のあずかり知らぬところで決められ、そしてこれらの人びとの生活にまちがいなく影響を与えるものである。しかし、これまでのところ民衆運動がこういった動きに十分な対処をしてきたとは言えない。今こそわれわれが考え、再考し、新たな方向を見出し、より幅広く手をたずさえるべきときであ

ろう。その目的は、①民衆の大多数を犠牲とし自然を破壊する現在の支配的パラダイムと世界統治体制に挑み、それを終わらせること。②そのような支配的パラダイムとは異なるさまざまな世界観や、思いやり・いたわり・助け合いといった価値観、そして異なるあり方・やり方・関係・知識を定義し、洗練すること。それはすなわち、もつと人間的で持続可能な開発に向けての民衆の道、民衆のやり方である。③戦略と同盟を築き上げ、生産、貿易、コミュニケーションの持続可能な方法を創造し、拡大し、増殖させること。われわれの周辺のいたるところで破壊的「開発」が進行するなかで、なんらかの希望、あるいは光につながる道はこれら以上のもの以外にはないのである。

そこでわれわれは、さまざまな民衆組織、NGO、共通の問題に取り組むネットワーク、民衆の側に立つ知識人、現状を憂慮しているその他の団体の間で、上記のような共同作業を行なう場としてピープルズ・プラン21世紀の第一回総会を開催する。会議は一九九六年初旬（一月から三月までのいつか）に南アジアで開かれる予定である。

世界化（グローバルイゼーション）および地域的力学

二〇世紀が終焉に近づいた現在の世界経済の中でわれわれの地域は歴史的な経済発展を遂げている。中国を含む東アジア、東南アジアの大部分を

急速なGNP成長がとらえており、また南アジアもGNP成長指向の経済的統合の流れに引き込まれている。ますます多くの投資やその他あらゆる経済活動を惹きつけるアジア・太平洋地域は、いまや世界の資本蓄積の中心となりつつある。世界人口の六〇%がこの地域に集中しているということ、鉱物その他の資源に恵まれているということ、巨大な市場およびその可能性を提供しているということ、そして忘れてならない点として中国やインドといった大国を含む強力な国家体制が存在することなどから、次世紀の世界を形づくる力をこの地域は秘めていると言える。

こうしてアジア・太平洋地域は地球規模の経済的・政治的競争の重要な焦点となった。活発なアジア経済の力学に加わり、そこから利益を得ることを熱望するアメリカ合州国は、この地域が自己中心的な経済圏になるのを防ぐという意図をもって新たな介入を始めている。地域支配を制度化するための手段としてカナダとメキシコにNAFTAを押し付けた合州国は、今度はアジア・太平洋地域を巨大な自由貿易圏としてみずからの指揮の下に併合することを夢見ている。そうすることで、衰退する自国の経済競争力を補い、欧州連合(EU)と張り合うことを目論んでいる。一九九三年のシアトルでのAPECサミットではアジア・太平洋の舞台に割り込もうという合州国の意思が大々的に示された。この流れを欧州連合は疑

いと苛立ちをもつて見つめている。欧州連合にとっては、アジアは願ってもないビジネス・チャンスを提供してくれる地域であると同時に手強い競争相手でもあるのだ。

こういったことはすべて経済の世界化(グローバルゼーション)と、それと並行して進む多国籍企業による支配の世界化という文脈の中で起きている。上からの世界化というこの過程をいたるところで推進しているのが世界的権力機構であり、それは公式にも非公式にも「北」の政府、IMF、世界銀行、ガット、世界貿易機関(WTO)によつて構成されている。また、上からの世界化を実際に強制しているのが構造調整プログラムであり、知的所有権であり、貿易の自由化、投資の自由化、国営企業の民営化、その他の自由市場政策の道具である。フィリピンのような重い債務を負った東南アジアの国々がそうであるのと同様に、インドや他の南アジアの国々もまたもろにこの世界化の影響を受けており、その代償として労働者の職や社会サービス、公務員の職が失われている。犠牲となるのは女性であり、農民であり、子供であり、民衆の中の弱い立場にある者すべてであり、そしてまた自然環境である。

ここで銘記すべき点は、数十年をかけて進展したのちここ数年で加速した—とくに北東アジアと南東アジア地域で加速した—この地域の比較的自律的な経済統合は、それらの経済圏がみな世界市

場を指向してきたという意味で上記の世界化過程の構成部分として進行してきたのであって、決して独立して起きた現象ではないということだ。しかしながら、NAFTAのような公式の制度的統合とは違って、アジアの地域経済統合はかなりの程度非公式に、また有機的に国境を越えることで発展してきた。単純に言えばこれは玉突き型である。つまり、まず日本が先鋒の役割を果たし、その勢いをNIEsに伝えると、次にNIEsからASEAN諸国と華僑資本へと勢いが伝わり、それら全部が最終的に中国へ、そして今やインドシナへと勢いを伝えている。ひとつのグループから次のグループへと伝わる際にはその地域の新しいエネルギーが加わつて勢いは増殖する。この統合の射程は現在、南アジアにまで拡大しつつある。

この統合はおもに商業利益によつて促進されており、商業利益は国家によつて支持され便益を図つてもらつている。民衆は勘定に入らない。財界と政府が自分たちだけで成長の三角地帯とか、生態系から見て自殺行為的なダム建設といったプロジェクトの決定をしよう一方、何でも自由にできる権限を与えられた商業利益は、使える労働力や自然資源を最大限に搾取することでその短期的、中期的目標を追求する。こういった商業利益は一切の良心の呵責なく冷淡に弱者を犠牲にする。この統合にはいくつかの複雑な序列が内在

している。数十年の間、「北」の構成員である日本は技術分野での準独占状態という特権を守りつつ、みずからの商業利益、戦略的利益を促進するために援助を提供するというやり方で地域経済を自分にとって有利に形づくる努力をしてきた。が、いまではNIEsの商業がその地域で、また世界中で地域資源や労働力を、多くの場合粗っぽいやり方で搾取しながら活動している。そして現在、後に続かんとしているのがASEAN諸国である。この統合はこのようにして、階層的に分裂された労働のもとに置くことによつて民衆を分断し、お互いに対する憎しみを抱かせるのである。

誤った選択肢と民衆の取り組み方

民衆に、環境に、そして人間的価値に破壊をもたらすこの世界経済統合と地域経済統合という二重の動きに、われわれアジア・太平洋の民衆は直面している。

その二重性が、わなを仕掛けている。アメリカ合州国が推し進める「自由市場」型の世界化とアジアの地域統合の基盤である「国家中心の開発形態」(Walden Bello)が衝突する。この衝突が如実に現われている場のひとつがAPECにはかならない。そしてわれわれはそのどちらかを選べと言われる。あたかもそれ以外の選択肢は存在しないかのよう。

どちらの側もがそれぞれのイデオロギイ的要素

をともなうため、状況はよりいっそうややこしく、巧妙になつていく。アメリカ合州国はアジアにおいては人権の擁護者を装っているが、一方ではキューバのような国を、その政権が嫌いだというだけの理由で、まるごと絞め殺そうとしている。アジアの権威主義的な政府はと言えば、みずからの環境に対する破壊行為や、みずからの民衆に対する容赦ない抑圧を正当化するために、開発の権利だとか国家主権を引き合いに出し、またこれは完全にゆがんだ見方であるが、アジア的価値などという概念を掲げている。

選択肢はこの二つしかないのだろうか。人権を守るためにはわれわれは、アメリカ合州国が推し進めるAPECに従い、「自由な企業・自由な市場・人権」という聖なる三位一体を選ぶしかないのか。アジア人としてわれわれはアメリカの侵略に反対である、というなら、地域統合の過程で起こる破壊行為をすべて正当化するしかないのか。

これはわなである。第三の選択肢が存在するとわれわれは考える。それは民衆の立場から導き出され、民衆の抱く展望にもとづいた、民衆の選択肢である。重要なことは、民衆が二つの支配的なモデルに対峙して、独立した立場をもう一度確立することだ。そのような立場に立つとき初めてわれわれは現在展開中の活発な動きに介入することができるのであり、必要とあらば、ある政府に対してその特定の政策上の立場に限定した支持を与

え、また別の政府の特定の政策を支持するということができる。われわれが独立した立場を確立していれば一貫性は損ねられない。

われわれの立場を定める際の出発点は、二つの支配的モデルのどちらもが大方の民衆の命と生活に破壊的な影響をもたらしていることを知り、また両者が取り返しのつかない環境破壊を行なっているということを認識することだ。二つのモデルは明らかに対立しているが、しかし開発とか進歩に対する両者の考え方は実は同じである。すなわちそれは大規模な産業化によるGNP成長を指すのであつて、そのためには農業や農業に従事する地域共同体、環境、人口の大半を占める人びとの人権や人間としての必要といつたものは犠牲となつてかまわないという考え方である。その結果われわれが目当たりするのは、昔からある性の商品化による女性への新しい差別であり搾取である。また強い者による弱い者の搾取であり、共同体や人間同士のきずなを破壊であり、それによつて代わるのは商品的な関係である。アジア・太平洋地域のもつ豊かな文化的多様性は、ブルドーザーによつてなぎ倒されて均質的で標準的なコスモポリタン文化へと変質させられている。消費主義と、カネやモノに対する欲望が、品性ある人間的価値によつて代わっている。どちらのモデルにおいても民衆の未来を決定しているのは、世界銀行の、地域の、企業の、政治のエリートたち

である。議会制民主主義が機能していようがいまいが、死活的な意思決定過程から大衆は除外されている。どちらの場合も強者は弱者を最大限に搾取する権利を占有している。またどちらも家父長的であって、女性の力を奪い彼女らを隅に追いやってきただけでなく、人間の生殖・再生産（リプロダクティブ）にかかわる価値や労働、つまり子育て、思いやり、分かち合いといったものを軽視し、服従させ、あるいは搾取してきた。

現在と対峙し未来を創造する民衆の集い

しかし情況は真つ暗というわけではない。民衆の運動や共同体がいたるところで現在の支配的パラダイムと「開発」モデルに対する効果的な批判を展開してきている。民衆はさまざまな異なる領域で抵抗運動をくりひろげるとともに、「もうひとつのあり方」を創造する努力をしている。「もうひとつのあり方」の実践は、一方では現在支配的な征服・支配・奴隷化といった価値観を根本から批判するフェミニズムによって新風を吹き込まれ、また他方ではわれわれの地域にある伝統の最高のものから学ぶことで、高まりを見せている。われわれは現状の問題に対処すると同時に、未来を計画、というよりはむしろ実践しているのだ。抵抗と創造の一体化をそろそろ考えてもよい時期ではないだろうか。闇を指摘し規定したので、次に光の定義に焦点をさしほるべきだろう。

実際に人びとは社会・経済・文化の持続可能なモデルを発展させる一方で、国内のおよび地球的な主要問題に対して行動を起こしている。先に述べた世界化とあらたな統合プログラムの成功は民衆のさらなる分断と弱体化にかかっているのだが、人びともその共同体も沈黙してはいない。人びとは声をあげ、着実に力をつけ、国境を越えてたがいにつながりを始めている。地域的、国家的、地球的な急を要する問題についての複合的ネットワークづくりがすすめられており、そこでは人権・社会的性（ジェンダー）・先住権・構造調整・プログラム・債務・地域対立と紛争・環境・ダム・土地などの問題や、民衆の生活に影響する他のすべての問題が扱われている。特筆するに値することとして、スリランカの平和運動が激しい内部紛争を終わらせ和平をもたらす方向に重要な貢献をしてきていることがあげられる。スリランカの民衆組織の連合によって主催されるPP21総会では彼らとともに行動し、彼らの経験から学ぶという機会にわれわれは恵まれるのである。

またアジア全域で草の根共同体が多様な先行的活動、すなわち有機農業・アグロフォレストリー・民衆間貿易・協同組合・労働者自主管理工場・人民銀行・適性技術と技能の開発、共有などをとおして、社会・経済システムのもうひとつのあり方の構築にさらなる努力を重ねている。こう

いった活動の多くが女性によって、力の獲得（エンパワーメント）のために推進されている。

特徴的なことはこの二、三年の間にこういった分野のすべてにおいて、ひじょうに多くの国境を越えたつながりやネットワーク、組織が生み出され、さらにそのような計画がすすめられているということである。PP21はそのひとつであり、他にいくつものネットワークがある。この動きは人びとが、現出しつつある不気味な状況に対して行動を起こしはじめていることの証明である。いくつか例を挙げてみよう。PP21南アジアイニシアティブとそこから生まれた民衆版のS.A.A.R.C（南アジア地域協力連合）、A.P.E.C（アジア太平洋経済協力会議）に対するインドネシアのNGOイニシアティブなどのさまざまなプログラム。香港に基盤をおくNGOのアジア連合に向けたイニシアティブ、コペンハーゲンの社会開発サミットにおけるイニシアティブ、北京女性会議に向けた女性の越境行動、ブレトンウッズ体制に対する民衆キャンペーン、マニラで世界会議を開くための農民の国際的イニシアティブ、A.P.E.C大阪サミットに対して平行会議を開こうとする日本のNGOの計画、アメリカ大陸における反N.A.F.T.A（北米自由貿易協定）イニシアティブ、ヨーロッパのブレトンウッズ体制への行動などである。

NGO諸連合は国際社会において重要な役割をになう勢力となっており、国連による人権会

議や女性会議、社会発展サミットなどの機会を利用することで、考え方において、そして部分的にはあるが実践面でも世界政治の方向づけに対して影響力をもつようになってきている。こういった前向きな運動を見直し、補強し、拡大していくことが民衆運動のこれからの課題である。もつと生態系の働きにあった（エコロジカル）、持続可能な生き方と成長を提供するような民衆の計画や実践、すなわち民衆のパラダイムを定義し、さらに発展させ、あらためてそれに打ち込むことがわれわれの挑戦である。

したがってつぎのPPPフォーラムでは以下の三つのテーマに焦点をあてる。

(1) 急速にすすむ経済の世界化（グローバルゼーション）・地域統合化の動きに対抗してアジア・太平洋の民衆が共有できる姿勢を構築し、民衆憲章としてまとめあげる。経済的世界化・地域化の動きが何の挑戦も受けずに進行すれば、われわれは分断され、敵対的・階層的な関係のもとにおかれることになるであろうし、また他の地域の姉妹や兄弟たちの敵に成り果てるだろう。

(2) 次のような分野におけるオルタナティブを創造するために、共通の展望を發展させ、また現在進行中のさまざまな試みを強固なものとする。

・生態系の循環と生物の多様性に基盤をおいた

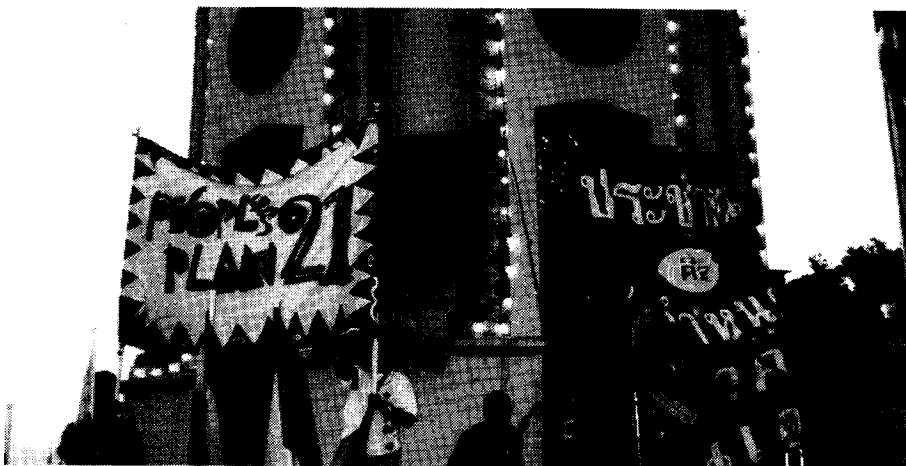
農業の復活の、また自然資源や共有地の、民衆による管理、運営。

・自然、多様性、正義、共生を破壊することなく、すべての人に生活の糧を提供するような民衆の企業、経済、貿易。

・知る、創造する、知識を保存する民衆の方法。日々の生活の中心に全体論をおき、フェミニズムのスローガンである「個人的なことは政治的なこと」とPPPが提唱する「越境する参加民主主義」を支持するような民衆の政治概念。

(3) 以上についての議論にもつぎ、具体的なPPPの計画を立て、連合の形成をさらにおし進めるための取り決めを行なう。

一九九六年、スリランカでのPPPの総会および各フォーラムが、アジア・太平洋地域全体からの草の根の人びと、NGO、その他さまざまな層の多くのあらたな先駆的活動や努力、苦闘、実践が集結する場となること。そして、その場において他の地域の姉妹や兄弟たちとの間に民衆間コミュニケーションや共同作業の、そして世界規模の「希望の連合」を築くためのつながりが生み出されることを心から願っている。



PP21

これまでと
これから

ピープルズ・プラン21世紀(PP21)は、一九八八年日本からよびかけを發し、翌八九年のひと夏をかけて、さまざまな分野のNGO、協同組合や市民運動グループが連合し、「21世紀へむけてどのような世界にするか、民衆の側から構想しよう」という国際行事を開いたことから始まりました。個別の課題にとりくむグループ、たとえば環境、農業、労働、消費者、女性、マイノリティ、平和、国際援助……などが国内外で横につながり、現代への認識や危機感を共有し、未来につながる共通の希望をつかみたい。運動がそれぞれのタコソボに入っていく交流で変えていきたい……。多国籍化する資本と巨大な開発、大国主導がますますよまる世界に対して、機をとらえた「民衆主体の国際的な呼びかけ」として予想以上の反響をよび、現在まで続いているのがPP21のとりにくみです。これまで八九年日本、九二年タイと二度の大きな国際行事を実現していますが、いずれも開催地の実行委員会がホストとなりながら、アジア・太平洋地域で民衆の立場にたつて活動する多くの国際団体が、共催してこの行事全体を支えているのが特徴です。その結果、海外で同じ問題意識をもち、活動している人びとを何百人も招き、さまざまな国際イベントを開いて草の根の交流や議論を行なうことができるのです。PP21が形となる数年に一度の「国際行事・国際会議」は、その内容を豊かにする実態、すなわち抜き差しならない現実への抵抗として、あるいは作り代え

として、日々地道に積み上げられた運動によって成っています。

「ピープルズ・プラン21世紀」という名前には、「人びとの運動によってこそ今の世界のオルタナティブを構想し、実現することが可能なのだ」という民衆観と、二一世紀をとおしても続くようなイベントに終わるのでない「プロセスとしての人びと主体のムーブメント」を呼びかける意がこめられているのです。

◆一九八九年・日本のPP21／「水俣宣言」希望の連合

全国各地一九の行事を四〇か国約三〇〇人の海外参加者とともに、のべ一〇万人が参加したといわれる日本のPP21は、そのしめくくりの会議を、開発の破綻を世界に示した水俣の地で行ないました。そして、「自然と人間―破壊から共存へ」「抑圧からの解放―新しい社会と文化をつくる」「強者の支配をくずす―国家を変える、国際関係を変える」「経済をとりもどす―モノとモノとの関係から人と人との関係へ」「共同の未来へ―民衆のたましい、民衆の連帯」という5つのテーマで討論し、各地で先立って開かれた女性会議、農民会議、先住民の会議、労働者、消費者の会議等々で報告された各国の現状やそれをのり越えて生きる人びとの希望を寄せあつて、集約文書『水俣宣言―希望の連合』をまとめあげました。宣言には、これまでの進歩・開発への根本的な批判と、多国籍化する経済支配に対する民衆側の「越境した政治行動」「参加民主主義」の必要が強調されています。また、二〇世紀が国家と大企業

主導の大量殺戮、大量生産と廃棄、大規模開発の技術と進歩の時代、あるいは金力権力が確立した時代だ」と考え、いまこの世紀の終盤をむかえた私たち共通の希望は、それらすべての犠牲者からの「今のようでない」世の中、「民衆がつくる」二一世紀への変革にこそある、ということがはっきりと謳われました。

折しもソ連・東欧の激変、冷戦構造の崩壊という既存の世界秩序の大きな変化と軌を一にし、あらゆる階層、分野からオルタナティブをもとめる声が高まってきました。女性であるがゆえに自己犠牲を強いられる社会のしくみを変えたい。夜明けから働きつづけても逃れ得ない貧困、その働く土地さえ開発の名のもとで奪われる農民の怒り。近代五〇〇年の抑圧に現代も抵抗を続ける先住・少数民族。産業被害・公害で肉体も自然環境も冒された地域住民。あるいは子どもの時から競争や金権社会になげこまれ、自己への信頼をもてず、しかもその経済システムゆえに知らずに「南」の破壊を余儀なくされてしまう都会の日本人も抱えるような、人として共通に感じる生命への危機感が、この出会いに大きな意義をあたえました。

◆一九九二年・タイのPPP21／『ラチャダムヌンの誓い』

軍事クーデターにつづく民主化運動の盛り上がりに対して、バンコクのラチャダムヌン広場が軍の銃撃で血に染まる事件が起こったのが九二年の五月でした。その民衆運動のうねりの中に位置づけられ、開催されたのが、第二回目のPPP21・タイでの国際フォーラムです。「地域、全国、国

際レベルでの参加民主主義を。民衆の姿を目に見えるようにする、民衆にもっと力を」。タイの実行委員会がつけたタイトルは、民主化運動にたちあがったその地の人びとの願いと、草の根の運動をつづける世界各地の人びとの思いをつなぐフレーズでした。一月二日から二月七日まで、一三部門、一九の会議がもたれ、世界四七か国四〇〇人近い民衆運動のメンバーが集いました。

タイでのPPP21は、日本と同様の階層別（先住民族とマイノリティ、農民、労働者、都市貧民、学生・青年…）のワークショップのほか、持続的民主化と発展、自然資源運営、第三世界ツーリズム、女性と暴力、平和と人権…といったテーマ別の会議がさまざまに開かれました。そしてオルタナティブシステムとしての民衆交易や地域循環、適性技術といった議論、あるいは観光開発や出稼ぎ女性の問題に対する国際的なネットワークをめぐって、経験交流だけでなくさらに共同の取り組みをしようといった話も生まれました。そのためバンコクでのメインフォーラムで採択された『ラチャダムヌンの誓い』では、全体の基調として、PPP21は国際的な出会いと交流をさらに「連合の形成 (Alliance Building)」へむかうプロセスとして推進していく、という一歩具体的なイメージが表現されています。そしてこの連合は、境界や階層、組織別の利害をのりこえた民衆のパートナーシップに根ざし、民衆のイニシアティブと参加に基礎をおくものであることが確認されました。フィナーレの二月一〇日は、タイの憲法記念および国際人権デーのフェスティバルと合流し、五月の犠牲者への追悼をこめて、ラチャダムヌン広場への長蛇のデモ行進が行

なわれました。北部から十数時間もかけてやってきた農民や、作業着姿の女性、労働者などの参加も多く、屋外での感動的な集会で幕を閉じました。

◆連合のためのガイドライン

日常的な議論や対話がむずかしい全国、国際規模の運動であるPP21は、それ自体を継続させていくため試行のプロセスを歩んでいます。現在までのPP21の機構は、行事開催地の実行委員会が解散した後は、プロセスをフォローし調整するため七名の国際コーディネーターを置き、そのもとに最小の事務局（バンコク）をのこして、連絡と情報流通（ニュースレターの発行）にあたっています。その運営は、たぶんにもれず距離や資金の問題をかかえ、議論も数か月に一度の会議となっています。しかし、独自のイニシアティブを発揮した取り組みとして、中米やフィリピン、南アジアなどの動きが報告され、各地でオルタナティブへの実践、議論が進んでいるのも確かです。たとえばフィリピンでは、九三年、ラモス大統領が提唱した「フィリピン2000」（2000年までにNIE S入りを果たす）という総合開発計画に対して民衆の側の代案、すなわち「ピープルズ・プラン」をつくりだそうという議論が紹介されています。構造調整や輸入自由化・民営化政策についての分析やオルタナティブとしての協同組合の連合、民衆経済、民衆教育のとりにくみが構想されています。また南アジアでは、マドラスでガンジス河流域の治水をめぐる国境をこえたフォーラムが開かれ、開発をどう民衆のものとするか、経済自由化の圧迫を受けるインドをはじめ南アジ

アの国々では活発な議論が行なわれているということですから。

このように、各地各国で歩きだしたPP21を、連携しながらより推進し、しかも中央集権的でないあり方でコンセンサスをつくったり責任をとっていくためには、どのような機構が必要か。既存の組織をつくらない形ですすめてきたPP21のあり方について、94年に入り、拡大コーディネーター会議で議論、合意されたのが「連合をつくるプロセスとしてのPP21ガイドライン」（本誌掲載）です。PP21に賛同し責任をもって参加する団体はすべて平等なパートナーである、といった原則と役割、決定のしかたなどが盛り込まれ、さっそく今後のPP21で、これをもとにした参加よびかけを行なうことにしています。

◆一九九六年・スリランカのPP21へ

南アジア・イニシアティブのなかから、三回目のPP21国際行事の開催に名乗りを挙げたのがスリランカです。スリランカ国内の平和と民主主義をもとめる運動と、世界構造のなかでのIMF/世銀、グローバリゼーションなどの問題にとりくむ運動を、結合してゆくひとつの契機とした。また、いまの開発パラダイム、経済システムによる犠牲者の声から、現状についての国際的な民衆側の共通認識をつくりたい。さらにこれまで各地各国で点々と試みられてきた農民や女性らによるオルタナティブな実践をたくさん集める場にしたといった期待が高まっています。スリランカでの開催は、いまのところ九六年一月から二月にかけての一週間の予定で、参加団体は先のガイドラインにも

とづく「PP21パートナー」として新たに募ることが決まっています。このパートナー総会を柱にすえながら、日本、タイでみられたような前段のいくつかのワークショップが開かれる予定ですが、総会の議題としては、「アジアの価値をあらためて概念化する」「地域的(リージョナル)な民衆憲章をつくる」「オルタナティブな経済システムの実践」「越境したネットワークキング」等が想定されているところ。九五年は、三月に社会発展サミット(コペンハーゲン)、九月には世界女性会議(北京)、一月はAP EC(日本)など、国際的に大きな会議が続きますが、NGO側の議論としてそれらで出された問題についても、中身として連携、共有しながら、スリランカでのPP21へのプロセスが始まるうとしています。

◆日本からのとりくみ

日本のPP21は、八九年の際には各地各テーマの実行委員会が組織され、東京のコーディネーターズ事務局が国際の窓口となる形で運営されました。その後、実行委員会は国内のコーディネーターズ(調整役)を残して解散し、そこでできたネットワークを具体的な運動として形にすることはできませんでした。PPに参加したそれぞれの個人、団体が担っている個別の運動や現場があり、その活動にもどってゆく必要がありました。

一方で、地域に自由学校ができる、オルタナティブ・トリードや農民どうしの国際関係が充実するといった成果もみられ、PP21の事務局を地方に多極化させて、ニュースの発行を継続するといった試みも行なわれました。残念な

がら事務局はうまく機能することができませんでした。そうした試行のうちにタイからのよびかけがあり、九二年には日本での前段のシンポジウムの開催や、タイの会議にも北海道から沖縄まで数十名規模の参加が実現しました。九四年になってから、PP21/日本としてふたたび議論の場をつくりだそうということで、国内コーディネーターズおよびかけによる三泊四日の合宿が行なわれました。その成果をふまえた討論が本誌のような形になり、今後日本での議論を積みあげていく予定です。

今後は、いよいよスリランカへむけて日本国内でのよびかけも始まります。この冊子を通じてのPP21へのお問合せ、「関心などありましたら、お気軽にお寄せください、ともに九六年スリランカのPP21に参加していただけることを願っています。(PP21/日本コーディネーターズ事務局・花崎晶)

*「水俣宣言―希望の連合」、「ラチャダムヌンの誓い」など、これまで行なわれた国際民衆行事の資料請求、その他のお問合せは、アジア太平洋資料センター(PARC) 気付PP21/日本コーディネーターズ事務局 (TEL 03-3291-5901) へご連絡ください。

みんなの叫び

今日、ぼくが話したいのは
ぼく達みんなの叫び
ぼく達の旅の始まりを覚えているかい
最初の日から
叫び声で始まった旅のことを
母なる大地に触れた瞬間の
日の光に身を浸した時の
南風がからだを吹き抜けた時の
そしてみんなに愛されていた時の
喜びの叫びを

それから何年もの間
長い長い旅を続け
山を越え、海を渡り
ぼく達は今も叫び続けている
何故、何故なんだと

母親の叫びが聞こえるかい
ディリで、ボスニアで、ランゲーンで
息子を銃弾で失った母親の叫び
ぼくの故郷の町でも聞こえる
息子たちが求めたのは「自由」
自分の思いを語る自由
新聞が事件を報じ
ラジオは解説をする
どれもまちまちの理由をあげる

父親の叫びが聞こえるかい
一頭の水牛とわずかな土地を持ち
それで十分一家を養っていた父親の叫び
だのに一片の通告で追い出されてしまった
開発のため
それが役人が言ったもっともらしい理由
だから出ていくしかない
行く宛てもなしに

南の国の重くどんよりした空気を感じるかい
若い娘の遺骨を運んでいる空気
身体を売れといわれ
拒んだばかりに監禁され
あげくの果てに焼死してしまった娘
苦しそうな息づかいが感じられるかい
きつい労働に耐えた子どもの息づかい
カーペット工場の綿ほこりを吸い込んだ子ども
もう何年もベットから起き上がれず
泣くこともできない
ただ手を振ってさよならを言うだけ
もう止めよう
ぼく達みんなの叫びを語るのは

ささやき声が聞こえるかい
無数の足音が聞こえるかい
村から方々の地域から、スラムから
人びとが歩いてくる
自分たちの歌をうたいながら
どこまでも続く人びとの列
色とりどりのブラカードや旗
そして希望のシンボルがゆらめく

みんな心に決めたのだ
今のようなあり方を変えようと
別のものを作ろうと
それは「希望の連合」
さあ、一緒にこの連合に加わろう
ぼくの親しい仲間たち
もう叫び続けなくてすむように
(作／M.A.Sabur・訳／加地永都子)

PP21 討論ブックレット

- 編集・発行 ピープルズ・プラン21世紀 (PP21) / 日本
コーディネーターズ編集委 (武藤一羊)
東京都千代田区神田神保町 1-30 正光ビル
アジア太平洋資料センター気付
TEL 03 (3291) 5901 FAX 03 (3292) 2437
郵便振替 00150-6-367410
- 協力 富岡英敬
- 写真提供 小野 肇
- デザイン・制作 重政栄一郎
- 1995年5月25日発行
- 定 価 1000円

ALBERTA
BANK
OF
MONTANA
S
T
M
E